

平成20事業年度

事業報告書

自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日

公立大学法人
横浜市立大学

目 次

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	2
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	3
9	設立の根拠となる法律名	3
10	設立団体	3
11	沿革	4
12	経営審議会・教育研究審議会	5
(1)	経営審議会	5
(2)	教育研究審議会	5

「事業の実施状況」

	大学の運営に関する目標を達成するための取組	6
1	教育の成果に関する目標を達成するための取組	6
(1)	学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策	6
(2)	大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策	13
2	教育内容等に関する目標を達成するための取組	18
(1)	学部教育等の内容に関する目標を達成するための具体的方策	18
(2)	大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策	25
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策	28
3	学生の支援に関する目標を達成するための取組	29
4	研究に関する目標を達成するための取組	34
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策	34
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策	36
	地域貢献に関する目標を達成するための取組	39
	国際化に関する目標を達成するための取組	42
	附属病院に関する目標を達成するための取組	45
1	安全な医療の提供のための取組	45
2	健全な病院経営の確立のための取組	51

3	患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	59
4	高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	63
5	良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	65
	法人の経営に関する目標を達成するための取組	68
1	経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	68
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	72
3	広報の充実に関する目標を達成するための取組	77
	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	78
1	評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組	78
	その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	79
1	安全管理に関する目標を達成するための取組	79
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	80

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1 目標

横浜市立大学が、市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。
更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、大学が自主的・自立的に運営され、教育・研究が更に活発に進められることを目指す。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを経営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前述の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- (1) 金沢八景キャンパス
神奈川県横浜市金沢区瀬戸 2 2 - 2
- (2) 福浦キャンパス
神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
- (3) 鶴見キャンパス
神奈川県横浜市鶴見区末広町 1 - 7 - 2 9
- (4) 木原生物学研究所
神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 6 4 1 - 1 2
- (5) 大学附属病院
神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
- (6) 大学附属市民総合医療センター
神奈川県横浜市南区浦舟 4 - 5 7

4 資本金の状況

19,292,969,690円 (全額 横浜市出資)

5 役員の状況

役員の定数は公立大学法人横浜市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長2人、理事10人以内及び監事2人。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第13条の定めるところによる。

(平成21年4月1日現在)

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長	本多 常高	平成21年4月1日	
副理事長	布施 勉	平成20年4月1日	学長
副理事長	田中 克子	平成21年4月1日	事務局長
理事	今田 忠彦	平成21年4月1日	横浜市教育委員会委員長
理事	今田 敏夫	平成21年4月1日	附属病院長
理事	岡田 公夫	平成21年4月1日	副学長
理事	五嶋 良郎	平成21年4月1日	副学長
理事	馬場 彰	平成21年4月1日	(株)オンワード樫山 取締役名誉会長
理事	福井 次矢	平成21年4月1日	聖路加国際病院 病院長
理事	矢部 丈太郎	平成21年4月1日	実践女子大学教授
監事	長峯 徳積	平成21年4月1日	日本公認会計士協会神奈川県会副会長
監事	和田 邦夫	平成21年4月1日	

6 職員の状況

(平成21年5月1日現在)

教員	650人
職員	2,068人

7 学部等の構成

(平成21年5月1日現在)

(学部)	(大学院)
国際総合科学部	都市社会文化研究科
医学部	生命ナノシステム科学研究科
商学部	国際マネジメント研究科
国際文化学部	国際総合科学研究科
理学部	医学研究科
	経済学研究科
	経営学研究科
	国際文化研究科
	総合理学研究科

8 学生の状況

(平成21年5月1日現在)

総学生数	4,663人
学部学生	3,942人
修士課程	377人
博士課程	344人
科目履修生	14人
聴講生	0人
研究生	36人

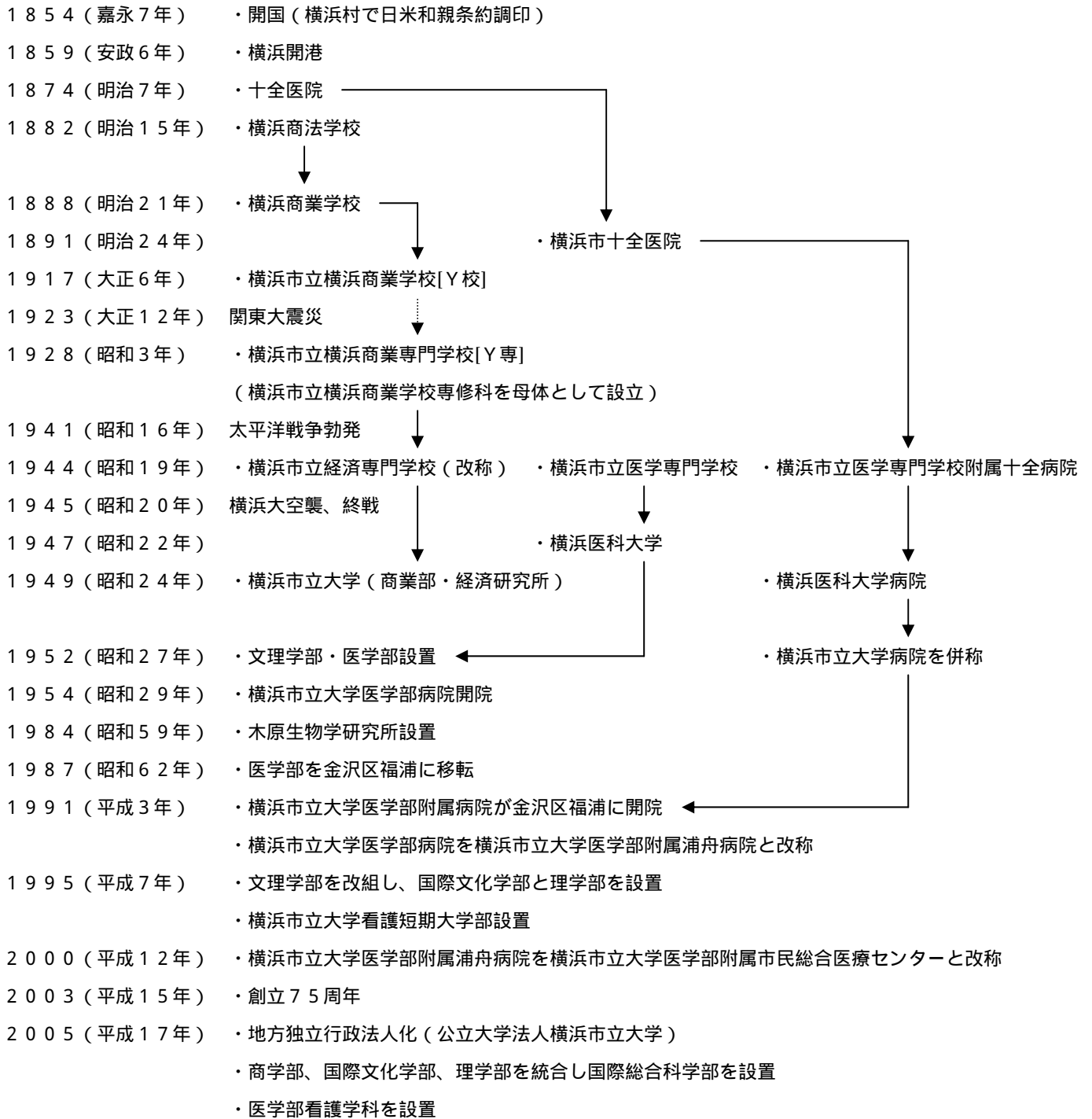
9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

横浜市

11 沿革



12 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

(平成21年5月8日現在)

氏名	現職
本多 常高	理事長
布施 勉	副理事長(学長)
田中 克子	副理事長(事務局長)
今田 忠彦	理事
今田 敏夫	理事(附属病院長)
岡田 公夫	理事(副学長)
五嶋 良郎	理事(副学長)
馬場 彰	理事
福井 次矢	理事
矢部 丈太郎	理事
長峯 徳積	監事
和田 邦夫	監事

(2) 教育研究審議会

(平成21年6月1日現在)

氏名	現職	備考
布施 勉	学長	
岡田 公夫	副学長	
五嶋 良郎	副学長	
藤野 次雄	国際総合科学部長	
梅村 敏	医学部長	
池邊 敏子	医学部看護学科長	
金子 文夫	都市社会文化研究科長	
三浦 敬	国際マネジメント研究科長	
重田 諭吉	生命ナノシステム科学研究科長	
石川 義弘	医学研究科長	
高山 光男	研究院長	
駒嶺 穆	木原生物学研究所長	
緒方 一博	学術情報センター長	
井上 登美雄	先端医科学研究センター長	
今田 敏夫	附属病院長	
田中 克明	附属市民総合医療センター病院長	
中川 潤	学務センター長	
土肥 義治	理化学研究所理事	外部委員
西村 太良	慶應義塾大学文学部教授	外部委員

「事業の実施状況」

<p>大学の運営に関する目標を達成するための取組</p> <p>1 教育の成果に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【教育の成果】	
	< 共通教養教育 >	
1	<p>【国際総合科学部】</p> <p>・国際総合科学部開設4年目となることから、共通教養、専門教養、共通教養と専門教養との連関について見直し検討を行うため、4年次生に教育内容に関するアンケートを実施する。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>平成20年11月から12月にかけて在学期間を通じた国際総合科学部の教育内容について、学生がどのように認識・評価しているかを確認し、学部教育の改善に役立てるために4年生アンケートを実施し、分析結果をまとめた。アンケート結果は、自己点検、第三者評価等にも活用することとした。また、今後のコース、履修モデル、コアカリキュラムに反映する予定である。</p>
2	<p>・医学科の入学定員増に対応して高い教育効果が維持できるように、講義開設、教室確保と実験実習などの設備を充実する。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>既存施設・設備の有効利用を図ると同時に、共通教養におけるカリキュラムを円滑に実施するため、医学科教員との連携を進めて教養ゼミ、実験などに医学科教員が参画することにより、現状設備でも医学部90名定員に対応出来る様にした。</p>
3	<p>【医学部】</p> <p>共通教養での医学部学生教育に関する組織体制やカリキュラムの検討を継続し、特に平成21年度のカリキュラム改定にむけて準備する。医学部教授陣が共通教養に参画し、文化人に必要な医学の教養を講義する。1年次生に対して教育内容のレベルアップ、特に導入教育（生物・化学）の充実（この部分については今後の共通教養のあり方検討での結果を踏まえる）を図る。また、医師として不可欠な倫理観、人間性、社会性を醸成する教育を実施する。</p>	<p>【医学部】</p> <p>医学科1年次生のカリキュラムにつき大幅な変革が決定された。2年次への進級に必要な単位数は47単位（平成20年度までは44単位）となった。その内訳は以下になる。（A）共通教養科目（41単位：平成20年度までは44単位）（1）必修科目＝6科目（13単位）（2）選択必修科目A（13科目から）＝20単位以上（3）選択必修科目B（3科目から）＝2単位（4）選択必修科目C（154科目から）＝6単位以上（B）医学科基礎教育科目（新設）＝6単位。医学科教授陣が全学を対象に行なう講義「教養のための医学」は好評で医学科必修科目とすることが決定された。1年次生の講義は大部分八景で行なわれるが講義の一部は福浦で行なわれることに決定された。その内訳は以下になる。（A）福浦キャンパスでの共通教養科目「医療と社会」「病気を科学する」（B）福浦キャンパスでの医学科基礎教育科目「生命のしくみを考える」「物質世界のしくみを考える」「教養セミナーM」（試行科目）</p>
	< 専門教養教育・専門教育 >	
	【国際総合科学部における専門教養教育】	
4	<p>【国際総合科学部】</p> <p>国際総合科学の教育・理念・目的を実現するために、平成19年度に検証・修正した履修モデルに沿って、各コースのコアカリキュラムを策定する。それを、学生、教員、職員が共有するとともに、共通教養との連携についても検討する。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>基本履修モデルに従って、各コースの各科目のコアカリキュラム（学習内容、目標）を設定し、カリキュラム全体の体系性・連関性を明確に出来るよう、報告をまとめた。周知については教員にはコース会議、学生には履修ガイド・シラバス作成時に行うこととした。</p>
5	<p>【国際総合科学部】</p> <p>・学部の教育目標でもある国際性の涵養をより推進するために、少人数かつ双方向の授業科目である「専門教養ゼミ」において、英語による授業の50コマの開講を目指す。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>当初予定していた50コマを上回る64コマを英語で開講した。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
6	【国際総合科学部】 [20年度計画] ・平成19年度までの教育実績を踏まえ、教育内容及び教育方法を改善するために、4年次生にアンケート調査を実施し、課題を発見して、1年次から4年次までの学生に対し指導を行う。	【国際総合科学部】 (NO. 1) 4年生アンケートを実施し、分析結果をまとめた。アンケート結果は、自己点検、第三者評価等にも活用することとした。また、今後のコース、履修モデル、コアカリキュラムに反映する予定。アンケート調査結果の一次集計は、ホームページ等で5月に公表予定。
7	・カリキュラムの体系化を行い、平成21年度以降の教育課程を編成する。	【国際総合科学部】 履修モデルや、コアカリキュラムの再整備といった今期中期計画期間内に実施できるものと、コースの見直しといった次期中期計画で実施するものとに区分するという、学部としての基本方針を決定した。
8	[具体的な取組内容] ・旧学部の卒業生の学習内容に関する意見の聴取	【国際総合科学部】 ・昨年度すでに実施済み
9	・専門性、国際性、実践性に留意したカリキュラム改善改革計画の完成	【国際総合科学部】 専門性確保のために学位分野に対応したカリキュラムの作成を行った。また、専任教員による各講義科目における英語導入に関するアンケートの調査報告をコースごとに作成し、カリキュラム改善を検討する際の参考とした。 21年度も引き続き、各コースで英語による授業を複数開講するための準備を行った。 実践性についても、海外フィールドワークの実施を始めとして、授業の中で工夫をしている。
10	・「卒論演習・特別研究・特別演習の方針」の適確な実行	【国際総合科学部】 市大固有の取組として、指導教員だけではなく、複数教員により学位を保証するためのシステム（複数審査・公開発表会、コース会議・代議員会での認定）を、コースに応じて導入した。 卒論要旨集を出版したほか、卒論集の作成については、後援会の補助を受けてゼミ単位で実施した。 これらの取組を通じて、学位取得過程の透明性を高めることができた。
11	・教育達成目標のレベルの明示	【国際総合科学部】 履修モデルや、コアカリキュラムの再整備といった今期中期計画期間内に実施できるものと、コースの見直しといった次期中期計画で実施するものとに区分するという、学部としての基本方針を決定した。
12	・コース・ゼミの単位での公開卒論発表会（中間報告会）等の実施	【国際総合科学部】 (No. 10)
13	・単専攻、複専攻の学生の履修状況の把握及び履修モデルとの整合性の検討	【国際総合科学部】 単専攻、複専攻の学生の履修状況を4年生アンケートおよび学生の履修申請状況調査で把握し、履修モデルとの整合性について検討した。複専攻の学生の履修のあり方については、今後検討を重ねていく。
14	・副専攻による学位授与の可能性に関する議論	【国際総合科学部】 ・昨年度すでに実施済み

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
15	<p>【国際総合科学部】 [20年度年度計画] ・卒業生をはじめて出すことで、新学部と各コースのこれまでの取組と内容を振り返り、これまでの教育理念・目的及び運営体制が社会情勢に適合していたかどうかを再検討し、平成21年度への準備を始める。</p>	<p>【国際総合科学部】 コース履修モデル、科目ごとの学習内容・到達目標の設定と体系化・関連性を、平成20年度年度計画進捗状況調査資料、改善改革計画をとりまとめる中で検討・整理するなど、次年度に向けた準備を行った。</p>
16	<p>・社会のニーズ、学生の就職実績をもとに、履修基本モデルを見直す。</p>	<p>【国際総合科学部】 (No.7)</p>
17	<p>[具体的な取組内容] ・コース教育と卒業後の進路に関する学生・教員アンケートの実施</p>	<p>【国際総合科学部】 (No.1, No.6) 11月の学生アンケート、1月に実施した教員ヒアリングを踏まえ、コース会議の中で、各コースにおける教育と学生の卒業後の進路について議論した。</p>
18	<p>・大学の課題を検討するための教員・職員共同参加型の研修会の開催及び参加状況の教員評価への反映</p>	<p>【国際総合科学部】 各コースでコースの実態や授業方法に応じてピアレビュー形式、学生参加型等を導入し、教員評価面談等で教員個人レベルおよびコース単位での成果を確認して評価へ反映させた。 なお、教員職員共同参加型の研修会は、非常勤講師懇談会の開催という形で実施した。</p>
19	<p>・英語によるカリキュラム・プログラムを増加させるための体制づくり</p>	<p>【国際総合科学部】 (No.5)</p>
<p>【医学部における専門教育】</p>		
20	<p>【医学科】 ・平成19年度教員養成講習会におけるPBLチュートリアル(問題基盤型学習)に関する講演と討議、さらにCBT(医学的な知識の学習程度の評価)の成績を含む教育成果をふまえて、PBLの意義・有効性について検討する。 また、平成20年度のPBL型授業実施前に、シナリオ作成、授業進行の段取り、チューターの役割について、教員を対象として説明会を開く。また、学生を対象にPBL学習の意義や手順に関する説明会を開催する。</p>	<p>【医学科】 4月 CBT(医学的な知識の学習程度の評価)結果について検討した。平均点が上昇していたため現在のPBLチュートリアル形式の授業は有効と判断した。 4~7月 コアカリキュラムE1「症候と病態」においてPBLチュートリアル形式の授業を実施(80コマ)を実施した。 1月 CBT実施。PBL関連の問題の平均点は全国平均より高かった。 2~3月 PBLチュートリアル説明会を開催した。「症候と病態」でのシナリオ作成法、PBL授業の進め方、チューターの役割等について周知を図った。</p>
21	<p>【看護学科】 ・学年別オリエンテーションを行い学年に応じた履修指導を行う。編入学生に対しては既習学習内容を考慮し、個別に合わせた履修指導を行う。</p>	<p>【看護学科】 計画通り実施した。更に、年度初めに神奈川県安全協会によるひったくりや空き巣やDV、薬物乱用に関するレクチャーを実施した。年度途中で他大学学生の薬物取り扱い違反が発覚した為、学生への注意を喚起した。次年度は、薬物取扱いに関しオリエンテーションに具体的に入れ込む予定である。集合オリエンテーションおよび個別オリエンテーションは、具体的に評価修正し次年度実施予定である。2009年度からカリキュラム変更があるため留年学生への個別指導を強化する必要がある。</p>
22	<p>・演習科目においては基礎的看護実践能力の向上を図るために複数教員を動員するとともに、ティーチング・アシスタント(以下TAとする)を導入し実験・演習に関する環境を整える。</p>	<p>【看護学科】 ・基礎看護学の演習においては、実践で活躍している附属病院の臨床指導者の参加による指導を取り入れている。情報関係の演習においてはTAを活用し、きめ細かい指導を実施している。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
23	・臨地実習の開始、卒業研究などを通して看護の特質を理解し、プライマリケアから先端医療という幅広い活躍の場で、自らの役割を主体的に解決できる基礎的実践能力育成を目指す。	【看護学科】 4年次生5～7月、9～11月の臨地学習において、地域～施設まで幅広い場で主体的な学習を行った。また、4月より開始した卒業研究において各学生は、テーマに即したフィールドを活用し、調査や実習を行った。
24	・臨床看護実践能力の基礎力を育成するためのペーパーペーシェント（紙上患者）に対する問題解決の探求など学生の自主的学習能力を支援できるよう可能な限り多数の教員を動員して授業を展開する。	【看護学科】 ・問題解決思考強化を目的に、ペーパーペーシェントによる看護過程展開を実施した。実施は、学生をグループ単位もしくは個人とし、複数の教員で指導にあたった。
25	【医学科】 より良いクリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）、PBLシステムを構築するための学生、教員の総合評価を検討する。	【医学科】 クリクラに関しては、アンケートによる学生評価、教員評価、プログラム評価を引き続き実施しており、年度ごとに各科で評価が低下しているものに関しては、改善を促している。 PBLテュートリアル・システムについて20年4月に20年1月のPBLに関する講演と討議し、CBT成績等をもとにPBLテュートリアル形式の授業の拡大について検討した結果、21年度から拡大していくことになった。21年2月には平成20年度医学部医学科・医学研究科FDのテーマ「医学科定員増に関する問題点」等でPBLテュートリアルの実施上の問題について討議した。また同2月に臨床系のチューター養成方法（シナリオ作成方法、授業の進め方、チューターの役割、評価方法等）について検討して、その結果を説明会で伝えた。 同3月のPBLテュートリアル授業では、一回ごとにアンケート方式で学生に対する評価、教員に対する評価を行っている。20年度実施分をまとめた所、本方式の授業に学生も教員も慣れてきたこと、このため授業が円滑に進められていることが分かった。 また、20年度のCBTでPBLに関係するブロック5、6の問題の成績はあがっており、本授業が良い影響を与えていると考えられる。
26	【医学科】 コアカリキュラムの内容からアドヴァンスト（上級コース）の内容に至る、一貫した授業を定着させる。病態代謝生理学などの新しい教育内容については、学生アンケートなどを基に必要があれば内容の改善を行う。これまで準備を進めてきた「統合医学」（仮称）の授業を開始する。モデルコアカリキュラムの改定に伴い、腫瘍の項目については、「臨床腫瘍学」として独立して扱う。	【医学科】 基礎医学の各科目について、コアからアドヴァンストの一貫した内容で実施した。「病態代謝生理学」については、2年次生に対し、授業を本年9月より開始し、終了後、2月に学生にアンケートを実施した。概ねよい評価であった。 「統合医学」に関しては、「臨床医科学入門」と名称を変更し、3年次生に対し、本年7月に実施した。実施後に行ったアンケートでは、概ね好評との結果を得た。腫瘍学に関しては、当面、臨床科目との調整がとれていないため、基礎的な内容は2年次の「分子細胞生物学」で行った。
27	【看護学科】 ・4月より附属2病院と看護学科の連絡協議会を発足させ、臨地教育を含め病院と学科の連携を具体的に進めていくとともに5月から開始される実習がスムーズに展開できるよう検討を行う。平成19年度に行った教員の看護実践の希望と臨床とのニーズが一致したフィールドにおいて、連携を深めるために、看護実践や共同研究を行う。	【看護学科】 ・10月に附属2病院と看護学科連絡協議会を発足させ、「会議規定」「看護部と学科との連携」の承認を得、協同研究等を進めた。 ・附属2病院と学科との連携は8部署で実施され、報告書を提出した。臨地実習における指導体制を検討した。さらに卒前技術教育を実施するなどし、実践との橋渡しをはかった。
28	・卒後教育に関するキャリア発達を附属病院等とともに検討する。	【看護学科】 ・附属病院の看護部教育委員会に教員が参加している他、附属2病院と協同研究や研究指導を行っている。また、臨床指導者委員会において講師としての講義の実施や事例検討会へ参加した。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
29	・横浜市を始めとする関係機関や地域保健医療福祉施設との連携のもとに、学科学生の臨地実習指導や専門職の現任教育等についてともに展開する。	【看護学科】 横浜市を始めとする関係機関や地域保健医療福祉施設との連携のもとに、7看護領域において合計112施設で実習を行った。
30	・市販されているe-ラーニング・プログラム（国家試験：看護師用）を導入する。	【看護学科】 ・情報処理教室のコンピュータに市販のe-ラーニング・プログラム（国家試験：看護師用）をインストールし、更新しながら学習支援を行っている。
	【教育の成果・効果の検証】	
31	【国際総合科学部】 ・休学率、退学率、留年率などの数値を算出し、それらの質的（積極的な意味を持つものと消極的な意味を持つもの）な分析を行い、経済的な事情によるものなどは、学務課と総務・財務課が中心となって支援策の充実などに取り組む。	【国際総合科学部】 学期終了時に成績表を保証人宛てに送付し、学生の単位取得状況を大学と保証人との間で共有することで、学生に対する大学・家庭による一体的状況把握と対応が可能となり、学習支援の充実に結び付けることができた。 一定の条件を満たす内定取り消し学生については、卒業の延期を認め、授業料を免除するといった対応も行った。
32	・平成19年度に引き続き実験実習・ゼミ施設の充実を行うとともに、ゼミ室の利用状況・利用実績について調査し、学習効果の改善に資する利用方法を検討する。	【国際総合科学部】 各コース、教員ごとに、ゼミ室の利用頻度、利用状況・利用実績、利用上の課題に関する利用状況調査報告を作成した。
33	・全学必修科目であるプラクティカル・イングリッシュの必要性が認識されるよう、基礎科目から発展科目への体系のなかで積極的に英語教材を取り入れる工夫を行う。	【国際総合科学部】 (No.9、No.5) 国際総合科学部のコースの授業に英語の要素をどのように取り入れているのかの実情調査を実施した。その結果、各コースにおいて英語のドキュメンタリーやビデオの活用、英語論文の購読等、授業に英語教材を取り入れる工夫がなされていることが確認できた。 また、来年度より英語による授業を各コースで特講として実施する。
34	・「横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会」及びその専門委員会において、進めている教育連携の枠組みを活用し、学部における理科教育で高校教員経験者の招聘を行う。	【国際総合科学部】 高校教員経験者を招聘し、「教科指導の研究」では学部1年生を対象とした「物理学補習授業」の講義指導を、「理科教育ケーススタディ」では、高等学校教育現場における諸問題についてディスカッションを、「実験指導の研究」では、「実験法」について取り組んだ。
35	【看護学科】 ・引き続き担任グループを組織し、学籍異動には迅速かつ適切に対処する。福浦学務課とのさらなる連携を図り、学生に関する履修、進路、健康に関する問題の早期把握と対処に努める。	【看護学科】 福浦学務課との連携などにはまだ改善余地があるものの、学籍異動はスムーズに実施された。学籍異動希望の学生は、担任への相談・統合カリキュラム長との面接などを通じ迅速に問題解決を図っている。
36	【医学科】 引き続き医師国家試験の合格率を高水準に維持する。5・6年次生を対象に、国家試験型の試験を実施し、成績不良の学生の指導を行う。	【医学科】 6月に6年生を対象にした統合試験（基本科目200題）を実施した。また、本試験の成績が良くなかった学生を個別に指導した。 11月に6年生を対象に卒業試験期間に統合試験（臨床全科目）を実施し、成績不良の学生を対象に準備状況の確認と個別指導を行った。 21年3月に発表された国家試験結果では、合格率は96.9%で全国で7位と上位であった。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
37	<p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1期生の高水準な合格率を得るために学生支援ワーキング国家試験対策メンバーを中心に保健師・看護師国家試験に関する動向等について情報提供し、教育内容を点検し学生が実施する国家試験対策を支援する。 加えて、看護師国家試験問題集e-ラーニングを整備し、学生が主体的に国試の問題を解き自己採点が可能な学習環境とする。 	<p>【看護学科】</p> <p>学生による国家試験対策委員を支援する形で対策を実施した。予定通りに国家試験模擬テストを実施し、学生の希望により学内教員4名による補講を実施した。受講学生数65名が受験し、合格率は保健師100%、看護師100%であった。また、低学年への国家試験対策も国家試験対策委員教員を中心に実施中である。</p> <p>看護師国家試験問題集e-ラーニングについては既に導入し、学生の自主的な学習の支援を行っている。</p> <p>[30]</p>
38	<p>【卒業後の進路】</p> <p>【国際総合科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生、卒業生を交えた情報交換の場を授業等に取り入れるなど、情報発信の仕組みを作る。 	<p>【国際総合科学部】</p> <p>継続的に就職情報交換、ゼミのOB紹介、就職相談等の取組をコース単位、ゼミ単位で実施した。</p>
39	<ul style="list-style-type: none"> ・理系企業で求められる高度の知識と能力について、大学院生や大学院修了者から伝えられる仕組みと場を作る。 	<p>八景キャンパス、舞岡キャンパス(木原生物学研究所)、海洋研究開発機構の各研究室でどのような就職・進学実績があったかの情報交換を行い、共有した。キャリア支援センター主催の進路の講演、3月には進路調査を実施し進路状況の掌握を行った。</p>
40	<p>【キャリア支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年次生が中心であった支援体制を1、2年次生まで広げ、ごく早い段階からキャリア意識の醸成を図って、卒業後の進路を確かなものにする。 	<p>【キャリア支援課】</p> <p>「キャリアデザイン実習」を今年度からキャリア支援課で担当し、本学のキャリア支援活動と連携しながら実施したことでより大学における学生個人のキャリア活動との連動が可能となった。</p>
41	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援講座、就職支援講座のさらなる充実を図る。キャリア支援講座のカリキュラム化や、海外におけるインターンシップの単位認定等について検討する。 	<p>【キャリア支援課】</p> <p>キャリア支援講座、就職支援講座は引き続き着実に実施しているが、キャリア支援講座のカリキュラム化については、学務との調整が必要。また、世界中から集まるボランティア活動プロジェクトの説明会には93名が集まり、21名の参加者からは報告書も提出させ、次のチャンスに挑戦したいという学生への情報提供が進められている。</p> <p>海外インターンシップでは、今年初めてディズニー国際インターンシッププログラムに1名送り出した。次の参加予定者とも情報交換できるような仕組みを作ることができた。</p> <p>また、海外インターンシップの単位認定制度を確立した。</p>
42	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生へのキャリアオリエンテーション後のフォローを確実なものにするため、全1年次生へのキャリアカウンセリング実施を目指す。 	<p>【キャリア支援課】</p> <p>新入生オリエンテーション内でキャリアカウンセリングを説明しているが、意識の高い学生以外は本人からのコンタクトはない。そのため、100名単位でキャリアシートを添付し、メールを送付しているが、そのリターン率も非常に低い。</p> <p>リターンを受けても面談の日程がかぶってしまう現状もある。1年生の授業カリキュラムが空き時間を同じ時間にさせてしまうからでもある。相談員が一人だと受け付けることもできない状態である。そこで、相談体制強化のため職員のカウンセリング教育を検討している。</p>
43	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア発達支援検査受検者数の拡大を図り、自己のキャリア形成意識の向上を図る。 	<p>【キャリア支援課】</p> <p>キャリアカウンセリングを行う予約の確認の際にキャリア発達支援検査の受検を促しているが、受検数は減少した。これは、キャリアカウンセリング件数の減少に伴うものだが、原因については現在分析中。一方、受検した学生に対しては、その解説を行ってキャリア形成に役立てている。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
44	<p>【医学科】 入学時に、地域医療の問題点や地域貢献の重要性について意識付け等を行い、福祉施設実習などを通して地域貢献に参加させる。4年次の自主学習期間（フリー・クォータ）や5・6年次の臨床実習においても地域医療機関との連携を密にする。さらに、県域・市域の医療関係者を招聘し、地域医療と医療対策の現状を認識してもらうための授業を提供する。また、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定課題「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」にも参加させて地域貢献活動を促す。くわえて、卒業後の進路調査などから、地域への定着状況を把握する。</p>	<p>【医学科】 医学科と看護学科の全学年に、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」への参加を呼びかけ、地域の小中学校を対象とした訪問授業や地域の小学生が参加する「健康生活キャンプ」等の活動を行うよう指導し、地域貢献の意義について理解を深めさせた。 8～9月には1年生全員を対象に、「福祉施設実習」として横浜市内の特別養護老人ホーム、心身障害者施設における1週間の実習に参加させ地域貢献の重要性について体験的に学習させた。 さらに21年1～3月には4年次の自主学習期間（フリー・クォータ）においても地域の小中学校への訪問授業などの地域貢献活動に学生を参加させた。 臨床実習においては、4月より年間を通して地域の拠点病院等における実習を行い、地域医療の意義について学ぶよう指導した。 また、卒業後の進路調査は、地域貢献推進委員会と附属病院臨床研修センターが中心となって行った。</p>
45	<p>【看護学科】 ・キャリア開発に関する情報提供を病院関係者や横浜市及び関連機関と協力して適宜実施する。4月は全学年に対し合同で、4年次生には詳細に病院施設の見学も含めるなど各学年の学習進度や関心に応じた企画を展開する。特に、附属2病院に関する情報提供・施設見学を積極的に行うことで、学生の就職意欲を醸成し、附属2病院での看護師確保対策に寄与する。あわせて定員増についても検討を進める。</p>	<p>【看護学科】 幅広いキャリア形成について合同でのオリエンテーション実施、最高学年への具体的な5回に渡るオリエンテーション、3年次生へは2回のオリエンテーションを人事課と協力して実施した。附属2病院については推薦制度も実施された。第1期卒業生83名（うち18名編入生）のうち、附属2病院就職者39名、保健師5名、市内病院就職者6名などの実績を得た。附属病院への就職者が少ないため対策を講じる必要がある。</p>
46	<p>・本格的に各論実習が展開されるため、各病棟師長、指導者、スタッフとともに実習において学生自身の体験を学びとしてゆけるような指導を実施する。</p>	<p>【看護学科】 5月より本格的な臨地実習が開始したが、師長、臨床指導者・スタッフ等と、実習前・中・後と数回にわたり話し合いを積み重ねた体験を学びとしていくように指導することができた。</p>
47	<p>・進路支援は、地域保健医療の実際にも触れる機会とし、学生の職業選択の幅を確保する。</p>	<p>【看護学科】 保健師5名、助産コース進学2名（内1名大学院）、養護教員養成課程進学1名の実績を得た。また海外ボランティア経験のある編入生1名がJICAに就職者した。 これら卒業生の卒業後のキャリア形成を支援するためのワーキングが発足し、卒業生による同窓会も設立され、今後学科としても卒業後支援を実施していく予定である。保健師希望者は年度当初から活動を開始する必要があるため早めの指導を計画する必要がある。</p>
48	<p>・現代GPにおける訪問授業やキャンプへの参加は、将来的に指導者として活躍するための素地育成とするべく、問題解決過程を支援しながら実施評価をする。</p>	<p>【看護学科】 訪問授業、健康キャンプなど計画した内容はすべて行った。また、看護学科の学生も積極的に参加し、訪問授業では、自ら講義を行なった。キャンプにおいては児童達の指導者として教育的な関わりを実施した。</p>

大学の運営に関する目標を達成するための取組
1 教育の成果に関する目標を達成するための取組
(2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【教育の成果】	
49	【国際総合科学研究科】 ・これまでに連携等を締結してきた機関との連携を強化し、人材育成を目指す理系では、理研、海洋科学研究機構、物質材料研究機構、NTT(株)、農業生物資源研究所、などとの連携を推進する。経営科学専攻では、横浜銀行グループなどとの連携を推進する。国際文化研究専攻では、国際協力機構(JICA)、横浜市などとの連携を推進する。 また、研究推進課とも調整をし、外部機関との連携を中心とした外部資金獲得に向けたプロジェクト等を検討する。	【国際総合科学研究科】 大学院の再編に伴い、これまでに協定を結んでいる外部機関と、新研究科の教育内容・方針に応じて、協定書を改正した上で、改めて協定を締結するなど、連携を強化した。また、連携大学院の枠で順調に大学院生の教育を実施した。 また、理化学研究所との基本協定書の改定および生命ナノシステム科学研究科と連携大学院協定を締結した。この締結により生体超分子システム科学専攻では全7部門に理研の客員教授を配置する体制とすることができた。この他に、山形大学、東京大学および東京電機大学の各大学と特別研究生交流に関する覚書を締結し、教育研究環境の整備を行った。 さらに、外部機関と連携し、20年5月には科学振興調整費に市大としてはじめて課題が採択されたほか、21年2月には21年度グローバルCOEプログラムへの申請をおこなうなど、外部資金の獲得を図った。
50	・グローバルな人材育成のために、これまで個々の教員の行ってきた国際交流をネットワーク化し、組織として学生及び研究者の国際交流が可能になるようなシステムの構築を推進し、大学の国際交流や国際貢献を積極的に担っていく基盤構築を図る。	【国際総合科学研究科】 新たな3研究科の教育研究方法に、「これまで個々の教員の構築した海外の研究者との交流関係をネットワーク化し、学生の交換交流などの制度を確立(する)」(生命ナノシステム科学研究科)など、それぞれの特徴を活かした国際交流の実施内容を示すことが出来た。また、市大の国際化の推進に向けて、1月に国際化推進学長プロジェクトを立ち上げた。
51	【国際総合科学研究科】 横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決し、高い実務能力を持つ各専門分野での専門家を育成するとともに国際総合科学部の各コースの卒業生にも対応した、(1)ライフサイエンス都市横浜にふさわしい「生命ナノシステム科学研究科(仮称)」、(2)横浜を中心としたアジア経済に軸足を置いた「国際マネジメント研究科(仮称)」、(3)グローバルな視点から都市問題を考える「グローバル社会研究科(仮称)」の新たな3研究科の設置にむけ準備を行う。	【国際総合科学研究科】 本目的を達成するため平成20年12月文部科学省に「都市社会文化研究科」、「生命ナノシステム科学研究科」、「国際マネジメント研究科」の設置届け出を行い、平成21年2月に受理された。21年度は「生命ナノシステム科学研究科」、「国際マネジメント研究科」のみを設置する当初予定であったが、21年度より3研究科をそろって新設する準備を整えることが出来た。
52	【医学研究科】 ・入学時のガイダンス資料のさらなる充実に努める。	【医学研究科】 入学時のガイダンスにおいて、履修時に役立つ情報を盛り込んだカリキュラム説明資料を用い、研究科長、専攻長から大学院生としての基本的な姿勢や、研究科として学生に期待する点等について説明を行った。
53	・ホームページの有効利用と履修要綱などの資料の充実により学生や教職員への情報提供を効率化する。	【医学研究科】 ホームページ等を活用し、履修時に役立つ情報を提供した。学生への情報提供において電子メールを活用することにより、効率化・利便性の向上を図った。
54	・学生アンケートの効率的な実施方法について検討する。	【医学研究科】 学生アンケートの効率的な実施方法については、授業形態が多様であることなどに伴い、学生の授業への参加形態も複雑であるなどの課題があり、引き続き検討中。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
55	【医学研究科】 ・医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者の養成に向けて行った、大学院カリキュラムの全面的な見直しに基づく新たなカリキュラムを円滑に実施する。	【医学研究科】 医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者の養成に向けて行った、大学院カリキュラムの全面的な見直しに基づく新たなカリキュラムは、おおむね円滑に実施した。
56	・修士課程及び博士課程のコースの充実に伴う学生定員の増加について検討する。	【医学研究科】 学生定員の増加については、現行カリキュラムの円滑な実施とともに、カリキュラム検討小委員会の設置等による現行カリキュラムの検証を行うことにより、定員増の求められるコース等の専攻・分野についても検討を継続中。
57	・教員後継者育成の見地から、医学科と医学研究科の相互乗り入れによるPhD-MDコースの設置を検討する。	【医学研究科】 PhD - MDコースについては、研究科会議及び学部学科会議において、議論の俎上にのせ、検討課題のひとつであることについて共通の認識に至った。
58	・平成19年度に開講した修士課程の臨床薬学コースを円滑に運営する。	【医学研究科】 修士課程の臨床薬学コースは、おおむね円滑に運営できた。
59	・横浜国立大学との連携講義を充実する。	【医学研究科】 横浜国立大学との連携については、従来から実施してきた交換講義に加え、本年度採択されたGC0Eプログラムによる医工連携など、一層の充実を図った。
60	・昨年締結した、北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換制度、放射線医学総合研究所との連携大学院協定、横浜国立大学との協定を踏まえ、教育研究面での連携をさらに推進する。	【医学研究科】 北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換制度、放射線医学総合研究所との連携大学院協定、横浜国立大学との協定を踏まえた、教育研究面での連携をすすめた。
61	・理化学研究所との包括的協定を踏まえて、研究指導を含む連携大学院を新たに構築する。	【医学研究科】 理化学研究所との包括的協定を踏まえた、研究指導を含む連携大学院を、ゲノム医科学分野において構築した。
62	【国際総合科学研究科】 これまでに協定を結んでいる独立行政法人理化学研究所、海洋研究開発機構（JAMSTEC）、物質・材料研究機構（NIMS）、日本電信電話（NTT）、農業生物資源研究所（NIAS）、国際小麦トウモロコシセンター（CIMMYT）、横浜銀行グループ及び国際協力機構（JICA）との連携を強化し、研究協力・人材交流のシステムを強化する。	【国際総合科学研究科】 大学院の再編に伴い、これまでに協定を結んでいる外部機関と、新研究科の教育内容・方針に応じて、協定書を改正した上で、改めて協定を締結するなど、連携を強化した。また、連携大学院の枠で順調に大学院生の教育を実施した。（No.49）

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
63	<p>【国際総合科学研究科】 研究推進センターと協力し、特許出願と修士中間発表、修士論文発表、博士予備発表、博士本発表など教育評価の整合性を整理し、円滑に特許出願ができるシステムを構築する。また、学内における学生のアイデアを特許に活かす特許コンペディションなどの企画を検討する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 円滑に特許出願ができるシステムについては、1年前倒しして19年度に構築した。 修士、博士論文の研究内容の論文・特許発表に対する優秀者表彰制度を検討し、制度の実施は可能になったが、21年度の施行に向けて予算要求を行ったが、採択されなかった。</p>
64	<p>【医学研究科】 ・21世紀COEプログラムの一貫として行われてきたプログラムの一部（合同発表演習：修士・博士の中間審査、英語プレゼンテーション演習）を、カリキュラムに組み込む方向で検討する。</p>	<p>【医学研究科】 修士・博士の中間審査を実施中。英語プレゼンテーション演習については、学生の選択制とし、12月に募集、1月から開講した。</p>
65	<p>・カリキュラム及びガイダンスの充実に向けた取組を継続する。</p>	<p>【医学研究科】 カリキュラム及びガイダンスの充実に向けた取組を行い、特に、21年度のガイダンスが充実するよう、準備を行った。</p>
66	<p>・大学院イニシアチブプログラムの取組の一環として平成19年度に設置した、「臨床医学概論」及び「臨床医学演習」の円滑な運用を図る。</p>	<p>【医学研究科】 「臨床医学概論」及び「臨床医学演習」は、おおむね円滑に運用できた。</p>
67	<p>・TA制度を充実・活用することにより、博士課程の大学院学生の一部（研究者コース）を修士課程及び博士課程のカリキュラムに積極的に参加・協力させる新たな教育プログラムを検討する。</p>	<p>【医学研究科】 TA制度を充実・活用し、大学院学生をカリキュラムに積極的に参加・協力させることにより、22年度を目途としたカリキュラム改正に向けた検討の一助とした。</p>
68	<p>【医学研究科】 ・横浜国立大学との双方向遠隔講義の実施に向け整備した施設の円滑な運用を図る。</p>	<p>【医学研究科】 横浜国立大学との双方向遠隔講義の実施のために整備した施設を円滑に運用した。</p>
69	<p>・21世紀COEプログラム及び、大学院イニシアチブプログラムを活用して新たに設けられた教育カリキュラムの円滑な運用を図る。</p>	<p>【医学研究科】 21世紀COEプログラム及び、大学院イニシアチブプログラムを活用して新たに設けられた教育カリキュラムは、おおむね円滑に運用した。</p>
70	<p>・大学の戦略的見地から、米国食品医薬品庁（FDA）及び理化学研究所との連携に引き続き重点的に取り組む。</p>	<p>【医学研究科】 米国食品医薬品庁（FDA）及び理化学研究所との重点的な連携に引き続き取り組んだ。昨年度、国内で初めて開催したFDAとの共同シンポジウムを引き続き開催し、広く市民に公開するなど、FDAとの協定を活用した取り組みを進めた。</p>
71	<p>・医学研究の医療への展開を目指して、外部研究資金の獲得と、先端医科学研究センターの本格稼働を目指す。</p>	<p>【医学研究科】 医学研究の医療への展開を目指した、グローバルCOEプログラム等国の大型プロジェクトなどの外部研究資金の獲得と、先端医科学研究センターの本格稼働に向けた基本構想の策定等準備を進めた。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
72	<p>【医学研究科】 ・大学院に開講した、社会人学生制度（後期研修との乗り入れ等）の円滑な運用を図る。</p>	<p>【医学研究科】 社会人学生制度（後期研修との乗り入れ等）としての長期履修学生制度が定着し、円滑に運用した。</p>
73	<p>・がんプロフェッショナル養成プログラムを通じて構築した、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供できる体制の円滑な運用を図る。</p>	<p>【医学研究科】 がんプロフェッショナル養成プログラムをきっかけとし、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供する体制を円滑に運用した。</p>
74	<p>【国際総合科学研究科】 医学系は、当面、基礎系と臨床系の連携を強化する一方、理学系は、生命分野の世界的な方向を視野に、現在の理学、ナノ科学、バイオ科学、生体超分子科学専攻を再編し、生命ナノシステム科学研究科（仮称）の設置に向け、文部科学省への届出を準備する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 従来の理学、ナノ科学、バイオ科学、生体超分子科学専攻を再編して、生命ナノシステム科学研究科を設置することについて20年12月に文部科学省へ届け出を行い、21年2月に受理された。</p>
75	<p>【研究推進課】 ・木原生物学研究所については、推進している最先端の植物ゲノム科学研究を活用して、植物分野の研究・人材育成に関する新たな外部資金を獲得する。</p>	<p>【研究推進課】 理化学研究所の国際プログラムアソシエイト（IPA）について、調整の結果、適用となり、留学生1名分の資金を受けることとなった。</p>
76	<p>・理化学研究所横浜研究所の植物科学研究センターと連携して、連携大学院を開始するとともに、外部資金による新たな共同研究を開始する。</p>	<p>【研究推進課】 連携大学院を開始するとともに、理化学研究所横浜研究所との共同研究について、研究者を中心に積極的な調整を進め、拡大を図った結果、共同研究実績は6件 31,230千円（前年は4件 23,200千円）に増加した。</p>
77	<p>【医学研究科】 市大の得意分野であるバイオサイエンスの基礎研究の成果を医学医療に応用する新しい研究教育拠点の形成に向けて、生体超分子専攻と医学研究科との相互協力をこれまで以上に進める。</p>	<p>【医学研究科】 国際総合科学研究科を再編し、生命ナノシステム科学研究科を設置し、医学研究科との相互協力に向けた体制作りが進んだ一方、医学研究科との相互協力については今後の検討課題としている。</p>
	<p>【教育の成果・効果の検証】</p>	
78	<p>【国際総合科学研究科】 修士号については2年、博士号については、3年で学位取得が出来るよう、学生の受け入れ時からの計画的な指導などを徹底する。また、優秀な学生には上記期間が短縮できるよう制度を検討する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 学生がそれぞれ修士号、博士号を計画的に取得ができるよう、学生の受け入れ時から履修案内に学位取得までの流れをわかりやすく記載するなど、学位取得に向けた指導を徹底した。検討の結果、2年間の博士前期の在学期間を短縮することは出来ないが、3年間の博士後期課程は短縮出来ると判断し、大学院の学則改定を行うことにより、優れた研究業績を上げた者については2年以上在学すれば修了要件を満たせることとした。</p>
79	<p>【医学研究科】 修士課程、博士課程の新しいカリキュラムの円滑な運用と定着を図る。</p>	<p>【医学研究科】 大学院教育の実質化に努力し、円滑な運用を図った。カリキュラムの充実に向け、カリキュラム検討小委員会の設置準備をするとともに、修士課程、博士課程のカリキュラムの円滑な運用と定着を図った。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
80	<p>【国際総合科学研究科】 ・博士前期課程では卒業生が修了する3月に調査し達成度を把握し、国内外の欧文学術雑誌等に投稿するよう教員に徹底する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 博士前期課程では卒業生が修了する3月に調査し、達成度を把握して、国内外の欧文学術雑誌等に投稿するよう教員に徹底した。</p>
81	<p>・理系の博士後期課程では、最低1報を出版することを、学位規程内規に明記しており、後期課程修了までに国際会議に参加・発表する機会を複数回経験するように指導する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 理系の博士後期課程では、最低1報を出版することを、学位規程内規に明記しており、後期課程修了までに国際会議に参加・発表する機会を複数回経験するように指導した。</p>
82	<p>【医学研究科】 「英語プレゼンテーションプログラム」などを円滑に運用するなど、海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加を図る。</p>	<p>【医学研究科】 「英語プレゼンテーションプログラム」を効果的に実施するとともに、海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等が増加した。</p>
	<p>【修了後の進路等】</p>	
83	<p>【国際総合科学研究科】 卒業時の就職が決まるよう、入学時より卒業後の進路を意識した指導を行うとともに、学生には進路を意識した研究発表活動を行うよう指導する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 卒業時の就職が決まるよう、専攻長が窓口となり就職相談を行うなど、入学時より卒業後の進路を意識した指導を行うとともに、学生には進路を意識した研究発表活動を行うよう指導した。</p>
84	<p>【医学研究科】 教務電算システムの改善を検討するキャリア支援とともに、引き続き修了者の進路データの収集方法や、保存方法について検討し、実施体制を確立する。</p>	<p>【医学研究科】 博士、修士修了者に対する卒後データの活用方法について検討を進めた。</p>
85	<p>【医学研究科】 進路データを踏まえて、個別指導を徹底する。</p>	<p>【医学研究科】 個別指導については、これまでも高度医療への貢献を呼びかけてきたが、今まで以上に徹底し、医療機関等における高度医療に従事するよう指導した。</p>

- 大学の運営に関する目標を達成するための取組
 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組
 (1) 学部教育等の内容に関する目標を達成するための具体的方策

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【入学者受入方針】	
86	【アドミッションズセンター】 ・入試実施については見直し規程により、「安全第一」をモットーに、人員配置や会場設定等入試業務全般において、さらに効率的な実施体制を推進する。	【アドミッションズセンター】 従来の入試管理委員会をより実効性のある位置づけとするため、「アドミッション委員会」の設置に向け規程の制定を進め、次年度運営を開始することとなった。 懸案事項であった大学入試センター試験実施において、スケジュール通り学内の承認を得、会場配置を変更することにより、実施上の安全性および利便性を確保し、本試験を事故なく終了することができた。また、この変更にともない、各所の人員に関しても適正に配置することができ、遅滞なく業務を遂行することができた。一方、医学部医学科の第2次試験において、出題ミスが判明した。今後はチェック体制の更なる厳格化など再発防止に努める。
87	【アドミッションズセンター】 ・志願者動向についての予備校・媒体からの情報を入手するとともに分析を深め、効率的な募集戦略につなげる。また、入学後から卒業後までの追跡調査が可能となるよう学内で情報を共有化し、入試形態別の学生の動向分析を学務課、キャリア支援課と連携し、取り組んでいく。	【アドミッションズセンター】 公立大学法人化後4年間の入試データを整備し、統計資料の作成についても「学内情報共有・活用プロジェクト」との連携により、遅滞なく行うことができた。また、外部データを用いることにより客観的視点を加えることができた。これらにより次年度以降の入試における方向性の検討に向けた様々な分析を行う準備が整った。
88	【アドミッションズセンター】 ・推薦入学については、国際総合科学部入試検討委員会の検討結果に基づき具体的に取り組む。看護学科については平成22年度実施に向けて具体的な基準設定について取り組む。	【アドミッションズセンター】 国際総合科学部推薦入学における指定高校について、過去の実績および入学者の学業成績等により全学系統一した基準を設定し、全国規模の選定を行った。また、看護学科における推薦入学指定校においても国際総合科学部同様に過去の実績を基に選定を進めた。
89	【アドミッションズセンター】 ・オープンキャンパスでは、在学生との相談コーナーを充実させるなど、在学生と高校生の接点を深める機会を多く設定する。	【アドミッションズセンター】 オープンキャンパスにおける学生の有効活用のもととして学生による相談コーナーやキャンパスツアー等を充実させた。
90	・在学生を活用し、母校である出身高校と本学との接点を図れる広報活動計画を策定する。	【アドミッションズセンター】 高校からの大学訪問の際、その高校出身者と受験生との接触の場を設定した。また「母校訪問プロジェクト」を企画し、在学生を活用した広報活動を行った。
91	・本学教員による高等学校での模擬授業を、入試広報の一環として教員との連携により実施する。	【アドミッションズセンター】 年々増えつつある模擬講義の依頼に対して、広報活動の一環として実施した。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
92	<p>【アドミッションズセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試区分としての各学系別内容が見える広報を展開する。また、「学問・研究する」ことへの関心を引き出す広報を展開するために、高校生（低学年から中学生を含めた）に対して、各教員の専門性と多様性を魅力的に紹介するパンフレット等を作成する。 	<p>【アドミッションズセンター】</p> <p>大学案内に加え、新しい広報ツールとして「教員の顔が見える」学系別（ヨコハマ起業戦略コースは別立て）リーフレット制作を企画し、時期は異なったものの全て（4種類）完成するに至り、受験生はもとより在学生の情報収集に役立てた。</p>
93	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成21年度大学案内」作成については、在学生の声を積極的に取り入れるとともに、卒業生を魅力的に紹介するなどさらに内容を充実させる。 	<p>【アドミッションズセンター】</p> <p>学部・学科（学系）紹介に在学生の声やメッセージを盛り込むことで、わかりやすく且つ見やすい大学案内を制作した。また、活躍する卒業生のページを加えることでさらに現実味を帯びた魅力を伝えた。</p>
94	<p>【広報担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生に向けた情報発信ツールとして、ホームページの迅速な更新を徹底し、市大の魅力を適切に伝えるべくコンテンツの活性化を図る。広報担当として学生確保のためのイメージ戦略を考え、より効果的なPR広告を企画するなど、引き続きアドミッションズセンターと情報を共有し、効率的な募集戦略を支援していく。 	<p>【広報担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集戦略として予備校での映像配信媒体の無料期間を利用し、本学の紹介映像やキャラクター情報、入試情報等を試験的に配信した。参加大学の増加と、設置場所の拡大が期待できると判断し、次年度以降、継続活用し、費用対効果を見ていく。 ・大学Webサイトにおいて入試情報ピックアップのコンテンツを作成。まずはユーザーの情報到達が早く、わかりやすくなる工夫を行った。 ・学生による映像プロジェクトをアドミッションズセンターと合同で立ち上げ、学生Webサイトに金沢八景キャンパスの動画配信を開始。学生目線を生かした、親近感のある映像広報が可能となり、新たな広報手段を確立できた。
	<p>【教育課程】</p>	
95	<p>【国際総合科学部】</p> <p>[20年度計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度までの検討に基づく授業支援マニュアルを、学生による授業評価や自己評価などの調査をもとにさらに改良・整備する。 	<p>【国際総合科学部】</p> <p>授業評価アンケートおよび教員評価用の自己評価（SD）シートを利用して、授業支援マニュアルを改良するなど、FDを充実した。</p>
96	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文の執筆にあたり、共通教養、特に教養ゼミの効果についてアンケート調査を実施し、授業内容にフィードバックさせる。（国際総合科学部（前述）・医学部看護学科） 	<p>【国際総合科学部】</p> <p>（No.9）</p> <p>4年生アンケート調査の分析や、教員評価の振り返り面談を通じて行われる教員間の授業評価を実施する中で、授業の質の向上を図った。</p>
97	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度からの共通教養科目の抜本的改善・改革を計画する。 	<p>【国際総合科学部】</p> <p>21年度を含め、今中期計画期間中にPE、情報教育、各科目群を改革するために委員会、WGを設置し、課題に対する改善・改革計画の立案を行った。</p>
98	<p>[具体的な取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当教員と共通教養会議・学部教務委員会による意見交換会の実施 	<p>【国際総合科学部】</p> <p>共通教養会議・学部教務委員会の委員である教員が、コース会議において担当教員に対して委員会等での意見を周知し、意見交換を行った。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
99	・授業内容へのフィードバックを目的とする共通教養（特に教養ゼミ）の効果に関するアンケート調査の実施（国際総合科学部（前述）・医学部看護学科）	【国際総合科学部】 （No. 1、6、9）
100	・教養ゼミABの教育効果が活用できる教育のあり方に関する検討	【国際総合科学部】 共通教養会議で検討し、教養ゼミAのFDを実施した。
101	【国際総合科学部】 ・専門教養科目の成果の検証とそれに基づく内容の充実を図るため、学生による授業評価を行うとともに、問題提起能力、技法の修得水準等について、学生に自己評価させる。各コースは専門教養科目の改善・改革計画を作成する（コース等の見直しがある場合には、それに合わせてカリキュラムを新たに編成する）。	【国際総合科学部】 《実施済》 （No. 6、.9） 4年生アンケートを踏まえた改善・改革計画は作成したが、報告書にまとめる作業は21年度初旬に実施する。
102	・基礎科目の段階で専門まで含めた科目を広く見渡せるように、狭い領域にとどまらず、専門においても広い視野をもてるカリキュラム構成と教材開発を工夫する。また、当初計画されたように共通教養が高学年においても楔形に履修されるような科目編成を図る。	（No. 6） 共通教養の最適な履修モデルを検証するために、4年次生アンケートを実施し、その結果を参考に科目編成について検討した。 しかしながら、共通教養のみならず専門も含めて最適の科目編成を検討する必要があると判断し、今後も検討を続けることとなった。
103	【国際総合科学部・学務課】 ・学生への学習支援のあり方に関しては、教育課程に適合し、かつ学部教育資源や特色を生かせる方法を広く検討する。	【国際総合科学部・学務課】 教育面での支援については、市大の特色である少人数教育の利点を活かし、履修申請未提出者やPEの不合格者などに対する調査、カウンセリングを担当を通じて行うなど、きめ細かい対応を実施している。
104	【医学科】 授業において、学体系に基づく総論から臓器・病態・症候に基づく統合的内容を含む各論に至る一貫した流れを定着させる。基礎医学と臨床医学とを橋渡しする講義実習、及び臨床腫瘍の視点から統合した教育内容の実施を進める。	【医学科】 各科目について、総論から各論への流れに配慮した内容で、授業を行った。 基礎医学と臨床医学を橋渡しする科目として、「病態代謝生理学」と「臨床医科学入門（統合医学からの改称）」の2つの講義実習を行った。腫瘍学については、「分子細胞生物学」の中で統合的に扱った授業を行った。
105	【医学科】 平成19年度に引き続き、共用試験、研修医採用試験、医師国家試験、各学科の試験結果等を勘案して、カリキュラム運営会議においてカリキュラムの評価ならびに改善を行う。	【医学科】 4月～ 医師国家試験、共用試験、研修医採用試験、各学科の試験結果についてカリキュラム運営委員会で検討し、現行のカリキュラムを評価し、3、4年生の21年度カリキュラム改善案を作成した。 10月～21年3月 1～6年生のカリキュラムを見直し、コマ数の配分などの微調整を行い、21年度の時間割、シラバスを作成した。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
106	<p>【看護学科】 ・本学科の完成年度の評価を行い、平成21年度改正カリキュラムの趣旨をふまえ本学科のカリキュラムをさらに発展させるべく検討し申請する。</p>	<p>【看護学科】 ・学生・教員からの評価を踏まえ、新たなカリキュラムを構築し、平成20年7月申請を終え、21年度から新カリキュラムを開始する。</p>
107	<p>・完成年度を迎えるため、実践能力育成のためのカリキュラム評価を学生教員双方向から実施し、改善する情報を得る。</p>	<p>【看護学科】 ・アンケート調査を通じた学生によるカリキュラム評価を行い、教員懇談会で報告した。教員からも卒業時の学生像と実践能力のための具体的教授法に関する課題が出された。今後はこれらを基にカリキュラム改善を図る。</p>
108	<p>・看護系大学院については横浜市と協議を行い、それを踏まえて設置に向けた準備を始める。</p>	<p>【看護学科】 医学研究科看護学専攻設置準備委員会を4回開催、文部科学省大学振興課へ2回事前相談を行い、申請書類の準備を行っている。一方学内の教育研究会議、教育研究審議会に提案し、今後経営審議会へ上申していく。</p>
	<p>【教育方法】</p>	
109	<p>【国際総合科学部・学務課】 ・引き続きファカルティ・ディベロップメント(以下FDとする)に関する実施計画を検討・作成し実施する。また、次年度に向けた改善のため、実施状況・効果等を検証する。</p>	<p>【国際総合科学部・学務課】 (No.18) 各コースでピアレビュー形式、学生参加型等も含めてFDを実施し、教員評価面談等でその成果を確認した。また、新入教員に関するFDを定期的に行った。非常勤講師については、非常勤講師懇談会を開催し、学部理念・目的を周知した。</p>
110	<p>【国際総合科学部】 ・現行のコース体制を検討し、教員の潜在的能力の一層の活用を図る。</p>	<p>【国際総合科学部】 (No.6、18) ・カリキュラムアンケート・教員ヒアリングを通じて、現行コース体制の課題検討と解決策のための授業・履修モデルの修正、次期学部・コース体制のあり方の検討を行っている。また、教員の教育力・研究力を最大限に発揮させるべく、FDを実施し、能力向上を図った。</p>
111	<p>・学部のFDの方向性を定めるため、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定を急ぐ。</p>	<p>【国際総合科学部】 育成する人材像を具現化するための履修モデル・コアカリキュラムの再整備を進めながら、本学の教育理念をカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとして、履修ガイドや、大学案内等に記載した。新学部が4年経過し、卒業生を輩出したことで受け入れる学生像が明確になり、履修モデルという形で周知した。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
112	<p>・FDのあり方を改善工夫するため、教員の潜在的な能力をデータベース化するとともに、平成19年度に実施したFDの実施効果を検証する。</p>	<p>【国際総合科学部】 教員能力のデータベース化のため、各教員に対して出講表、時間割表（科目名、受講者数、教室）を調査し、コース単位、学部単位での比較が可能な形式を作成した。 教員評価制度のなかで、教育力・研究力を最大限発揮させるため、これら各教員の客観的な基礎データと、学生による授業評価、教員SDシート、自己評価を照らし合わせ、教員評価面談で各教員の目標に対する実績・成果およびFDの実施効果を検証した。</p>
113	<p>・管理職教員は教員と教学組織の資質開発のために研修を行い、コースと教員の資質開発を実施する。実施された開発について報告会を開く。</p>	<p>【国際総合科学部】 学部長とコース長、コース長と所属教員で、学部の各種会議を活用して学部教育の諸課題について議論するなど、継続的にFD活動を行い、進捗管理を年度計画で行うとともに、進捗状況調査資料を活用しコース会議で報告した。</p>
114	<p>・FD・スタッフ・ディベロップメント(以下SDとする)の観点から、教員評価制度を見直し、制度を活用した教員の教育能力の一層の開発を図るとともに、教員評価制度の効果を検討し、次期の評価の改善に役立てる。</p>	<p>【国際総合科学部】 教員評価制度とFDの連携については、教員評価委員会、国際総合科学系部会で検討し、次期の評価の改善に役立てるべく、整理した。</p>
115	<p>【医学科】 平成19年度と同様に、医学科においては、教員養成研修会（FDワークショップ）を実施するとともに、医学教育に関するワークショップや講演会を適宜開催する。</p>	<p>【医学科】 平成21年2月7日(土)、福浦キャンパス看護教育研究棟にてFD研修を開催した。講演では、神戸大学大学院法学研究科の丸山英二教授による「臨床研究に関する倫理指針」に関する講演が行われた。その後、ワークショップでは、KJ法と二次元展開法を用いて以下のテーマについてディスカッションを行った。（医学部における倫理 医学か定員増に関する問題点 医学部教育 大学院・研究（先端研） 卒後教育）活発な議論が行われ、それぞれ有意義な提言がなされた。</p>
116	<p>【看護学科】 前年度における取組結果を評価し、より教育内容の充実につながる活動としてFDに関する実施計画を検討・作成し実施する。</p>	<p>【看護学科】 ・8月、10月に看護倫理教育に関する2回の講演を開催した。また、3月13日に「看護倫理教育に関する自己の振り返りと試み」というテーマでワークショップを行った。積極的なグループ議論が行われ、発表を通して教員間で共有することができた。</p>
117	<p>【国際総合科学部】 ・引き続き、コース説明会などにより学生へ学習目的を周知する。学生が何を学びたいかの要望も情報収集し、将来のコース改革の基礎資料とする。履修基本モデルについて各コースを担当する教員への周知を徹底するとともに、改善提案について積極的に議論し、実施する。</p>	<p>【国際総合科学部】 学生には、要望は授業アンケート、4年生アンケート、学習目標の周知は教務委員会、コース長によるオリエンテーション、担任により実施した。履修モデルについて各教員へ周知し、コース会議を活用して、改善策について活発な議論を行った。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
118	<p>・平成21年度のコースの見直しに向けて抜本的な改善・改革案を作成する。</p>	<p>【国際総合科学部】 20年度は、新学部卒業生を初めて送り出す完成年度にあたるため、4年次生アンケートを改善改革計画書に反映させるべく、12月に回収したアンケートの結果を踏まえ、改善改革計画書の作成作業を進めた。</p>
119	<p>【国際総合科学部】 ・留年者のうち、TOEFL等が原因となっている学生の割合を把握し、改善策を検討する。</p>	<p>【国際総合科学部】 定期的に共通教養会議、コース長会議で留年者の実態を把握し、課題を整理した上で、適宜PEセンターに教育内容・方法に関して、学習進捗度に合せたクラス編成や少人数制限などの指示を出すなどして改善を行った。</p>
120	<p>・就職時に役に立ったか、評価されたか等を学生、受け入れ先からヒアリングするなど、TOEFL500水準の妥当性を検証する。</p>	<p>【国際総合科学部】 卒業生を出したばかりであるが、ゼミ内で担任から学生にヒアリングを行った結果、教育の質の保証という観点から企業等に評価されていることが確認できた。</p>
121	<p>・TOEFL500点が早期に達成できるように、入試選抜方法、入学前教育を検討する。</p>	<p>【国際総合科学部】 特別選抜入試で英語教育に重点をおいていることを周知し、入学前教育も引き続き実施している。</p>
122	<p>・一定の教育効果が得られるよう、授業内容、授業運営等の改善に努めるため、プラクティカル・イングリッシュセンターの整備を進め、プラクティカル・イングリッシュの授業の基盤をより強固なものとする。</p>	<p>【国際総合科学部】 専任インストラクターを前年度比5名増の10名とし、よりきめ細かい指導体制を構築するなど、PEセンターを充実させ、PE合格率を毎年高めている。</p>
123	<p>【国際総合科学部】 ・講義・実験・実習内容に応じたTA・チューデント・アシスタント(以下、SAとする)の最適配置を実施し、TA及びSAの役割を理解させると同時に、TA及びSA担当学生にも改善策等報告書を提出させ、検証・見直しを行う。</p>	<p>【国際総合科学部】 最適配置のために、従来の教員を対象としたコース別TA/S A実施報告書に加え、受講生を対象とした「TA制度に関するアンケート」およびTA担当大学院生を対象とした「TA制度に関するアンケート」を実施し、TAおよびSA制度の課題と改善についてまとめた。 改善策としては、TAとSAの位置づけを明確化するなどの対応を行った。</p>
124	<p>・講義室・ゼミ室・実験実習室の一層の充実を図る。</p>	<p>【国際総合科学部】 (No. 32)</p>
125	<p>【看護学科】 情報関連の実習や実験実習では引き続きTA導入を維持し、きめ細かい学習指導をする。自己学習の場を広げる一貫として医学情報センターの雑誌・図書の蔵書増依頼を継続する。またe-ラーニング環境は基幹ネットワークワーキングの活動と連動しながら整備する。大学と離れている附属病院などの図書環境整備を行う。</p>	<p>【看護学科】 2007年度30タイトルのみであった国内雑誌数を2008年度までに90タイトルに増やすことができ、医学情報センター司書と協同して図書環境整備にも着手した。引き続き電子ジャーナルパッケージや国内雑誌リカレント版の整備等を含めて学生のための資料環境を整備していく。E-learningについては学内教員がFDでのデモンストレーションを実施し学内周知を図ったが、看護学教育としての有用性を含め学内で討議し、次年度の全学的整備を視野に入れて整備していく。センター病院の図書整備は実施したが、資料の増書は実施できなかったため今後検討を働きかける。 TAについては 22</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
126	<p>【医学科】 学生、教員への説明会を継続する。年度ごとの評価表を検討することで、よりよいクリニカル・クラークシップの実施に結び付ける。</p>	<p>【医学科】 学生、教員への説明会は実施済み。さらに、日本医学教育学会主催クリニカル・クラークシップ指導者養成コースへ2名（教授・準教授）参加（9月18-20日）。年度ごとの評価表（学生、教員、プログラム）も継続中。</p>
127	<p>【看護学科】 ・臨地教育に関する協議会を発展させた、病院と学科の連絡協議会を発足させ、臨地実習指導体制の充実を図る。具体的な一例として、文部科学省から提出された「卒業時の到達目標」を基盤に実習の到達目標の検討と共通理解による学生個々に応じた教育のあり方を検討する。さらに、4年次生の各論実習が開始されるため、学習の準備情報を提供し、学生の経験を学びとしてゆけるような指導体制を構築するための問題解決改善を図る。</p>	<p>【看護学科】 「卒業時の到達目標」を基盤に技術経験録を作成し、5月～開始した実習に関して学生個々における実習の振り返りや技術の到達度を把握した。到達度が低い項目を中心に卒業前技術教育を実施し（臨床と学科の共同企画、運営）、技術の到達度をアップさせることができた。 また、10月に附属2病院と看護学科において発足させた連携会議を定期的に開催し、臨地実習を含めて課題を検討し、その1課題として、看護学科教員と臨床の指導者の役割を明確化するための試案について協議し、大卒の合意を得たので、今後は具体的なレベルの検討に入る予定である。</p>
	<p>【成績評価】</p>	
128	<p>【国際総合科学部】 ・各コースで、コアカリキュラムに沿った各科目の到達目標の設定と成績評価基準を策定する。</p>	<p>【国際総合科学部】 各コースでコアカリキュラムに沿い、その科目の単位を取得したらどういった学習内容を修得することが出来るかといった各科目の到達目標を設定し、その到達目標の達成度に基づいた成績評価基準を策定した。</p>
129	<p>・外国の大学人からGrade Point Average（GPA）の意義と問題について情報を集め、学務課と連携して実施に活かす。</p>	<p>【国際総合科学部】 成績優秀者の選定にあたり疑似的なGPAを試験的に実施し、本格導入に向けた課題の抽出などを行った。 現在、情報収集と実施に向けての課題を検討中。</p>
130	<p>【国際総合科学部】 ・成績優秀者顕彰制度を施行する。（卒業時における認定）</p>	<p>【国際総合科学部】 卒業生に対する成績優秀者特待生制度を制定し、3月に実施した。</p>
131	<p>【医学科】 平成19年度と同様に、医師国家試験及び共用試験を考慮にいれて成績を評価する。また、特に実技試験に関しては、授業とともに成績評価の方法等に改善を加える。</p>	<p>【医学科】 9月より4年次生の実技教育の強化を行い、共用試験OSCEで良い成績が得られるよう指導した。この結果、4年次生全員がOSCEでは合格点に達した。 臨床病棟実習では年間を通してクリニカル・クラークシップを導入して実技教育の充実を図った。 21年3月の4年次生の進級判定においては、共用試験結果を重視した。6年次生では国家試験に準じた統合試験を実施し、その成績も考慮した上で卒業判定を行った。</p>
132	<p>【看護学科】 ・各教員が自らの専門領域の国家試験を視野に入れた教育活動や成績評価を行う。</p>	<p>【看護学科】 ・専門基礎科目、専門科目各々の科目に中で国家試験の内容に触れながら教育を実施し、学生の国家試験に対する意識向上と学習支援を図っている。</p>

大学の運営に関する目標を達成するための取組 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組 (2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策
--

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【入学者受入方針】	
133	【国際総合科学研究科】 国際総合科学研究科から改組を予定している新研究科については、内容を周知すべく、ホームページの充実、各研究科のコンサイスガイド（研究科の概要・理念等を紹介した小冊子）等の作成を行い、入学志願者への周知・広報活動を徹底する。	【国際総合科学研究科】 新研究科については、内容を周知すべく、案内資料を作り、入学説明会等で口頭で十分に周知したほか、ホームページの充実をおこなった。文科省の受理が2月であったため、印刷物の刊行は、21年度に行うこととした。
134	【医学研究科】 ・学生の履修に必要な様々な情報について、学生及び指導教員に周知徹底する。	【医学研究科】 学生の履修に必要な情報については、シラバスを充実させた。また、学生に対し、ガイダンス等において、修士課程・博士課程の特徴等履修に必要な様々な情報について資料を提供した。さらに、学生の履修に必要な様々な情報について、諸会議における報告・検討、資料提供を通じ、教員に周知徹底した。
135	・医学研究科の宣伝パンフレット（日本語と英語）を作成するとともに、同じ内容をホームページにも掲載する。	【医学研究科】 医学研究科の日本語版宣伝パンフ作成やHPへの掲載は実施したが、英語版は宣伝パンフを作成中であり、HPへの掲載にも至らなかった。
136	【国際総合科学研究科】 平成19年度に検討した、新研究科の届け出に整合した入試形態を実施する。	【国際総合科学研究科】 平成19年度に検討した、新研究科の届出に整合した入試形態として、20年5月に推薦入試を実施した。大学院再編の届け出が当初の予定より遅れたため、既存研究科の専攻で入試を行い、組織変更について入学予定者より同意書の提出を求める形態をとった。
	【教育課程】	
137	【国際総合科学研究科】 国際総合科学研究科の在校生の教育の充実を図るとともに、これまでの国際総合科学研究科の教育研究内容から専門領域を精選した研究科への改組に向け準備を行う。 (1) ライフサイエンス都市横浜にふさわしい「生命ナノシステム科学研究科(仮称)」 (2) 横浜を中心としたアジア経済に軸足を置いた「国際マネジメント研究科(仮称)」 (3) グローバルな視点から都市問題を考える「グローバル社会研究科(仮称)」	【国際総合科学研究科】 (No. 51) 本目的を達成するため平成20年12月文部科学省に「都市社会文化研究科」、「生命ナノシステム科学研究科」、「国際マネジメント研究科」の設置届け出を行い、平成21年2月に受理の運びとなった。21年度は「生命ナノシステム科学研究科」、「国際マネジメント研究科」のみを設置する当初予定であったが、21年度より3研究科をそろって新設する準備を整えることが出来た。
138	【国際総合科学研究科】 これまでに締結した各機関との協定を新研究科の体制に合わせ、修正・更新・再締結を行い実りあるものとする。	【国際総合科学研究科】 (No. 62) 大学院再編に伴い、新研究科のカリキュラムや教育体制に沿った内容となるよう、各機関との協定の見直しを行った。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
139	<p>【医学研究科(修士課程)】 ・平成19年度に開講した修士課程の臨床薬学コースを円滑に運営する。</p>	<p>【医学研究科(修士課程)】 修士課程の臨床薬学コースは、おおむね円滑に運営できた。(NO.58)</p>
140	<p>・平成19年度に開講した博士課程の社会人学生制度(後期研修制度との乗り入れ等)の円滑な運営と、更なる改善に取り組む。</p>	<p>【医学研究科】 社会人学生制度(後期研修との乗り入れ等)としての長期履修学生制度が定着し、円滑に運用した。(No.72)</p>
141	<p>【医学研究科】 理化学研究所との連携大学院を開始し、円滑に運用する。</p>	<p>【医学研究科】 理化学研究所との包括的協定を踏まえた、研究指導を含む連携大学院を、ゲノム医科学分野において構築した。(No.61)</p>
142	<p>【医学研究科】 大学院イニシアチブの取組のカリキュラム化、がんプロフェッショナル養成プログラムの取組を円滑に進める。</p>	<p>【医学研究科】 大学院イニシアチブの取組の内容をカリキュラムの要素(「臨床研究概論」、「臨床研究演習」等)に取り入れ、がんプロフェッショナル養成プログラムの取組は、おおむね円滑に進んだ。</p>
143	<p>【医学研究科(博士課程)】 平成19年度に行ったカリキュラム改革の円滑な運用を図る。</p>	<p>【医学研究科(博士課程)】 カリキュラム改革については、おおむね円滑に運用できた。</p>
	<p>【教育課程】</p>	
144	<p>【国際総合科学研究科】 国際総合科学研究科から改組を予定している新研究科において、連携大学院協定機関の教員とカリキュラム等について十分に議論し、各専攻の専門性を高める教育の継続及び拡大が出来るよう準備する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 (No.49) 大学院再編に伴い、カリキュラムの見直しを行っており、順調に進んでいる。理化学研究所との基本協定書の改定および生命ナノシステム科学研究科と連携大学院協定を締結した。この締結により生体長分子システム科学専攻では全7部門に理研の客員教授を配置する体制とすることができた。</p>
145	<p>【医学研究科】 すでに構築した主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に加え、研究指導補助者などを迎えた複数指導体制の仕組みについて円滑な運用を図るとともに、海外研究機関からの研究指導補助者を迎えることについてはさらに推進する。</p>	<p>【医学研究科】 主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に加え、研究指導補助者などを迎えた複数指導体制の仕組みについて、円滑に運用できた。海外研究機関からの研究指導補助者を迎えることについては、海外の研究機関・大学院等との連携強化の一環として推進している。</p>
146	<p>【国際総合科学研究科】 受験生に本学における連携大学院協定機関の周知をはかり、カリキュラムを弾力化するなど、多くの大学院生が研究参画しやすい環境を整える。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 大学院の再編に伴ってカリキュラムの見直しを行うとともに、連携大学院協定機関について受験生に広く周知した。また、山形大学、東京大学および東京電機大学の各大学と特別研究学生交流に関する覚書を締結し、教育研究環境の整備を行った。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
147	<p>【医学研究科】 国内だけでなくFDAなど海外の機関との連携を深め、学生などを研究活動に積極的に参加させるため、外部資金獲得に向けた取組や大学独自の取組について検討を続ける。</p>	<p>【医学研究科】 FDAなど海外の機関との連携を引き続き深めるとともに、学生などを研究活動に積極的に参加させており、グローバルCOEプログラム等国の大型プロジェクトなどの外部資金獲得に向けた取組や企業等による支援講座の検討など大学独自の取組もすすめた。</p>
	<p>【成績評価】</p>	
148	<p>【国際総合科学研究科】 博士前期課程において、学術雑誌等での研究成果の採用結果を成績へ反映させることについて、その妥当性や具体的な方法を検討する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 (No.80、81) 新研究科においても博士前期課程では、2年間と言う教育研究期間を考慮し推奨はするが制度として成績に反映することはせず、博士後期課程で博士論文の申請の必要要件とすることとした。</p>
149	<p>【医学研究科(修士課程)】 21世紀COEプログラムで行った修士課程学生に対する研究発表コンペの取組のカリキュラム化を検討する。</p>	<p>【医学研究科(修士課程)】 今年度は新たに、研究発表コンペの開催や、成績優秀者への表彰を実施した。</p>
150	<p>【医学研究科(博士課程)】 既に英文の専門誌への採択を学位の必須要件として運用しており、さらに推進する。</p>	<p>【医学研究科(博士課程)】 学位審査の全プロセスを検証し、これまで明記してこなかった点(学位審査員への謝礼禁止、親類の関与禁止に加え、共同研究者の関与の禁止)を、20年7月、内規に盛り込むと同時に、誓約書により確認できる方式に変更した。 公正・公平で社会的に説明可能でありまた国際的に通用しうる評価方法を、制度化した。 より一層の透明性の確保のため、学位授与及び審査結果の概要のインターネット・ホームページへの掲載に向け検討を進めている。</p>
151	<p>【国際総合科学研究科】 博士前期課程における研究成果の国際学術誌への投稿を強く指導するとともに、成績への反映について、その妥当性や具体的な方法を検討する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 (No.80、81) 新研究科においても博士前期課程では、2年間という教育研究期間を考慮し、推奨はするが制度として成績に反映させることはせず、博士後期課程で博士論文の申請の必要要件とすることとした。</p>
152	<p>【医学研究科】 ・修士課程については、引き続きその成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励する。また、今年度は新たに、研究発表コンペの開催や、成績優秀者への表彰について実施する。</p>	<p>【医学研究科】 修士課程については、引き続きその成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励するとともに、20年度は新たに、研究発表コンペの開催や、成績優秀者への表彰を実施した。</p>
153	<p>・引き続き、博士課程については、国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件とする。</p>	<p>【医学研究科】 博士課程については、国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件することを、本年7月の改正により学位審査内規に明記した。</p>

大学の運営に関する目標を達成するための取組
 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組
 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
154	<p>【国際総合科学部】 学部長・研究科長、コース長・専攻長等がシステム管理運営者として円滑に業務を執行するために、学部長等の権限の明確化、意思決定過程の明確化、サポート体制の整備を推進する。</p>	<p>【国際総合科学部】 国際総合科学系について、学部・大学院・研究院と理事長・学長との会議が設定され、研究院のあり方を中心に検討したものの、まだ基本的方向が定まっていない。</p>
155	<p>【国際総合科学研究科】 採用人事などの窓口を研究院に一本化するといった研究院の位置づけ及び役割の明確化について再確認し、実施体制を構築する。また、コース長、専攻長などの管理職へのサポート体制について検討する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 学長・副学長を中心にプロジェクト等で検討中であるが、採用人事などの窓口を研究院に一本化する事は、人件費の問題があり経営的制約から非常に難しい。その他、研究員の位置付けや役割等についても引き続き検討中。</p>
156	<p>【医学部】 各カリキュラム長が担当カリキュラムに関して責任を持って実施する。教員の確保に関しては、学部長が研究院長や病院長と協議して調整する。</p>	<p>【医学部】 各カリキュラムはカリキュラム長が責任を持って実施している。各カリキュラムの会議は毎月定例で開催され、その内容は医学科代議員会等で報告されている。各カリキュラムが2～6年の各学年に対応しているため、各カリキュラム担当教員から個々の学生に指導の目が届くようになっている。医学科の学生定員増に係る教員増も含め、教員の確保は公募制で行い、人事委員会の審議も経由しており、公正に行われている。</p>
157	<p>【医学研究科】 辞令の発令などを通じて、教員の職務を一元的に管理する仕組みの構築を引き続き事務局と調整する。</p>	<p>【医学研究科】 学部、研究科と研究院とのすみ分けについて、研究院や病院から適宜教員を確保する柔軟な組織体制の構築や、とくに研究院の人事における役割を再検討している。</p>
158	<p>【福浦学務課】 平成20年度から庶務部門を附属病院総務課へ、研究部門を先端医科学研究課へそれぞれ統合し、学務部門に特化することにより、附属病院と一体となって八景学務課との連携を密にしながら、学生生活への支援、教育内容の充実や地域貢献度の向上を図っていく。</p>	<p>【福浦学務課】 学務担当と大学院担当が区分され、また特に大学院担当が増員された結果、スタッフの業務の習熟はもちろん、事務体制の充実が進んだ。 文部科学省や県への申請作業は八景学務課の指導の下で進めることが出来た。 地域の希望に応えるために、グラウンドの開放のためのルール整備に着手した。また地域医療貢献推進委員会の事務局として地域医療貢献の推進に参画した。</p>

大学の運営に関する目標を達成するための取組
3 学生の支援に関する目標を達成するための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【学習環境の充実等】	
159	【アドミッションズセンター】 「一般選抜入試合格者」を対象とした成績優秀者特待生制度を受験生に積極的に告知し、優秀な入学生獲得に繋げていく。引き続き、「特別入試」・「留学生対象入試」合格者への成績優秀者対象奨学金制度導入について検討する。	【アドミッションズセンター】 2年目を迎えた「入試特待生制度」の内容について大学案内や選抜要項に掲載することで早期の周知を徹底することができた。また、入試特待生制度単独のチラシを新たに作成し、広報ツールとして役立てることができた。 一般選抜以外の入試区分における特待生制度について検討を重ねた結果、選考方法が異なることから、成績基準の公平性の担保が困難なため新設を断念した。
160	【学術情報センター】 ・学生一人ひとりの情報リテラシー（情報処理活用能力）向上のため、共通教養科目「教養ゼミA」「情報検索基礎」など、教育（科目）と連携したレファレンス/ガイダンスを実施するとともに、学生ライブラリストaffの活用を引続き進める。	【学術情報センター】 学術情報センター本館では授業と連携した、ガイダンスを実施した。学生ライブラリストaffの活躍により基礎的情報検索ガイダンスの個人受講機会を充実させ、教養ゼミのクラス単位と合わせ前期中に790名の1年生が受講した。 医学情報センターでは4月に医学科生、大学院生、看護学科生、研修医ごとに図書館利用ガイダンスを実施した。また、看護学科及び医学研究科の授業と連携した検索演習を20年度から新たに実施した。附属病院看護師を対象にした情報検索ガイダンスも昨年同様に実施した。
161	・学部・学科・コースカリキュラムに沿った学習用学術資料を充実する。情報教育やe-ラーニングに係る大学全体の方針・体制整備の検討と併せて、情報教育実習室・語学実習室（LL教室）の運用及び学術情報の利便性の向上に向けた検討を関係課と連携して進める。	【学術情報センター】 学生用シラバスや講義要項などに基づき授業に必要な図書を購入している。 情報教育実習室の運用管理は、学務課やIT推進担当と連携した役割分担の上で行っている。また、情報実習教室の機器更新に際しては、IT推進担当と連携して情報教育環境の充実に対応した。 語学実習室の自習利用において、プラクティカル・イングリッシュセンターと連絡調整を取りながら、1教室をスピーキング専用とした。
162	・語学実習室（LL教室）・語学自習室の運営において、プラクティカル・イングリッシュセンターとの連携の方策について検討する。	【学術情報センター】 プラクティカル・イングリッシュセンターの教員と連絡調整しながら、教材の収集や、語学実習室の運用を行っている。また、教員と協力し英文の教員向け利用案内を作成した。
163	【施設担当】 体育館外壁改修、本校舎耐震補強設計、体育館ボイラーの改修を実施する。	【施設担当】 【体育館外壁改修】 平成21年3月工事完成 【本校舎耐震補強設計】 横浜市で事業を行うことに方針変更され、平成21年度実施予定となったため、今年度は本校舎、理科館、文科系研究棟の耐震調査を再度実施した。 【体育館ボイラー改修】 経費の問題から大幅改修はできなかったが、修繕で対応した。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
164	<p>【IT推進担当】 ・無線LAN設置調査を踏まえ、一部区画に無線LANの設置を行うとともに、実運用での安全性を情報セキュリティの観点から検証する。</p>	<p>【IT推進担当】 平成21年度に、セキュリティ対策システムと併せて部分導入を行う前提で、無線LANの整備計画を立案した。</p>
165	<p>・学内IT戦略に基づき、情報基盤の整備を進める。</p>	<p>【IT推進担当】 9月に情報実習室端末の増設を実施し、2教室(120台)の増加となった。 また、最新のソフトウェアが利用可能となったことや授業支援システムの導入により、学習機会の向上、情報教育の質の向上が図られた。</p>
166	<p>・今後の情報教育の方針・体制の整備に向けて、ネットワークやシステムの観点から、実現可能な手法・ツールを示したうえで、教員・学術情報センター・学務課と共同で、情報教育環境の整備計画を検討する。</p>	<p>【IT推進担当】 情報教育委員会を実施し、情報教育に関するセンター化によるカリキュラムの統括、および、環境の一元管理を行う方針で、情報教育推進体制の計画立案した。 また、情報実習室の利用効率向上を目的として、上記項目(No.165)の実施につなげた。</p>
	<p>【学生生活空間の拡充】</p>	
167	<p>【施設担当】 学内トイレの改修を行うなど、キャンパスアメニティの向上を図る。</p>	<p>【施設担当】 文系棟・学術情報センター・付属校舎トイレに自動センサー付洗浄装置を設置した。 各棟及び屋外設置のゴミ箱の整備を行った。 屋外ベンチの塗装や構内サイン整備を実施した。 【経営企画課】 従来の学生掲示板では、情報の整理が不十分であり、情報の見落としもあるなど、必ずしも効率的に運用されている訳ではない、という課題に対し、学生の目に留まりやすい電子掲示板を活用して、一部情報(休講、教室変更、緊急時情報など)の提供ならびに従来の学生掲示板の情報更新を告知して学生を従来掲示板に誘導する事により情報見落としを防止するなど、学生サービスの向上につなげるため、学務課、IT担当等と連携して21年4月からの運用開始に向けた準備を行った。</p>
	<p>【学生の声の聴取】</p>	
168	<p>【学務課】 各種事業において学生からの意見の収集を行うとともに、窓口における学生の要望を各種施策に反映させる方策を検討する。また、次回(平成21年度実施予定)の学生生活アンケートに向けた準備を行う。</p>	<p>【学務課】 学生の声をもとに、H20年度は、(1)これまで窓口若しくはFAXで受け付け、紙で掲示板に貼り出していたアルバイト情報を、専門業者が運営するWebサイトを介した提供に切り替える、(2)遺失物の管理について金沢警察署と協定を締結する等、学生の利便性の向上及び事務手続の効率化に資する改善を行った。 学生生活アンケートについて、回答方法を簡便にすることで回答率の向上を図るべく、学内ポータルサイト上での回答を可能とするよう準備・調整を行った。</p>
169	<p>【キャリア支援課】 キャリアシートのWeb記入、データ化を進め、学生サービスの向上を図る。</p>	<p>【キャリア支援課】 昨年に引き続き、キャリアシートをWEBページ上からも取得できるようにして、PDFのアンケート機能を活用している。 また、未提出の学生に対しては、個別にメールで送付し、返信するよう求めている。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【キャリア支援及び学生生活の充実】	
170	【キャリア支援課】 ・キャリア相談員3名体制のためにキャリア相談員の養成を行う。	【キャリア支援課】 増員が認められなかったため、現在派遣できている職員に相談員になってもらうべく、相談の際には同席してもらい、相談で必要なノウハウを学んでもらうこととした。 この結果、相談数は昨年度から150名増加し、411名となった。
171	・「キャリアサポーターとの集い」の拡大、OB・OG訪問の活発化、「職業研究入門」講座の充実を通して学生と職業人との距離を狭めていく。	【キャリア支援課】 「キャリアサポーターとの集い」の参加者は1.5倍（前年度比）に拡大、企業からの職業研究入門への問い合わせも増加。2社が企業の申出により追加される。夏ごろからOB・OG訪問の問い合わせが学生から始め、リストがあることが学生の中でも認識されるなど、学生と職業人の距離が着実に縮まっている。
172	・学生キャリアメンター制度の拡充を図る。	【キャリア支援課】 初年度実施は13組であったが、次年度は19組でスタートしている。
173	【国際総合科学部】 引き続き、きめ細かな履修指導を行う体制としてTA制度を充実するとともに、TAの資質の向上を図る方策として、将来教育現場に立てるように教員に対するFDと類似の取組を実施する。	【国際総合科学部】 (No.123) アンケートの中でTA/SAの位置づけが不明確であるといった課題が明確になったが、役割の明確化といった改善を通じて今後のTAの資質の向上を図った。
174	【医学部】 学生一人ひとりの能力を把握して、医師としてのキャリアデザインができるよう指導する。特に、神奈川県地域医療枠で入学した学生については、県内の医療に関する情報の収集や教員等との話し合いを通じて自らのキャリアについて十分に考えさせる。また、近年、女子学生の占める比率が高まっていることをふまえ、女性医師が診療現場で抱える問題や解決策を紹介するフォーラムを企画・実施し、キャリア形成に関する学生の意識が高まるよう指導する。	【医学部】 ・地域医療枠で入学した学生への指導について カリキュラム運営委員会では、地域医療枠で入学した学生20名のみを集めてキャリアデザインの指導を行うより入学後全員を対象に地域医療教育を強化した方がよいという意見が多く、また、地域医療枠の学生はまだ1年次生であり、対象をこれらの学生に限定した取組は実施しなかった。しかし、1年生全員を対象に地域の福祉施設実習に参加させ、また小中学校への訪問授業やキャンプ活動などの地域貢献活動に参加した学生も多かった。地域貢献の重要性について理解が深まったと考えられる。 ・女性医師キャリア支援活動について 12月7日に開催する第3回「女性医師支援フォーラム in 横濱」を開催し、本学医学生10名が参加した。
175	【キャリア支援課】 「キャリアサポーター」300人体制を目指し、学生により広い業界・仕事のOB・OGに触れる機会を提供する。データベース化を図り、キャリア支援室職員の工数削減を実行する。	【キャリア支援課】 キャリアサポーターおよび卒業生のOBリストをデータベース化して、キャリア支援室内のPCから同時に何台でも閲覧できるようにしていることで、検索待ちをする必要がなくなった。 キャリアサポーターの登録も目標を上回る330名となった。
	【学生の相談窓口体制】	
176	【国際総合科学部】 1年次生は教養ゼミの担当教員を、2年次以上の学生は専門教養ゼミの担当教員等をクラス担任とする制度のさらなる充実を図るとともに、本学の教育理念を学生がより理解度を深めるよう取り組む。	【国際総合科学部】 担任制度の充実には継続的に取り組んでいる。しかしながら、教員だけでは限界もあり、保証人とも連携をとりながら、課題解決に取組む仕組みを構築した。具体的には、課題を抱える学生には成績表を保証人へ送付した。その他、学位を保証するために4年生向け卒論指導の徹底を行った。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
177	<p>【福浦学務課】 平成19年度に引き続き、医師・看護師国家試験の受験申込みを一括して行うとともに、国家試験の結果(合格率、全国平均等)や就職先などの情報を関係者に提供するなどの支援を行う。 また、修士課程修了者の就職先調査を実施し、その結果を就職ガイダンスに活用するなど就職活動支援を強化する。</p>	<p>【福浦学務課】 国家試験の申込みは今年度も一括して行った。特に今年初めて2職種を受験する看護師・保健師の国家試験も、遺漏無く申請を済ませ、全員が合格することができた。 修士課程のみならず博士課程修了者にも就職先調査を実施した。今後の就職指導に活用する予定である。</p>
	<p>【学生生活の支援】</p>	
178	<p>【学務課】 学生相談を含む保健管理センター機能の強化を全学的に図るため、組織体制を整備する。</p>	<p>【学務課】 学生相談を含む保健管理センター機能の強化を図るため、20年4月に保健管理センター長、担当課長、事務員を増員するなど組織体制を整備した。</p> <p>【保健管理センター】 20年4月に保健管理センター長、担当課長、事務員を増員し、新たな組織体制を整えた。学校医の診察日を週1回から週2回に増やした。メンタルヘルスケアについては、10月から鶴見キャンパスに月1回相談室を開室し、全キャンパスで相談を受ける体制を整えた。(鶴見キャンパスでの相談は3月までに3件だった。) 教員との連携では、FD研修を2回行い、相談室の利用方法・状況を周知し、相談室の利用向上と連携強化を図った結果、20年度は809件、内新規利用者は131人で昨年比172.8%になった。</p>
179	<p>【福浦学務課】 看護師の配置や学生保健委員会の運営を通じて、引き続き総合的な保健管理体制を整え、さらに八景キャンパスとの連携を強化しながら、教職員を含めた保健管理センター福浦ランチの充実を図る。</p>	<p>【福浦学務課】 昨年度に引き続き、保健室に看護師、こころの相談室に臨床心理士を配置し、総合的な保健管理体制を整えた。また定期的に学生保健委員会を開催する中で、感染症対策の充実、学生急患発生時おける附属病院との連携体制の構築、保健に関する啓蒙活動としてのセミナー開催および注意喚起を促すポスター掲示等、積極的な活動を行なった。さらに八景キャンパスの保健管理センターとの連携強化を図るため、情報交換も積極的に行なった。</p>
180	<p>【学務課】 引き続き、学生の自主性を涵養するための学生自治会、体育会、文化会等、課外活動への積極的な支援を行う。</p>	<p>【学務課】 課外活動各団体に支出している補助金について、学生の社会性の涵養に有効な活動に用途を限定し、且つ証憑の提出を求める等、制度の整理を行った。 この他にも学生からの日常的な相談に対し、一般社会における例を引きつつ決め細かくアドバイスを行った。</p>
	<p>【経済的支援】</p>	
181	<p>【学務課】 平成19年度に制度を構築した成績優秀者特待生制度を運用する。他団体の奨学金情報のホームページ上での提供は、引き続き実施する。</p>	<p>【学務課】 今年度が実施初年度であった成績優秀者特待生制度につき実施し、平成20年8月6日に表彰式を行った。 奨学金については、従前の紙による掲示、ホームページの他、今年度導入されたYCUポータルサイトも使用し、情報の提供に努めた。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
182	<p>【学務課】 学業やスポーツなどで優れた業績をあげた学生に対する「特待生制度」、「学長賞／学長奨励賞」を実施するとともに、日本学生支援機構の優秀学生顕彰事業、大学院奨学金返還免除の積極的な活用や他団体・関係機関などの顕彰制度への積極的な推薦を行う。</p>	<p>【学務課】 成績優秀者特待生制度、学長賞・学長奨励賞制度、につき、計画通り運営した。また、日本学生支援機構が実施する優秀学生顕彰事業、大学院奨学金返還免除事業については、紙による掲示に加え、ホームページ、YCUポータルサイト等のメディアを使用し、広く周知を行った。 (No.181)</p>

- 大学の運営に関する目標を達成するための取組
- 4 研究に関する目標を達成するための取組
- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【目指すべき研究の方向性】	
183	【研究院】 平成21年度公募予定のグローバルCOEプログラム「学際・複合、新領域」分野に医系・理系以外の分野も含めた申請を行うよう調整する。	【研究院】 平成21年2月に行った平成21年度の申請では、研究ユニットに文系が加わることはできなかったものの、これまでの申請経験を活かし、医系・理系の融合による「ローテーション教育」という新たな特色を打ち出せたほか、調整を通じて、今後医系・理系以外の分野も含めた申請を進めていく下地を作ることが出来た。
184	【研究院】 国家プロジェクト等、外部研究費応募相談・各キャンパス毎の科学研究費説明会などの支援や、研究情報の提供を行うとともに、外部機関との基本協定等に基づき、共同研究等、具体的なプログラムを開始する。	【研究院】 平成20年10月に平成21年度科学研究費補助金公募説明会を各キャンパスごとに開催するとともに、通年にわたって、本学ホームページに各府省・民間財団等の公募情報を掲載した。また、研究戦略委員会、教育研究会議にて、教育系国家プロジェクト等の公募情報を提供した。
	【重点研究分野の選定】	
185	【研究院】 【研究推進課】 重点研究分野間での融合を推進し、平成21年度公募予定の「グローバルCOEプログラム」学際・複合、新領域分野への申請に向けた準備を行う。	【研究院】 【研究推進課】 平成21年2月に行った平成21年度の申請では、研究ユニットに文系が加わることはできなかったものの、これまでの申請経験を活かし、医系・理系の融合による「ローテーション教育」という新たな特色を打ち出せたほか、調整を通じて、今後医系・理系以外の分野も含めた申請を進めていく下地を作ることが出来た。 (183)
	【研究成果の公表】	
186	【研究推進課】 研究戦略プロジェクト、教育研究費等に係る研究計画書及び研究成果報告書をホームページで公開するとともに、データベース化に取り組む。	【研究推進課】 研究計画とこれまでの研究成果報告書のホームページでの公開に加え、平成20年9月に初めて、研究戦略プロジェクトに係る「研究成果報告会」を開催した。
187	【研究院】 研究者シーズデータベース、業績目録などで全教員の研究成果を公表するとともに、特に優れた研究成果については、ホームページに掲載する。	【研究院】 研究成果に関する情報提供が19件あり、ホームページに公開した。また、10月より順次、新データベースを公開し、12月には新研究者データベースの一応の完成をみた。産学公連携協議会との接続による研究シーズ公表や業績目録の作成に活用を開始した。
188	【研究院】 自己点検・評価を教員評価と連携して行っていく。	【研究院】 地域貢献や産学連携への積極的な取組などの優れた研究成果については、適切に教員評価に反映させた。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【成果の社会への還元等】	
189	【研究推進課】 知的財産の取扱いに関する管理体制を安定的に維持・管理していく。	【研究推進課】 特許の維持の可否、出願審査請求や外国出願の期限を迎えた案件の可否についても、毎月の知的財産戦略委員会にて検討し適正な管理を実施した。
190	【研究推進課】 産学連携コーディネーターを活用し、共同研究や受託研究に結びつけるとともに、具体的に入手した企業等の情報を活用するツールを開拓する。	【研究推進課】 産学連携コーディネーターを通じて研究と企業のマッチングを図った。 公的産学連携支援機関とホームページの情報交換を開始できるシステムの構築を図った。 今後、成果を拡大していくため、産学連携コーディネーターをより効果的に活用できる体制を構築した。
191	【研究推進課】 企業等との包括的基本協定を推進するとともに、基本協定に基づいた、人材育成や共同研究、公募事業への共同提案などのプログラムを展開する。	【研究推進課】 (株)IHIや横浜銀行・CIMMYTなど一部の企業・研究機関とは、基本協定に基づいた研究協力・人材交流・研究交流など連携事業を展開した。また、連携の取れていなかった相手先への働きかけを行い、理研とは連携大学院や連携協議会を開始、横浜国大とはナノテクシンポジウムの開催や産学公連携協議会を発足させた。さらに、富士フィルム（株）と包括基本協定を締結した。 大阪市立大学、名古屋市立大学とは研究のみならず、教育、地域貢献、附属病院などの分野で幅広い連携を目指す包括連携協定を締結した。

大学の運営に関する目標を達成するための取組
 4 研究に関する目標を達成するための取組
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【研究費のあり方】	
192	【研究院】 【研究推進課】 「戦略的研究費」及び「教育研究費」の配分方法を研究戦略委員会において見直す。	【研究院】 【研究推進課】 4～7月にかけて、研究戦略委員会で、平成20年度教育研究費（付加交付分）及び研究戦略プロジェクトの配分方法の見直しを行った。特に、研究戦略プロジェクトについては、これまでの総花的な採択を改め、採択課題数の絞込み及び一定の事業費確保を図った。 また、平成21年度に向けてはさらに、より一層、大型の外部研究費の獲得拡大に向けたステップとなるよう、内部研究費の事業スキームの見直しの道筋等について議論を行い、その方向性を整理した。
193	【研究推進課】 「教育研究費」の付加交付分については、科学研究費補助金等、外部研究費の申請を条件として交付する。	【研究推進課】 教育研究費（付加交付分）については、科学研究費補助金等の外部研究費の獲得努力を条件に申請・交付を行った。これにより全教員の約75%が科学研究費補助金を申請している。
194	【研究推進課】 外部研究費に関する情報提供、公募相談や、各キャンパスにおける科学研究費補助金応募説明会の実施など、外部研究費の申請に対する支援を行う。	【研究推進課】 平成20年10月に平成21年度科学研究費補助金公募説明会を各キャンパスごとに開催するとともに、通年にわたって、本学ホームページに各府省・民間財団等の公募情報を掲載した。また、研究戦略委員会、教育研究会議にて、教育系国家プロジェクト等の公募情報を提供した。 (184)
195	【研究院】 【研究推進課】 研究戦略委員会において、研究費を効果的に配分する。	【研究院】 【研究推進課】 4～7月にかけて、研究戦略委員会で、平成20年度教育研究費（付加交付分）及び研究戦略プロジェクトの配分方法の見直しを行った。特に、研究戦略プロジェクトについては、これまでの総花的な採択を改め、採択課題数の絞込み及び一定の事業費確保を図った。また、平成21年度に向けてはさらに、より一層、大型の外部研究費の獲得拡大に向けたステップとなるよう、内部研究費の事業スキームの見直しの道筋等について議論を行い、その方向性を整理した。 (192)
	【研究推進体制の構築】	
196	【研究推進課】 教員と職員が一体となり、協力しながら、産業界との共同研究の促進、国家プロジェクトの獲得を推進できるよう、推進体制を見直す。	【研究推進課】 研究推進センター及び先端医科学研究課を中心に、教職員が連携・協力しながら研究推進体制の構築を図った。その結果、平成20年5月に、科学技術振興調整費に市大として初めて課題が採択され、研究拠点の形成に向けた取組が加速したほか、平成21年度グローバルCOEプログラムの申請に向けた学際的研究ユニットが構築された。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
197	<p>【研究推進課】 知的財産コーディネーター・産学連携コーディネーターと連携しながら、弁理士による発明相談、技術移転機関への委託等による移転先の探索などを通じて、外部資金獲得を支援する。</p>	<p>【研究推進課】 産学連携コーディネーターを通じて研究と企業のマッチングを図った。 公的産学連携支援機関とホームページの情報交換を開始できるシステムの構築を図るとともに、外部のエージェント機関を活用して技術移転活動を実施した。リクルート社を活用した技術移転活動により2,411千円の収入があった。</p>
198	<p>【学術情報センター】 電子学術情報の利用状況を踏まえ、現在の継続タイトル及び新規導入について検討するとともに、電子学術情報の利用に関して利便性の向上に努める。また、電子及び紙媒体を含めた図書館資料の収集については、利用者のニーズを把握し、意見を反映する方策を検討する。さらに、医学情報センターの24時間利用を引き続き実施する。</p>	<p>【学術情報センター】 年間4回の収書検討部会が開かれ、利用者のニーズに基づいた学術資料の収集を行うため、収書内容や収書方法、その根幹となる収書方針について活発な議論が行われた。 学術情報全般（雑誌、図書及びデータベース）に関するアンケートを全学的に実施し、図書は入手不可のものを除いて回答された希望タイトル全てを購入した。雑誌、データベースに関しては現在の利用実態や利用者のニーズを把握することで、効率的・効果的な資料収集と学術情報資料を整備・充実するための基礎資料を得ることができた。 リンクリゾルバーを導入し電子学術情報収集の利便性を高めた。 医学情報センターでは、教職員、大学院生を対象とした24時間利用を引き続き行っている。</p>
<p>【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】</p>		
199	<p>【研究院】 研究戦略委員会において、現ユニットの内容を見直し、新たな外部資金獲得に向けたユニットとなるよう、再構築を行う。</p>	<p>【研究院】 平成21年2月に行った平成21年度の申請では、研究ユニットに文系が加わることはできなかったものの、これまでの申請経験を活かし、医系・理系の融合による「ローテーション教育」という新たな特色を打ち出せたほか、調整を通じて、今後医系・理系以外の分野も含めた申請を進めていく下地を作ることが出来た。 (183)</p>
200	<p>【研究推進課】 外部研究機関や民間企業の研究員等を、共同研究員として迎える制度の拡充を行う。</p>	<p>【研究推進課】 企業との共同研究の実施にあたっては、科学技術振興調整費に関連して、4社から16名を受け入れるなど積極的に共同研究員の受入を行っている。</p>
201	<p>【研究院】 ・木原生物学研究所については、推進している最先端の植物ゲノム科学研究を活用して、植物分野の研究・人材育成に関する新たな外部資金を獲得する。</p>	<p>【研究推進課】 理化学研究所の国際プログラムアソシエイト（IPA）について、調整の結果、適用となり、留学生1名分の資金を受けることとなった。（No.75）</p>
202	<p>・理化学研究所横浜研究所の植物科学研究センターと連携して、連携大学院を開始するとともに、外部資金による新たな共同研究を開始する。</p>	<p>【研究推進課】 連携大学院を開始するとともに、理化学研究所横浜研究所との共同研究について、研究者を中心に積極的な調整を進め、拡大を図った結果、共同研究実績は6件 31,230千円（前年は4件 23,200千円）に増加した。（No.76）</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
203	<p>【先端医科学研究課】 先端医科学研究センターは、平成19年度に立ち上げた研究開発プロジェクトの研究を促進させ、研究成果の創出を行う。また、社会還元のために情報を広く公表する。さらに、バイオバンクの活用を含めた共同研究の推進と外部資金の獲得を目指す。また、倫理委員会・利益相反委員会の円滑な運営と広く市民に向けた情報公開を行う。</p>	<p>【先端医科学研究課】 (1)研究開発プロジェクトについては、平成19年度に採択した9件に加えて、2件を追加採択し、合計11件のプロジェクトを推進した。その結果、6件のプロジェクトから論文及び学会発表等が行われ、研究成果が新聞やテレビに取り上げられた。特に5月には、文部科学省の大型プロジェクト「科学技術振興調整費」に当センターを研究拠点とした「翻訳後修飾プロテオミクス医療研究拠点の形成」が採択され、協働研究機関との連携や当センターの施設整備が促進された。 (2)研究成果を市民に還元し、市民の当センターに対する理解を深めるために、WEBサイトを充実させ、科学技術振興調整費に関するWEBサイト並びにパンフレットも作成した。また、1月～2月にかけて市民講座を4回開催した。 (3)バイオバンクについては、附属病院の関連診療科との連携を密にし、検体試料数を増加させた。また、実際採取した検体が当センターで活用されるよう、包括同意書の改訂が医学研究倫理委員会と協力して行われた（次年度へ継続）。 (4)外部資金の獲得については、既述の振興調整費の獲得が挙げられる。その他国プロ（G-COE・知的クラスター・スーパー特区）への申請を行ったが、いずれも不採択であった。また、附属病院と連携した自由診療の実施や、寄附金制度の創設について検討した（次年度へ継続）。 (5)倫理委員会・利益相反委員会については、所管が移動されたが、当センターのWEBサイトに情報量を拡大して引き続き公開を行っている。また、厚生労働省の臨床研究に関する倫理指針の改正に対応するために、附属病院及びセンター病院の倫理委員会と協同して、倫理委員会運営マニュアル等を作成し、学内に周知した。</p>
	<p>【粒子線がん治療施設の設置】</p>	
204	<p>【経営企画担当】 「総合的最適がん医療システム」の構築を目指し、平成19年度に着手した放射線医学総合研究所との「重粒子線がん治療テレカンファランス」を試行的に開催する（年3回程度開催）。平成19年度に引き続き、重粒子線がん治療に必要な高度で専門的な知識や技術を有する人材の育成を目指し、専門機関に医師や放射線技師の研修派遣を行う。</p>	<p>【経営企画担当】 【放射線医学総合研究所との重粒子線がん治療テレカンファランス】 12月22日に第1回カンファランスを開催した。その際に、画像・音声に関する改良要望が出されたため、その後システムの調整を行い、画像についてはテレビ会議に耐えうる水準に達した。 【人材育成】 放射線科医師1名がドイツのハイデルベルグ大学で研修を行った。施設・組織の立ち上げ段階からスタッフとして参加し、重粒子線がん治療を行うための様々な準備などについて学んだ。</p>
	<p>【研究機器等の活用の促進】</p>	
205	<p>【研究推進課】 研究に必要な基盤的な機器・設備の整備等を行うとともに、高額な分析機器等について、キャンパス単位での共用化を進める。</p>	<p>【研究推進課】 平成20年度、研究戦略プロジェクトに新たに「共同研究B」区分を新設し、国家プロジェクト等の大型外部研究費の獲得に向け、共用研究機器の整備促進を図ったほか、昨年度に引き続き、間接経費の一定割合を各キャンパスに配分した。</p>
206	<p>【研究推進課】 各キャンパスの施設管理委員会等において、研究室の配置等を見直す。</p>	<p>【研究推進課】 各施設委員会において研究室の適正配置に向けた検討・見直しを図った。</p>
	<p>【研究倫理の確立】</p>	
207	<p>【研究院】 【研究推進課】 人間を対象とする研究を行う場合等には、「横浜市立大学医学部研究等倫理規程」など、学内の各種倫理規程に従い適正に行う。また、総合的な倫理体制の確立に向け、規程等を整備する。</p>	<p>【研究院】 【研究推進課】 全学的な規程の見直しを開始したが、時代に合致した研究倫理の確立に向けた取り組みを推進する中で、国際総合科学研究科の再編に合ったものに議論が至らなかった。全学的な利益相反のガイドライン改定の課題を残した。今後も新研究科に合致した倫理規程の見直しを図っていく。</p>

地域貢献に関する目標を達成するための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【学部・大学院教育を通じた人材育成】	
208	【学部・大学院教育を通じた人材育成】 「1教育の成果に関する目標を達成するための取組」で記載。	
	【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】	
209	「3患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組」で記載。	
	【地域医療の向上】	
210	【福浦学務課】 地域医療貢献業務に従事する専任職員を引続き配置し、各種基礎データの収集・分析を行い、その結果をもとに医師確保策の検討・対応や効果的な医師の紹介・応援などを行うことで、地域医療の向上を図る。 また、医学部として市民医療講座やホームページなどを通じて有益な医療情報を発信し、市民の健康に対する意識向上を図る。	【福浦学務課】 毎月第四水曜日に地域医療貢献推進委員会を開催した。委員会では医師応援紹介状況についての検討および市民医療講座について企画がなされ、エクステンションセンターにて受講者に好評な市民医療講座を実施することができた。緊急医師確保対策として、医学科定員増に対応するため、アンケート調査を実施した。医局運営に関しては、別途「医局運営検討委員会」を設置し、医局運営に関する透明化が図られた。委員会専用のホームページも10月にアップすることが出来た。
	【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】	
211	【研究推進課】 企業等と包括的基本協定の締結を進めるとともに、共同研究・受託研究、研究協力など、協定事業を実施する。	【研究推進課】 ㈱IHIや横浜銀行・CIMMYTなど一部の企業・研究機関とは、基本協定に基づいた研究協力・人材交流・研究交流など連携事業を展開した。また、連携の取れていなかった相手先への働きかけを行い、理研とは連携大学院や連携協議会を開始、横浜国大とはナノテクシンポジウムの開催や産学公連携協議会を発足させた。さらに、富士フィルム（株）と包括基本協定を締結した。(No.191)
212	【研究推進課】 教員はホームページを通しての技術相談などに対応するとともに、研究者シーズデータベースを公開する。また、教員と企業とが直接交流する産学連携イベントに参加する。	【研究推進課】 新研究者データベースを構築（12月HP公開）するとともに、ホームページに研究成果に関する情報を19件公開した。また、各種産学連携イベントに参加することで、本学の教員と企業の研究者が直接交流を持ち、意見交換を実施することができた。
213	【研究推進課】 全教員は横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的に参加する。また、都市経営に関する諸課題を研究し、その成果を横浜市等への政策提言として還元することを目指し、横浜市と協力して都市政策研究センター（仮称）の設置について具体的な検討を進める。	【研究推進課】 地域貢献促進のため、横浜市の各種委員会や審議会等への参加を推進した。 都市政策研究センター（仮称）については、経営企画課を中心に、本学の「地域貢献機能のあり方」検討の中で、新たに「地域貢献センター都市政策部門」の役割・機能の検討を行った。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	大学の知的資源の市民への還元】	
214	<p>【エクステンションセンター】 生涯学習事業は教職員の本来業務のひとつとし、学部内各学科・コースごとに半期に2講座程度は、講師あるいは企画・監修を担当する。講師や企画・監修は教職員に限らず、市民ニーズを考慮した講座企画とし、単なる座学だけではなく、体験型等の多彩な生涯学習講座を実施する。これらにより講座数、受講者数ともに前年度比20%増を目指す。</p>	<p>【エクステンションセンター】 講座の開催回数は減少したものの、受講者数については、講座内容を見直すなど、魅力ある内容に努めたことにより、前年度を上回る受講者数となった。また、学会等の利用で情報発信性もたかまり、施設の稼働率が上昇した。なお、教職員による講座等については、エクステンションセンターがキャンパスと離れていることなどから、十分に実施することができなかった。</p> <p>【経営企画課・国際化推進担当】 第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）の横浜開催を記念して外務省事務次官薮中三十二氏の特別講演を開催し、本学の学生のほか、市内国際機関の関係者ならびに一般市民にも広く公開した。また、市長と地域で環境活動を行っている市大生が意見交換をする環境タウンミーティングを市大で開催した。さらに、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与し、大学等と連携したまちづくり「キャンパスタウン金沢」を目指し金沢区、関東学院との連携推進に関する協定を締結した。20年度は、この活動を通じ、地域のイベントに市大生が参加するなど、学生が地域で活動するきっかけにもなっている。</p>
216	<p>【エクステンションセンター】 市民がいつでも学習できるようインターネットを活用したe-ラーニングは、コンテンツ作成やシステム費用について調査する。</p>	<p>【エクステンションセンター】 作成に莫大な費用がかかるため、コスト面と内容の折り合いが合わず、一旦導入は見送った一方、課題を克服するための踏み込んだ調査・検討はできなかった。</p>
217	<p>【FD支援課】 平成19年度に設置した「横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会」及びその専門委員会において、サイエンスフロンティア高校の教育システムの構築や、横浜商業高校の「Global Learning」への支援などの取組を組織的に進める。</p>	<p>【教育改革支援課】 連携協議会ではサイエンスフロンティア高校における横浜市立大学チャレンジプログラムを策定し、高校2年生の後半から3年生にかけての7ヶ月間で入学前教育を行い、これらの結果を総合的に判断し、国際総合科学部に進学する候補者を選抜することとした。</p> <p>また、横浜商業高校国際学科のGlobal Learningは体験的・経験的活動や調査活動を通して、地球市民的公共性、問題解決の意欲、コミュニケーションのセンスを兼ね備えた国際人を育てることを目的とし、市大から学習成果発表へ教員を派遣し専門的観点からアドバイスを行った。さらに、高校への出張講義で、グループ討議を取り込むなど生徒参加型の授業として工夫され、生徒へ有意義な授業を提供した。また、商業科の総合実践では、生徒による発表が行われた後、市大教員がパワーポイントを使用し起業と起業家、創業、ビジネスゲームの概要等の講義を行った。</p>
218	<p>【FD支援課】 学部においても理科教育で高校教員経験者の招聘を行う。また、高校教員のみならず、広く初等中等教育全体の教員を対象に、スキルアップのための研修事業を実施する。</p>	<p>【教育改革支援課】 高校教員経験者を招聘し、学部生の補習講義を実施した。また、初等中等教育全体の教員のスキルアップのための研修事業を8月28日・29日の2日間にわたり実施し、7名の市立中学校教員が受講した。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【施設の開放】	
219	【国際化推進センター】 平成19年度に開設した「金沢国際交流ラウンジ」における地域レベルでの国際交流事業が、市大生及び留学生にとってもグローバルな人脈づくりのきっかけとなるような支援を「いちょうの館」及び「国際交流室」を活用することで実現させる。	【国際化推進センター】 市大生や留学生、外国人市民が、「いちょうの館」および「国際交流室」でのパネルディスカッション、日本語スピーチ、またはパソコン研修等を合計10回行うなど、様々な異文化交流活動に参加している。 【国際学務担当】 シーガルホール2F「国際交流室」を金沢国際交流ラウンジ主催の日本語講座として週に2回ペースで活用している。また、金沢国際交流ラウンジの市大生向け説明会を実施し、ラウンジによるボランティア活動への参加を呼びかけ、市大生の参画を得ている。
220	【財務担当】 適正な受益者負担を踏まえ、施設使用料の改定を検討する。また、施設使用を促進するための方策を実施する。	【財務担当】 施設使用料については、現在の施設使用料の積算方法の確認・精査を終えたが、昨今の不況や市における使用料負担の考え方をふまえ、今後も慎重に検討する。
221	【学術情報センター】 学術情報センター本館及び医学情報センターで「市民利用制度」（貸出しサービスを含む）による利用サービス等を継続実施するとともに、本館では「市民向け情報探索講習会」を開催し、医学情報センターにおいても「地域医療関係者向け情報検索講習会」を開催する。 また、臨床研修協力病院の各図書室に対し、相互貸借等による学術情報の提供を実施する。	【学術情報センター】 「市民利用制度」による市民利用サービス、及び臨床研修協力病院への相互貸借等による学術情報の提供を継続実施している。 本館では、3月に市民向け講習「自宅で出来る情報探索」を開催し、情報検索実習室にて端末を使用した実習を含む内容で実施した。 医学情報センターでは、地域医療関係者向け講習会を、3月に2回開催した。1回は神奈川県立子ども医療センターでの出張開催。神奈川県医療情報ネットワーク協議会会員を対象にした2回目は、福浦キャンパスの情報実習室で実施した。

国際化に関する目標を達成するための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【国際交流を推進するための体制】	
222	<p>・市大全体の国際化を戦略的に推進する機能に加え、英語による授業等カリキュラムの国際化を推進する体制を強化する。具体的には、従来の国際化推進委員会の中に教員の国際化を推進するワーキンググループ等を設置することで、学部やコースとの意思疎通が密にできるような仕組みを整備する。</p>	<p>【国際化戦略担当】 平成21年1月に「国際化推進学長プロジェクト」を立ち上げ、本学の国際化推進に関する主な方針について協議を行った。21年6月までに、市大の国際化戦略であるミッションステートメントを策定する。</p>
223	<p>・このような体制のもと、「グローバルな視野を持って活躍できる人材育成」を実現するために、昨年度に引き続き以下の3つの戦略を柱として展開する。 （1）海外での大学でも通用するカリキュラムづくり （2）効果的な教育支援システムの構築 （3）グローバルな人脈づくりが可能なキャンパス</p>	<p>【国際化戦略担当】 ・国際化推進委員会の中で地域別ワーキング・グループ（WG）を立ち上げた。アジアのWGでは横浜市の国際施策と連携し、横浜市のパートナー都市・姉妹都市にある大学を中心とした海外ネットワーク構築調査を行なった。本調査の成果は国際化推進委員会に報告した。 ・CITYNETと連携し、市大がリーダーシップを取りながら「CITYNETアカデミック・コンソーシアム」案を作成した。平成21年9月に行なわれるCITYNET総会で、市大がとりまとめる分科会を開くため、CITYNET会員都市にある大学に対し、参加を呼びかけた。 ・九州大学カリフォルニアオフィスから配信される遠隔授業への市大生参加について、九州大学と交渉を行い、21年4月からの実施準備を行った。 ・また、21年4月から開始する米国国務省日本語研修所との連携による授業についての準備を行った。</p>
	【学生の留学の支援】	
224	<p>・平成19年度に新設した「海外フィールドワーク支援プログラム」を継続し、より効果的な支援が可能となるような改善・見直しを図ることで、60名以上の学生が本プログラムで海外修学を体験できることを目指す。</p>	<p>海外フィールドワーク支援プログラムにより、5グループの海外活動等に対し経費支援を行った。 前年度より参加者が10名程減少したが、これは原油価格の高騰およびそれにともなう航空運賃の上昇の影響が大きかったと思われる。</p>
225	<p>・協定校であるUCSD（カリフォルニア大学サンディエゴ校）及びオックスフォード・ブルックス大学等と semester 単位での留学プログラム実施へ向けた覚書を作成する。同時に、本プログラムで取得した単位の認定及び学籍、奨学金等について学務課と連携して進める。</p>	<p>semester 単位での留学プログラム立ち上げについて、オックスフォード・ブルックス大学及びUCSDと調整を進めた。特にUCSDとは具体的プログラム内容を詰めたものの、奨学金制度のスキーム等財務的観点および単位認定のルールが未整備だったため、覚書締結には至らなかった。 一方、海外の大学で取得した単位認定については、学部はじめ関連部門と調整のうえ関連委員会、会議に諮り、3月の教育研究審議会でも単位認定の基本的考え方及びルールが最終承認された。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【留学生受入】	
226	<p>・ セメスター単位での英語による集中授業の企画・立案を教学部門と連携して進めると同時に、留学生用宿舎確保のための方策をキャンパス整備計画の一環として策定する。</p>	<p>【国際化戦略担当】 英語によるサマーサイエンスプログラムを開催し、学務と連携を組み合わせながらアクティブプランニング実習としての単位認定を実施した。 20年12月に留学生寮に関して、運営方法や費用に関する調査を実施。 調査結果は局長会議で報告したが、まずは市大の国際化戦略を検討する必要があり、留学生用宿舎確保のための方策の策定には至らなかった。引き続き国際化推進学長プロジェクトにて協議を行なう。</p>
227	<p>・ 平成19年度に新規開講した「サマーサイエンスプログラム」を継続し、国連大学などの市内国際機関との連携や市大生のチュータープログラム導入等を図ることで、より効果的な教育内容の見直し、改善を実施する。さらに本プログラムの単位認定を学務課等と調整する。</p>	<p>【国際化戦略担当】 8月25日～30日において「生物多様性と持続可能な地球環境保全の重要性」をテーマとしたサマー・サイエンス・プログラムを実施した。横浜市内の国際機関等（JAMSTEC、UNU-IAS、WWF）から講演者を本プログラムに派遣し、講義はすべて英語で行なわれ、生活面も含めて市大生のチュータープログラムを導入し、サポーターとして留学生のバックアップ体制の充実を図った。</p>
228	<p>・ 平成19年度に新規確保した借り上げ宿舎における学生生活サポート体制（緊急時の応対等）を検討・実施する。</p>	<p>4月より仲介不動産業者と調整のうえ、緊急時の対応を11月にまとめ、フローを作成した。 夜間等職員が帰宅後の場合でも、地元の不動産業者へ一時対応を依頼することが可能となった点で、迅速かつ効果的対応が期待できる。</p>
229	<p>・ 平成19年度に設置した金沢国際交流ラウンジのボランティア活動に市大生及び留学生が参画しやすい支援を行うとともに、国際交流ラウンジとの共有スペースとなった「国際交流室」を語学講座等の教室として活用する。</p>	<p>シーガルホール2F「国際交流室」を金沢国際交流ラウンジ主催の日本語講座として週に2回ペースで活用している。 また、金沢国際交流ラウンジの市大生向け説明会を実施し、ラウンジによるボランティア活動への参加を呼びかけ、5名が通訳・翻訳支援活動を行う部会に入会し、学生の語学能力を発揮できる場が提供できた。</p>
	【教職員の交流】	
230	<p>・ 協定校や海外研究機関等からの研究者を招聘し、関連授業の実施やセミナーを開催するなど、教職員や学生が国際的な教育研究状況を学べるよう支援する。</p>	<p>【国際化戦略担当】 ・ 国際学術セミナーとして、海外から来日した教員による市大生を対象としたセミナーを開催した。さらに、本学協定校から教員2名が来日し、市大でセミナーを開いた。 ・ 研究レベルの教員交換及び外国人教員採用等に関する方針について、国際化推進学長プロジェクトで協議を始めた。 ・ 21年4月から開始する米国国務省日本語研修所との連携による授業についての準備を行った。</p>
231	<p>・ 教育の海外派遣のあり方自体の見直しにもとづき、市大のFDの一環として戦略的に教員を海外派遣できる体制を構築する。</p>	<p>【国際化戦略担当】 学長プロジェクトで協議を行う予定だが、依然として海外大学との連携協議を進めている段階にあり、その次のステップとして考えていた、戦略的な海外派遣制度についての議論が遅れたため体制構築には至らなかった。今後は、国際戦略の一環として、教員の海外派遣及び研究者の国際交流活動をミッション・ステートメントを作成する中で検討する。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
232	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に新規開所した、市大カリフォルニアオフィスへの職員派遣など人事課と調整して、SD研修の枠組みで実施する。 	<p>【国際化戦略担当】 カリフォルニアオフィスでの職員研修については検討したが、経費上の問題もあり、同様の効果を得ることのできる他の方法について検討している。</p>
	【国際社会への貢献】	
233	<ul style="list-style-type: none"> JICA研修員の受入れを、国際総合科学部及び医学部で各1件ずつ実施し、その成果を学内で広報する。また、教員、学務課とともに国際会議等に市大生が参画できる場を市内国際機関等と連携して提供する。 	<p>【国際化戦略担当】 <ul style="list-style-type: none"> JICA横浜から外国人研修員を国際総合科学部、医学部で各1名計2名受入れた。 JICAのケニア事務所とのテレビ会議を取り入れた授業、JICAと調整し、マレーシアでの海外調査実習、JICA横浜職員よりサマーサイエンスプログラムで講演を実施した。 JICA横浜との連携を活かし、本学との共同事業を引き続き行った。さらに、JICAとの連携については平成21年5月に開く協議会で協定の中身をより具体的にし、連携が進むように見直しを図る予定。 国連大学の活動に、市大生が参画できるよう情報交換を行った。 市大生一名がYOKEでのインターンシップに採用され、CITYNETをその受け入れ先としながら活動に従事した。 </p>
234	<ul style="list-style-type: none"> 多文化交流ゼミでの英語による授業運営に関し、米加連合、CITYNET、YOKE、米国大使館等のリソースを活用した効果的支援を行う。 	<p>【国際化戦略担当】 <ul style="list-style-type: none"> 米国国務省日本語研修所との連携による講座を21年度から開催決定。 CITYNETと連携し、市大がリーダーシップを取りながら「CITYNETアカデミック・コンソーシアム」案を作成した。平成21年9月に行なわれるCITYNET総会では市大がとりまとめる分科会を開くため、CITYNET会員都市にある大学に対し、参加を呼びかけた。(No.223) </p>
	【海外の大学等とのネットワーク構築】	
235	<ul style="list-style-type: none"> 市大にとって有意な協定校や研究機関及び国を精査し、戦略的に拡充する計画を策定した上で、具体的な締結へ向けた調整を進める。 	<p>【国際化戦略担当】 <ul style="list-style-type: none"> 国際化推進委員会の中で地域別ワーキング・グループ(WG)を立ち上げた。アジアのWGでは横浜市国際施策と連携し、横浜市のパートナー都市・姉妹都市にある大学を中心とした海外ネットワーク構築調査を行なった。本調査の成果は国際化推進委員会に報告した。(No.223) </p>
236	<ul style="list-style-type: none"> FDAとのさらなる連携協力へ向け、医学研究科等でのFDAからの研究者による集中講義やFDAでのインターンシップ等を調整・実施する。 	<p>【国際化戦略担当】 21年3月にFDA国際ワークショップを開催した。(No.122)</p>
237	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に開所した、市大カリフォルニアオフィスを活用し、現地企業、研究機関との連携を強化することで、市大生のインターンシップ、海外研修及び遠隔授業等の実施へ向けた調整を行なう。 	<p>【国際化戦略担当】 <ul style="list-style-type: none"> 本学の学生の九州大学カリフォルニアオフィスから配信される遠隔授業への参加について、九州大学と交渉を開始し、21年4月からの実施準備を行った。(No.223) カリフォルニアオフィスと定期的に連絡を取り、21年度に行う事業の計画を始めた。(No.232) </p>

附属病院に関する目標を達成するための取組
1 安全な医療の提供のための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【医療安全文化の醸成】	
238	【共通】 医療安全管理について、2病院間の取組状況、評価などの情報の共有化及び一層の連携強化を図り、大学附属病院として安全な医療を提供していく。(1)	【附属病院】 2病院の医療安全管理担当が連携を図り、医療安全講演会の開催内容や、インシデント対策の取組状況の情報を共有した。また、医療安全、事故調査等に関する国や行政、他の医療機関の動向や情報の共有化を図った。 【センター病院】 年2回開催される「医療事故公表判定委員会」の終了後に、両病院の安全管理スタッフが会合を持ち、医療安全に関する取組状況や、医療安全調査委員会の国の動向などについて情報共有を行った。 平成20年8月、胃瘻チューブの不十分な挿入による腹膜炎が発症するという医療事故が起きた。再発防止策として、ダブルチェックを含めたマニュアルの整備、胃瘻チューブの使用開始時の許可方法ルールの確立などを実施した。
239	【附属病院】 ・医療安全管理講演会の定期開催を引き続き行なう。(2)	【附属病院】 年間に計7回の医療安全講演会を定期開催し、延べ2,656名の職員が参加。職員の安全管理意識の醸成を図った。(業務等の都合により参加できないスタッフを考慮し、後日、講演ビデオの上映会を13回開催した。)
240	・電子カルテが運用開始されることから、電子化時代における「医療安全の構築」を図る。具体的には、ルールの見直しと指針の改訂等。(3)	電子カルテシステムの導入に伴い、診療、検査、処置等で診察券や患者識別バンドのバーコードを読み込み、電子カルテの患者情報と機械的に照合し、患者取違えを未然に防止するシステムを構築した。また、「医療安全管理指針（共通編）電子カルテ稼働に伴う修正版」を発行し院内周知を徹底した。
241	【センター病院】 ・インシデント報告（医療安全に関するリスク要因提案を含む）を元にした改善を推進するとともに、リスクマネージャーの質向上のため、院内外研修会への参加等を促進する。また、初任時研修・幹部（管理者）研修の充実、e-ラーニングによる教育研修システムを充実し、職員の情報共有化推進などを継続的に行う。(4)	【センター病院】 ・インシデント報告を基に要因分析を試みながら業務改善に取組み、リスクマネージャーの資質向上のための院内外での研修会の受講促進に努めた。 ・新入職員研修としてe-learningによる医療安全コンテンツの履修を義務付け、対象者のほぼ全員が修了した。 ・現任職員の継続研修としてe-learningで医療安全コンテンツを適宜開講し、職員の安全意識の高揚と知識の共有化を図った。
	【インフォームドコンセントの充実・強化】	
242	【附属病院】 ・インフォームドコンセントの充実を図るため、電子カルテ整備作業の中で、より患者にとってわかりやすい説明用資料や同意書などへの見直しを行う。(5)	【附属病院】 電子カルテ整備作業の中で、院内共通の医療にかかる説明用資料や同意書の電子ファイル化を推進した。電子ファイル化にあたり、重複帳票の一本化、組織名称や用語の整理統一、標準的な文書レイアウトの策定など、見直し作業を実施した。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
243	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採用・現任職員へのインフォームドコンセント研修を実施し、職員のコミュニケーション能力の向上を図る。(6) 	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理指針の「説明と同意」の内容を見直して、セカンドオピニオンについての説明を明確化した。 ・患者とのパートナーシップの強化のために、医師を対象とした「説明書」作成のための研修会を開催した。
244	<ul style="list-style-type: none"> ・カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を引き続き定期的に行う。(7) 	<p>カルテ監査は診療録委員会において毎月定期的実施した。また、カルテ開示については医事課で対応している。</p>
	【安全管理教育の充実】	
245	<p>【附属病院】</p> <p>患者の視点に立った医療安全管理研修を引き続き定期的開催し、職員の積極的な参加を促進する。(8)</p>	<p>【附属病院】</p> <p>医療安全教育のため、新採用・転入者対象医療安全研修、中心静脈カテーテル挿入講習会、医療安全講演会など各種研修会や講習会等を開催して、職員の積極的な参加を促した。</p>
246	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の安全スキルアップをe-learningや事例研修などを通じて推進する。(9) 	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸液ポンプ、シリンジポンプ、および人工呼吸器の取扱いに関する現任看護職員向けの継続研修を計8回開催した。 ・職員向けの心肺蘇生法講習会を、医療職向けに6回、非医療職向けに3回開催した。 ・e-learningで医療安全に関するコンテンツによる研修を随時開催した。
247	<ul style="list-style-type: none"> ・研修医に対するセミナーを引き続き毎週開催し、安全管理教育の徹底を図る。(10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修医向けのセミナーにおいて、医療安全に関する講義を5回実施した。また、インシデントレポートの作成方法に関する実地指導も行った。
	【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】	
248	<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの改修や、放射線管理室等の管理エリアのオートロック化など施設警備を強化し、セキュリティの充実を図る。(11) 	<p>【附属病院】</p> <p>セキュリティの充実のため、下記の場所にオートロック錠を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線画像診断室（2F） ・仮眠室、医療情報室、コンピュータ室（4F） ・6-4（精神科）病棟NSステーション、Dr.記録室（6F） <p>なお、監視カメラ劣化状況調査を実施したが、今回は改修を要するものはなかった。今後も確認を行い、必要に応じた改修を実施する。</p>
249	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策として、カメラ監視エリアを広げるために防犯カメラの増設を行い、さらにビデオの能力アップを図る。(12) 	<p>【センター病院】</p> <p>懸案事項であった死角の部分に防犯カメラを設置した。</p>
250	<ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターにおける新生児連れ去り対策をさらに強化する。(13) 	<p>新生児連れ去り防止対策としてICタグを利用したセキュリティシステムを2月末に導入した。</p>
	【医療安全管理取組情報の提供】	

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
251	<p>【共通】</p> <p>・医療事故公表判定委員会の活動や医療安全管理に関する2病院共通の情報を、ホームページへの掲載等を通じて公開する。(14)</p>	<p>【附属2病院・大学経営企画課】</p> <p>・附属2病院における医療安全管理について、19年度の実施内容をホームページに掲載した。</p> <p>・医療事故公表判定委員会を年3回開催し(定例2回、臨時1回)、安全管理の取組や医療事故の公表について審議を受けた。</p>
252	<p>【附属病院】</p> <p>・患者様により安心して医療を受けていただくため、当院ホームページ上に順次、医療安全管理の基本指針等を公開する。また、公開することにより地域医療機関や院内外の医療従事者の医療安全管理意識の醸成に寄与する。(15)</p>	<p>【附属病院】</p> <p>当病院の医療安全管理指針や医療安全にかかる取組等についての情報を、順次ホームページ上に公開した。</p> <p>反響としては、ホームページに掲載されている当院の「周術期肺血栓塞栓症予防対策マニュアル」について他県公立病院から照会があり、その病院の該当マニュアル整備の参考とされ安全性向上の一助となった。</p>
253	<p>【センター病院】</p> <p>・院内における医療安全関係の各種会議や研修について適宜情報提供する。(16)</p>	<p>【センター病院】</p> <p>・医療事故公表判定委員会の参考資料として、医療安全に関する各種取組の状況を公表した。</p>
254	<p>・医療安全管理に関するシンポジウムや意見交換会を開催し、医療安全管理の取組等の周知を図るとともに、適宜、学術資料として記録・公開する。(17)</p>	<p>医療安全に関する院内の取組状況に関しては、医学・看護系の学会において発表した。</p>
255	<p>・医療安全管理について、入院患者アンケートや院内投書等から提案された項目において改善が図られたものを中心に、院内に掲出し、安全管理の取組を患者さまに周知する。(18)</p>	<p>病院のホームページに安全管理の基本方針を掲載し、患者の安全管理に対する理解を求めた。</p> <p>また、医療安全管理指針に患者の要望により「閲覧が可能」と分かるような表記をした。</p>
【病院機能評価の継続取得、ISO9001認証取得、ISO14001認証取得】		
256	<p>【附属病院】</p> <p>・平成20年度に策定される市立大学独自のISOに準じた環境管理計画を踏まえ、今後の取組について検討を行う。(19)</p>	<p>【附属病院】</p> <p>・八景キャンパスを中心に策定される市立大学独自のISOに準じた環境管理計画を踏まえ、21年度以降、医療機関として附属病院独自の環境管理計画の運用を実施することとした。</p> <p>・医療工リア別廃棄物については、医療系は分別ルールの徹底、一般はビンカンペットボトルの分別、リサイクルを強力に推進し徹底することとした。</p>
257	<p>【センター病院】</p> <p>・ISO9001の考え方に基づき、年2回の棚卸を行い部門在庫の整理を進める。(20)</p>	<p>【センター病院】</p> <p>9月～10月 定数見直しを行った。 9月、3月 棚卸を実施した。</p> <p>不動産の一覧表を作成し、会議での依頼やヒヤリングにより不動産の削減を図った。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
258	・臨床検査部や輸血部のISO15189認証取得について、引き続き、検査マニュアルの作成と申請に必要な書類の準備し、平成20年度中に取得する。(21)	【附属病院】 11月に資格を取得した内部監査員2名(職員)による監査を実施。1月には外部コンサルタントを導入し、これまでの取組状況を点検した結果、標準作業書の規格や認定取得範囲について改善を要する点が判明した。 スケジュールを延長して各部署で改善策を検討し、併せてキックオフミーティング(2月、43名参加)、ISO規格説明会(3月、53名参加)を開催し、部内の認証取得に向けた体制を整備した。
259	【センター病院】 ・平成20年度に策定される市立大学独自のISOに準じた環境管理計画を踏まえ、今後の取組について検討を行う。(22)	【センター病院】 機能評価受審に向け、廃棄物の取扱いに関してルール化と、運用の徹底を図った。
260	病院機能評価Ver5.0の年内受審に向け、機能改善プロジェクトを推進する。同時に機能改善の取組みを継続する仕組みをつくる。(23)	・8月 病院機能評価プレサバイ 受審 ・11月 病院機能評価本受審 ・2月 改善報告書提出 患者や職員の意見を取入、検討し、改善に繋げるためにVOC*委員会を設置し、患者アンケートをもとに改善策を検討し、実施した。 *VOC:Voice Of Customer(ボイス・オブ・カスタマー)の略
261	手術部門や心臓血管カテーテルにおける医療材料物流の取組を進め、特に手術室の物流管理体制の高度化を図る。(24)	7月 SPDプロジェクト開催 9月～ 関係者による準備検討会、ヒアリング 10月 手術室機能増強検討ワーキング(プロジェクト) 12月 システム導入案作成、運用調整、施設関係等調整 3月 シミュレーション開始 3月 順次稼働(3月中に診療材料の部分で3診療科が稼働)
	【災害時医療の充実】	
262	【附属病院】 ・災害時の対応を強化するため、防災倉庫の拡張整備を行う。(25)	【附属病院】 現在建設中の付属棟1階部分に防災倉庫を整備する予定。21年夏にしゅん工予定で、9月頃から使用を見込んでいる。 この整備に併せて、新型インフルエンザ対策備品(防護服、陰圧テントなど)の保管を横浜市と調整する。
263	・改訂版災害対策マニュアルをもとに、初期対応訓練などより実践的な訓練を実施する。また、職員の防災意識啓発のため、消防署の協力のもと消火訓練など体験型訓練を実施する。(26)	9月と1月の年2回、防災訓練を実施した。 特に1月の訓練は医学部と合同で実施し、金沢消防署幸浦出張所の指導により、実践的な消火器取り扱い訓練や煙体験ハウスによる避難(誘導)訓練を実施した。 その他、災害発生時のライフライン閉鎖に伴う医療安全確保の対応について、病院設備に関するリスクマネジメント講演会を開催した。
264	・災害発生時の初動体制を迅速に確立するため、病院近隣のエリアに医師用の借上げ宿舎を確保する。(27)	病院の近隣エリアに年間を通じて20室を超える医師用宿舎を借上げ、災害発生時等の迅速な初動体制を確立した。
265	【センター病院】 ・災害医療拠点病院合同防災訓練に企画段階から参加し、実務者を派遣する。(28)	【センター病院】 合同の防災訓練は神奈川県が主催していないため未実施であるが、災害に備えて病院独自の防災訓練を職員自らプログラムを企画立案し、実施した。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
266	<ul style="list-style-type: none"> 大地震の発生を想定した訓練を実施する。(29) 危機管理訓練(発災から本部立ち上げ、被害調査、診療継続可否、患者受入等机上模擬訓練) 受入患者トリアージ訓練(初期対応訓練) 初期消火訓練 病棟避難訓練(入院患者等) 	<ul style="list-style-type: none"> 7月 放射線災害を想定した除染訓練実施 10月 夜間を想定した病棟避難訓練 実施 1月 危機管理、トリアージ、初期消火訓練 実施
267	<ul style="list-style-type: none"> 院内講師や外部講師による災害時医療に関する研修会を開催する。(30) 	<ul style="list-style-type: none"> 6月 災害研修会 実施 10月 e-learningによる研修 実施
268	<ul style="list-style-type: none"> 災害派遣医療チーム(DMAT)研修の受講及び災害時におけるDMAT要員の派遣を行う。(31) 	東北地震発生時に参集したが、発動はなかった。研修には1名受講し認定された。
269	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院の機能強化のため、救急棟の施設・設備調査を行う。(32) 	救急棟の設備調査を実施した。同時にワーキンググループにより手術機能強化の準備を進めている。
【院内感染対策の推進】		
270	【附属病院】 <ul style="list-style-type: none"> 標準予防策について、教育、実践、評価・改善を行い、徹底を図る。また、職業感染防止の充実を図る。(33) 	【附属病院】 <p>感染制御部が中心となり院内各部署において業務に沿った標準予防策の教育を実施した。これを受け各部署・部門で取り組むべき標準予防策のテーマを自主的に決定し実践した。その成果を感染制御部が評価・検証して改善につなげた。また、職業感染防止の取組として、部門・職種別針刺し防止研修の開催、院内感染防止のためのワクチン接種などを推進した。</p>
271	<ul style="list-style-type: none"> 病棟及び外来で使用した滅菌が必要な器材については、洗浄工程を含め作業の中央処理化(一元化)を推進する。(34) 	依頼滅菌器材の滅菌室における一元化処理は質の高い洗浄・消毒処理が可能となる。20年度は病棟で使用された対象器材と口腔外科外来で使用された器材(種類が多く細かい)の一元化処理を実施した。
272	【センター病院】 <ul style="list-style-type: none"> 感染対策マニュアルの整備及び周知を行う。(35) 	【センター病院】 <p>4月にマニュアルの全面改訂を行い、10月には感染防止技術ガイドライン、部門別感染対策を新規作成し感染対策マニュアルへ包括した。内容変更等は継続して更新中である。また、マニュアルは必要箇所へ配布し、オーダー端末、職員用ホームページに掲示し周知を図り、e-learning、研修等の教育機会に活用を推進した。</p>
273	<ul style="list-style-type: none"> 部署で実施される感染対策の強化を行う。(36) 	感染制御部担当として現場に出向き感染対策の確認、指導を通常より継続実施している。尿路感染サーベイランスは予定の部署で継続実施中であり、結果のフィードバック、ケア改善を図ることができた。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
274	<p>・ ICT（病院感染対策チーム）巡回活動の強化を行う。(37)</p>	<p>ICT、病棟部会、看護部感染対策リンクナース会、師長会等関連会議・委員会を活用し、部署・部門ラウンドを強化した。11月の医療機能評価受審において、良い評価を得ることができた。 ICTでの抗MRSA薬適正監査については継続実施し、不適切な使用について指導・提案している。</p>
275	<p>・ 感染対策における職員教育を強化する。(38)</p>	<p>・ e-learning、部署別・職種別研修、感染症フォーラム等、対象者に合わせた研修を企画・実施した。また、発生事例（結核、感染性胃腸炎）に応じて関連部署でタイムリーに研修を実施した。 ・ 「手洗いと咳エチケット」は医師、看護師、コメディカル、清掃員等、その部署に出向き講義・演習を行った。また、研修の数か月後は実施監査を行った。研修を受けた延べ人数は376人となった（19年度1月より現在まで）。MRSA感染率（毎月1日全病棟MRSA有病率）は減少傾向にあり、研修の効果が影響していると考えられる。</p>

附属病院に関する目標を達成するための取組 2 健全な病院経営の確立のための取組
--

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【附属2病院の運営】	
276	【共通】 ・それぞれの病院の特性を發揮する中で、引き続き医療関係者の育成や医療の発展・充実のための貢献とともに、積極的に収支改善等を推進し、より自立した経営を目指す。(39)	【附属2病院・大学経営企画課】 附属2病院・大学で会議を定期的に行い、年度計画・予算・決算などについて議論を行い、連携推進・情報共有・課題検討の取組を進めた。 (病院長の権限強化の項目に記載 No.277の上段) 【附属病院】 医薬収入の増収と医薬材料費等の削減に努める一方で、大学病院として地域の医療従事者への研修機会の提供、人材育成にも努めている。 【センター病院】 今年度も医薬材料費の縮減に努める一方、収益増加のため、外来化学療法室の開設を行った。
	【附属病院】 [20年度予算： 入院単価52,500円、 病床利用率 91.4%、 外来単価 9,800円、 人件費比率 51.8%、 医薬材料比率 34.0%]	【附属病院】 [20年度決算] 入院単価54,022円 病床利用率 89.0% 外来単価 10,831円 人件費比率 51.8% 医薬材料比率 35.6%
	【センター病院】 [20年度予算： 入院単価58,114円、 病床利用率 92.5%、 外来単価 10,256円、 人件費率 52.4%、 医薬材料比率 32.6%]	【センター病院】 [20年度決算] 入院単価：60,298円 病床利用率：92.5% 外来単価：11,129円 人件費率：49.5% 医薬材料比率：32.6%
		【附属2病院・大学経営企画課】 20年度計画には載せていないが、取組状況を報告 ・附属2病院と大学で「法人としての組織のバランスの考え方」について改めて話し合い、予算編成・決算調製だけでなく、予算の補正や流用、収支見込みについて理事長・学長・病院長会議などの場で事前説明を行っていくことを確認した。 ・附属2病院と大学の課長級で情報共有をする定例会議を設けた。
	【病院長の権限強化】	
277	【病院長の権限強化】 【附属病院】 ・トップマネジメント会議を中心としたマネジメント体制を強固にするほか、「地域がん診療連携拠点病院」として必要な機能を統括するため、病院長をトップに据えた「がん総合医療センター(仮称)」を設立し、病院全体のがん診療体制の調整機能を設ける。(40)	【附属病院】 毎週月曜日にトップマネジメント会議を定期的に行い、その時々々の課題について病院長・副病院長等が直接話し合い、迅速な対応を講じる体制を確立している。 また、がん診療連携拠点病院としての機能を統括するため、4月にがん総合医療センターを設立した。国の「拠点病院整備指針」に沿った当病院のがん診療機能の充実について、同センター運営会議で検討を開始した。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
278	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営品質」の取組を推進するとともに、病院長を中心に病院全体のガバナンス力を高め、組織風土改革に向けて引き続き取り組む。(41) 	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営品質の取組を継続して実施。 ・月次の経営情報を各診療科部長等へも配信し、組織全体での経営に対する意識付けを行なった。
	<p>【運営交付金の考え方】</p>	
279	<p>【運営交付金の考え方】</p> <p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度を通じて7対1看護の施設基準を維持し、診療報酬改定の状況を踏まえながら医業収入の増加を図る。また、医薬材料費の縮減や施設整備費の効率的な執行を図りつつ医業収支の改善に努め、運営交付金の適正化を進める。(42) (収益的収支運営交付金 26.8億円、運営交付金総額 32.2億円) 	<p>【附属病院】</p> <p>7対1看護の施設基準を維持し、予算より高い入院・外来診療単価を確保して、医業収入の増を図った。増加傾向にある医薬材料費については、後述の【医薬材料費の適正化】3項目(294～296)の対応を実施しつつ削減に取組、医業収支の改善に努めている。</p>
280	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療科再編後の医業収支基盤の安定化を図り、引き続き運営交付金の縮減を図る。(43) (収益的収支運営交付金 約9.9億円、運営交付金総額 約11.7億円) 	<p>【センター病院】</p> <p>診療材料Pプロジェクト等を継続して行い、目標金額に到達した。約4,000万円の縮減効果を得た。</p>
	<p>【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】</p>	
281	<p>【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】</p> <p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急輪番における救急病床のスムーズな確保など、病床管理室を中心とした病床の効率的な運用を進める。(44) 	<p>【附属病院】</p> <p>4月から病床管理室を中心とした効率的な病床運用を行い、二次救急輪番日には必ず5床の専用病床を確保した。また、共用病床を増やすとともに、毎日各診療科の空床状況を把握し、積極的に病床利用を促すなど改善を行った。</p>
282	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の確保や配置状況等を踏まえ、また、DPC資料等を参考に基礎病床配分の見直し検討を進める。(45) 	<p>診療科の基礎病床配分を見直すため、院内で検討・調整を重ねた結果、平成21年度から「各診療科の基礎病床」という考え方を廃止し、病床配分は診療実績、採算性、業務実績などにより毎年見直す「診療科優先使用病床」として扱うこととした。各診療科の優先使用病床はDPC分析資料を参考に配分数を調整し、新年度から変更することとした。(経過措置期間あり)</p>
283	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に整備した化学療法センターについて、地域がん診療連携拠点病院としての責務を果たすため、センター長の専任化を実現する。(46) 	<p>20年4月からの適用されるがん診療連携拠点病院の整備指針に配置が義務付けられた専任の化学療法センター長を配置した。</p>
284	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内の重要性が高まっている部門について、機能及び責任体制の明確化を行う。診療科等の再編成の評価を行うとともに、病床の弾力的な運用について検討を行う。(47) 	<p>【センター病院】</p> <p>外来化学療法室を開設し、同時に総合周産期母子医療センター病床6床について増床の許可を得た。(H22年度に運用開始予定)</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【診療に関わる料金設定の見直し】	
285	・市立病院、地域中核病院等との料金設定のバランスを考慮し、必要に応じて各種料金について見直しを行う。(48)	【附属病院】 事前に他都市・他大学・横浜市病院経営局等の動向や対応予定を調査し、産科医療補償制度への加入について法人内部で検討のうえ、方針を決定した。また、掛金相当額を実費負担として平成21年1月以降の分娩から適用し徴収することを決定した。 【センター病院】 事前に他都市・他大学・横浜市病院経営局等の動向や対応予定を調査し、産科医療補償制度への加入について法人内部で検討のうえ、方針を決定した。また、掛金相当額を実費負担として平成21年1月以降の分娩から適用し徴収することを決定した。
	【診療外収入の確保】	
286	【附属病院】 ・診療外収入の確保を図るため、一般向け広報誌「With」等の広報印刷物への広告掲載を引き続き推進する。(49)	【附属病院】 主な広告料収入(20年度) 診療のご案内：40,000円 Hug Beby 両親学級：80,000円 広報紙 With：592,500円 院内商品情報の提供：180,000円
287	【センター病院】 ・診療外収入の確保を図るため、テナント家賃について見直しを図りそれに基づく契約を締結する。(50)	【センター病院】 施設使用料の確保のため、床頭台の取引会社を新たに選定した。 減免については過去の経緯を含め、調査を引続き行なっている。
288	・入院患者用のテレビシステム等の更新を行い、収入増を図る。(51)	9月 床頭台システムの取引会社をホームページ上で募集 10月 床頭台システムに関するプロポーザル実施 11月～ 詳細について調整 (平成21年度6月導入予定)
	【人件費比率の適正化】	
289	【附属病院】 (20年度予算：人件費比率 51.8%) ・各部門における業務の見直しを実施し、超過勤務時間の削減や効率的な人員体制の確立を図る。(52)	【附属病院】 超過勤務時間の削減については、適正な超過勤務執行に向けた院内周知の徹底に加え、12月から医学・運営推進部において毎週金曜日を定時退勤日として設定し、定期退勤の促進を図っている。
290	・7対1看護基準配置により質の高い看護、安全管理の強化、患者サービスの充実を図るため、看護師の確保対策を強化する。(53)	経営企画室人事課、センター病院と共同で、学校訪問、病院説明会、就職ガイダンス、病院説明会、家族向け内覧会等を実施した。平成20年度中の看護師確保者は85名となり、昨年度の74名の15%増となった。
291	【センター病院】 (20年度予算：人件費比率 52.4%) ・人材の効果的育成・活用を進めることにより医業収益の積極的確保を進める。(54)	【センター病院】 各部署に経理担当者を置き、会議を通じて経理情報のみならず、経営情報も提供。職員の知識の深耕に努めた。 経営品質の外部研修会に継続して参加している。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
292	・臨床周辺業務のアウトソーシングを進め、業務量増を吸収し、医業収益の積極的確保を図る。(55)	薬剤部における窓口対応など新たな業務対応に、人材派遣の活用をもって対応することにより、人件費率の縮減に配慮しつつ、安全管理やサービスの向上に努めた。
293	・医療の安全管理やサービスの向上など、急性期医療を担う大学病院としての使命を果たすため、2病院間の連携を図りながら、看護師等の採用確保対策を強化する。(56)	インターンシップの充実など学生の視点に立ったきめ細かな採用活動を展開し、昨年実績を上回る105人の採用に至る。また、内定者の辞退防止と定着に向け、SNS(ソーシャルネットワーク)を導入するなど、内定者支援策を講じてきたことで、円滑な入職及び新任教育につなげることができている。
【医薬材料費の適正化】		
294	【附属病院】 (20年度予算：医薬材料費比率 34.0%) ・後発医薬品の採用、同種同効薬の整理を進める。また、医薬品、診療材料の新規採用にあたり、採用・削除基準を徹底する。(57)	【附属病院】 20年度後発医薬品新規採用数 40品目 (後発医薬品全採用数 266品目中) 〔医薬品費削減見込額は4,000万円超/年〕 採用・削減基準の徹底については、薬事委員会で医薬品新規採用時に既存品の削減を徹底し、削減を促した。
295	・診療材料委員会の下に診療材料検討会を設置し、現在採用されている診療材料の整理・統合を進める。(58)	11月に診療材料費に係るコンサルティング業務委託を導入し、該当診療科と受託業者を含めた検討会を設置した。同種同効品の整理や価格の見直しについて検討し、業者のノウハウを21年度分の価格交渉に活用して年間約3,000万円の診療材料費の縮減を見込んでいる。
296	・臨床検査部の消耗品の入在庫管理について、平成20年度内に発注管理システムを導入し、適正な発注管理、在庫管理を行う。(59)	臨床検査部で使用する検査用消耗品や診療材料(約300品目)に関するデータを登録してマスターを作成し、バーコード利用と合わせた在庫管理システムを開発し稼働させた。また、発注管理システムについては、開発途中で判明した品目ごとの基準在庫数や発注点に関する諸課題を解決すべく、臨床検査部と物品管理担当が検討を進めている。
297	【センター病院】 (20年度予算：医薬材料費比率 32.6%) ・新物流管理システムを活用して、院内で扱う全ての診療材料についての情報収集を把握し、消費実績にもとづき、部署、倉庫在庫数を削減することにより業務改善を行う。(60)	【センター病院】 収納スペースの削減を前年度比12.2%を達成した。 定数の見直しを10月に行い、部署の配置数の適正化を図った。
298	・手術室・カテ室トータル管理システムを導入し、高額材料管理の徹底、医師別データなどの情報分析を実施する。(61)	20年度中に一部の診療科ではあるが、稼働開始することができた。 現在、順次稼働を開始させ、データの蓄積を行っている。
299	・価格交渉の徹底及び品目数の整理等、医薬材料費比率縮減の取組を引き続き継続する。(62)	診療材料Pプロジェクト等を継続して行い、目標金額に到達した。約4,000万円の縮減効果を得た。 医薬品については薬価から平均12.1%の価格減を達成することができた。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【IT化の推進】	
300	【附属病院】 ・前年度に引き続き、電子カルテシステムの導入を推進する。職員、研修医等への操作研修、及び稼働前に入念なりハーサルを実施する。(平成20年度中に入院カルテ、外来カルテと段階的に移行を目指す。また、大学病院として必要な臨床研究支援機能や研修医・学生のための機能については、平成21年度中に稼働できるよう開発に着手する。)(63)	【附属病院】 4月以降、電子カルテを扱うすべての利用者(医師、研修医、看護師、その他職員など)を対象として新システム操作研修を実施した。 また、稼働前に外来診療や会計処理など各領域に分けた詳細なりハーサルを実施し、第一次稼働(7月、入院カルテ)、第二次稼働(1月、外来カルテ)を円滑に進めた。
301	【センター病院】 ・電子カルテシステムの導入に向け附属病院の導入状況を把握する。その上で、センター病院での課題等を整理し、稼働に向け準備作業を行う。(64)	【センター病院】 電子カルテシステムについては、導入準備会を立ち上げ検討を開始した。部門システムにおける課題等の抽出を行い、今後、その整理を進めることとしている。
302	・院内WEBの活用による情報の共有化を引き続き推進する。(65)	院内共通資料・情報の一元化については、オーダー系とインターネット系の2系統のLANから利用できるようになっている。院内の各種マニュアルや要綱等、情報・資料の掲載も充実した。
	【施設・機器の更新計画の再検討】	
303	【施設・機器の更新計画の再検討】 【共通】 ・2病院における医療機器等の共同購入について、連携を強化し推進を図る。(66)	【附属病院】 20年度は6月から共同購入に係る附属2病院間の打合せを開始し仕様等を調整した結果、最終的にシリンジポンプ27台の共同購入を実現した。 【センター病院】 シリンジポンプ共同購入を予定通り行った。
304	【附属病院】 ・給湯配管の全面改修について、医療提供への影響が最小限となるよう計画的に実施する。また、不足している控室や更衣室(女性医師・看護師・研修医等用)の整備を推進する。(67)	【附属病院】 給湯配管の全面改修については工事概要がまとまり、21年度から実施設計、工事に着手する予定。 また、不足している控室や更衣室(女性医師、看護師、研修医等用)については、附属棟の建設に着手し、21年夏に完成。
305	・引き続き、施設・機器更新計画の見直しを行う。(68)	病院施設変更計画については、給湯配管改修工事を含めた21年度計画を策定した。 また、医療機器購入計画委員会において21年度購入計画の基準を見直し、機器購入を希望する診療科の優先順位をつける評価基準について経営改善への貢献度を高く評価する方向に変更した。
306	【センター病院】 ・稼働実績や医療ニーズを勘案し、計画的整備を進める。(69) 設備：6.2億円 施設：0.5億円(経常工事)	【センター病院】 ・11月に医療機器購入計画委員会を開催し、購入計画を作成し、実行した。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
307	・災害拠点病院の機能強化のため、救急棟の施設・設備調査を行う。 (70)	問題点の抽出および改善と機能強化を目的に医師、看護師、薬剤師等横断型のワーキンググループを立ち上げ、検討を行なった。検討の結果、3段階に分け、改善及び強化を図ることとなった。
	【経営情報の整備】	
308	【経営情報の整備】 【附属病院】 ・診療区分別稼動額月報、DPC疾病別平均在院日数比較資料等により、収入確保のための経営情報の充実を図る。(71)	【附属病院】 DPC分析を基に疾病別平均在院日数比較資料等を作成し、診療科の基礎病床（優先使用病床）配分の参考とするなど、収入確保のための経営情報として活用した。
309	・DPC分析システムを活用し、診療科に効率的な入院期間等について分析した情報提供を行い、病院の経営改善を推進する。(72)	DPC分析ソフトを導入し、関係部署を対象に操作研修等を実施した。今後、病院の経営改善に効果的な分析を行うため、電子カルテシステムとの連携を強化する。
310	・病院経営改善等に向けて、専門業者によるコンサルタントの導入に取り組む。(73)	病院経営改善の基本となる診療材料費の削減に向けて、11月に外部コンサルタントを導入した。業者を含む検討会を設置し、そのノウハウを活用した改善策を実施した。 (295関連)
311	【センター病院】 ・従来までの診療科別損益分岐点比率などの月次統計の他に、支出データ等に加えて、患者さんの声なども院内ホームページの経営情報として公表するなど、さらなる情報の共有化を引き続き推進する。(74)	【センター病院】 VOC委員会で取りまとめた改善策、患者アンケートの集計・調査結果、および広報ポスターを職員用ホームページに掲載した。
312	・職員が経営に参画するような意識を醸成するために、DPC分析ツールの研修会等をさらに拡充する。(75)	DPC分析ソフトの活用を進めるために、関係部署で業務の検討を行い、診療情報管理部を中心に院内へ向けDPCデータ分析の情報提供を行うことが決定した。
313	・社会貢献に関する取組情報の発信を進める。(76)	CSR の視点から環境対策への取組について、WEB上で情報発信を行なった。 CSR : Corporate Social Responsibilityの略。企業の社会的責任。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【クリニカルパス（入院診療計画書）の作成・活用の拡大】	
314	<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進部会での検討をもとに、地域医療機関と連携する中で「連携パス」()の作成・活用を推進する。(77) ()連携パス <p>地域内で各医療機関が共有する、各患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画をいう。例えば、急性期病院から回復期病院を経て、かかりつけ医にかかるような診療計画であり、医療連携体制に基づく地域完結型医療を具体的に実現するものである。これにより、患者や関係する医療機関で情報を共有化することができ、効率的で質の高い医療を提供できるようになるだけでなく、患者の安心にもつながる。</p>	<p>【附属病院】</p> <p>8月に脳卒中に係る地域連携パス加算（地域連携診療計画管理料等）の算定を開始し、10月時点で急性期病院5病院、回復期病院7病院と連携した。20年度中に7名の患者がこのパスを利用して退院している。</p>
315	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテシステム整備に伴い、これまでのクリニカルパス運用方法を見直し、システムと連動した新たな運用方式の導入を検討する。また、新方式の導入により、今後のカバー率向上を図る。(78) 	<p>電子カルテシステム整備に伴い、これまでのクリニカルパス運用方法を見直し、電子カルテとの連動を目指した12診療科72種類のパスが登録された。（年度末時点）</p> <p>本年度は電子カルテシステムへの切替のため、7月～12月の実施件数は減少したが、1月以降は順調に実施件数が増加している。</p>
316	<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きクリニカルパス使用件数の増加を図る。(79) 	<p>【センター病院】</p> <p>クリニカルパスの使用率は毎年着実に上昇し、平成21年度のパス利用率は37%に達している。</p> <p>登録パス数は159に増加。</p>
317	<ul style="list-style-type: none"> ・DPC分析システムEVEのデータを活用し、クリニカルパスの新規作成と現クリニカルパスの修正を推進する。また、DPC分析ソフトの研修をさらに拡充する。(80) 	<p>DPC分析ソフトの活用を進めるために、関係部署で業務の検討を行い、診療情報管理部を中心に院内へ向けDPCデータ分析の情報提供を行うことが決定した。</p>
318	<ul style="list-style-type: none"> ・日めくりパス()の作成を推進するとともに、電子カルテ導入に向けた電子クリニカルパスの検討を進める。(81) ()日めくりパス <p>1日1枚になっていて、医師の指示内容、指示の確認、実施記録が記載できるようになっている。また、経過記録（全医療職が記載）も書けるようになっており、1枚で治療の実施状況や患者の状態を把握できる。定形フォーマットのため、記載漏れが少なく、実施した治療や看護を証明でき、安全管理の面で効果がある。また、全医療職が患者の情報を共有でき、チーム医療の推進にも効果がある。</p>	<p>(日めくりパス作成大会を1月に開催。</p> <p>電子パスの情報収集のために2月にセミナーに参加。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【省エネルギーの推進】	
319	【省エネルギーの推進】 【附属病院】 ・引き続き横浜市まちづくり調整局と連携を図りながら、ESCO事業の方針を決定し、実施事業者の公募・選定手続きを推進する。(82)	【附属病院】 ・ESCO事業者と基本協定を締結(9月) ・詳細診断を修了(3月) 一次エネルギー削減率 19% CO2排出量削減率 26% (今後の予定) ・NEDOへの補助金申請 H21.4 ・ESCO契約締結予定 H21.8 ・工事しゅん工 H22.6 ・ESCOサービス開始予定 H22.7
320	【センター病院】 ・コージェネレーションシステムの運転計画を密に立て光熱水費、使用エネルギー消費量の削減に努めるとともに、引き続きガス供給事業の自由化の拡大に伴い、ガス購入の入札を実施する。(83)	【センター病院】 中期計画は19年度で達成済み。20年度のガス購入の入札については実施済み。20年度分は19年度と比較して2.5~3%程度エネルギーの削減ができた。

附属病院に関する目標を達成するための取組

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【地域医療連携及び患者相談体制の整備】	
321	【附属病院】 ・地域医療機関との連携を強化し、医療連携に関する協議会を設置する。(84)	【附属病院】 地域連携協議会の設置について検討した結果、まずは地元の金沢区内病院との連携を強化するため、市大附属病院「金沢区内病院連絡会」(仮称)の設立に向けて対象病院と意見交換を開始した。
322	・「かかりつけ医案内コーナー」の利用を促進し、逆紹介率の向上を目指す。(85)	かかりつけ医案内コーナーに看護職員を配置し、逆紹介の促進を図った。 20年度月平均対応件数：107件 (参考・19年度同件数：77件)
323	・地域がん診療連携拠点病院の相談支援センター機能など、ソーシャルワークを中心とした相談支援機能の充実を図る。(86)	国立がんセンターの相談員基礎研修やトレーナー研修にスタッフを派遣し、がん診療連携拠点病院として相談支援センター機能の強化に努め、ソーシャルワーカーによる回復期リハ病棟や療養病棟等への転院調整を行うなど、ワーカーを中心とする相談体制の充実を図った。
324	・横浜市南部医療圏の二次救急輪番の増加等に対応し、地域の救急医療に貢献する。(87)	横浜市病院協会と調整のうえ、横浜市南部ブロック二次救急輪番の輪番回数増を図り、地域医療に貢献した。 また、横浜市健康福祉局や安全管理局と連携し、12月から新しい脳血管疾患救急医療体制に参画して、該当救急患者の受入を開始した。
325	【センター病院】 ・福祉医療相談、看護相談、転院調整等、患者相談を総合的に行う機能をさらに充実させる。(88)	【センター病院】 地域医療連携の充実を図るため、月1回のミーティングにより当院の課題の共有と明確化を行なった。
326	・引き続き、アドボガシー()の視点から患者サービスの向上を図るために平成17年度より導入した『医療コーディネーター(薬剤師、事務職)』の活動の充実を図る。(89) ()アドボガシー：市民の立場で政策提言していくこと。	相談記録をより活用するため、病院長まで供覧し情報の共有化を図ると共に、特に改善が必要と思われるものはVOC委員会に諮るよう院内ルールを決定した。
327	・引き続き、逆紹介に関する相談を充実させ、地域医療機関への逆紹介を進める。また、市内の病院との連携を推進する。(90)	地域医療連携を進めるため、紹介外来制の診療科を増やすなどの取組を進めた。
328	・密接な連携が図られる協力病院を確保すべく、院内の体制を整える。(91)	院内での多角的な討議を踏まえいくつかの連携病院候補を決定し、連携へ向けて準備を行なっている。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【地域医療従事者への研修機会の提供】	
329	【附属病院】 ・老人性認知症センター事業として、地域医療機関に対する認知症の診断・治療に関する研修を実施する。(92)	【附属病院】 12月に地域の内科医等に対して認知症の診断・治療の知識を提供するため、「認知症かかりつけ医研修」を開催した。その他、精神科医師の講演と介護体験トークショーを組合わせた認知症に係る市民医療講座を2月に開催した。
330	・地域がん診療連携拠点病院として、地域医療機関に対して、緩和ケアなどのがん医療に関する研修を計画、実施する。(93)	2月に地域の医療機関や訪問看護ステーション等の医師、スタッフも参加する緩和ケア公開セミナー「スピリチュアルケアの理論と実践 ～ケアする人のケアを含めて～」を開催した。
331	・エイズ治療の中核拠点病院として、新たに、地域の拠点病院に対して、診断、治療等の技術支援を行う。(94)	地域医療従事者のエイズ治療に係る知識や技能の向上を目指して、「神奈川県医療従事者エイズ・HIV診療研修会病院実習」を6月に開催し、13名の受講者を受け入れた。
332	・各診療科で行っているオープンカンファレンスの開催状況について地域医療機関に情報提供を行う。(95)	院内で実施している58種類のオープンカンファレンス情報を集約し、地域医療機関等 2,500ヶ所に情報提供した。また、地域の連携医療機関に定期送付している「診療のご案内」にも情報を掲載している。(363)
333	【センター病院】 ・市民講座、地域医療機関を交えたオープンカンファレンスや公開セミナー等の定期開催により、地域医療従事者への研修機会を積極的に提供していく。(96)	地域医療関係者へ向けて各種研修会を実施した。 地域連携研修会33回実施 薬剤部11回実施 看護部19回実施
	【セカンドオピニオン外来の開設】	
		【附属病院】 実施済
		【センター病院】 実施済
	【待ち時間の短縮】	
334	【附属病院】 ・通常の会計待ち時間は30分以内に改善できたため、連休明け等の混雑時の会計待ち時間についても改善できるよう、診察前の保険証確認の実施や、電子カルテシステム整備に合わせた効率的な会計方法の検討を行う。(97)	【附属病院】 電子カルテシステムの整備に合わせ、会計関連エリアのレイアウト変更や自動精算機増設などの改善を実施し会計待ち時間の短縮を図った。
335	・電子カルテシステムの導入により、さらに精度の高い診療待ち時間調査を実施し、必要に応じて予約枠設定の見直しを行う。(98)	システムを活用した「外来診療待ち時間調査」について医事課及びシステム担当(情報センター)が調整し、電子カルテ第二次稼働(1月、外来カルテ)後に調査方法等の検討のため試験調査を実施した。より精度の高い本調査の実施に向け、試験調査結果等の分析を開始した。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
336	<p>【センター病院】</p> <p>・診療科・センター毎の待ち時間の状況分析を行い、平均待ち時間では目標をほぼ達成しているが、平均診療待ち時間を超えている診療科・センターの改善策を検討する。(99)</p>	<p>【センター病院】</p> <p>平均待ち時間では、診療、会計ともに目標を達成しているが、外来調整委員会に待ち時間対策WGを立ち上げて、さらなる待ち時間の改善に向け、対応策を検討している（予約変更窓口の次年度開設に向けて準備した）。</p>
337	<p>・突発での診療遅延（入院患者の急変・急患対応等）を表示する。(100)</p>	実施済
338	<p>・診察待ち表示システムを導入する。(101)</p>	外来ディスプレイで診療進捗状況等の情報を表示している。
<p>【市民講座の充実】</p>		
339	<p>【附属病院】</p> <p>・新しいテーマを取り上げるなど、幅広く医療に関する情報を市民に提供する「市民医療講座～知りたい、聴きたい、医療のはなし～」を定期的で開催する。(年6回)(102)</p>	<p>【附属病院】</p> <p>市民医療講座を年間計7回開催し、医療に関する新しい情報を市民の方々に提供した。</p>
340	<p>【センター病院】</p> <p>・ニーズの高いテーマの選定、ホームページ・広報誌等による積極的なPRを行った上で、月1回程度定期的に市民講座を開催する。(103)</p>	<p>【センター病院】</p> <p>当院の特色であり、ニーズの高いテーマを選定し市民講座を13回（うち1回は附属と共催）行った。ホームページ、新聞、広報誌、院内・外ポスター、広報を印刷した封筒の郵便局への設置など積極的な広報活動を行った。</p>
341	<p>・県内他病院等と連携して市民講座を主催する。(104)</p>	1月に附属病院と認知症についての講座を共催した。
342	<p>・講座内容を映像化し、各所に頒布する。(105)</p>	市民講座を録画した映像を一部公開していたが、現在映像を整理しており、平成21年度から導入予定のCMS（Content Management System）の際に公開予定。 Webサイト構築・編集のためのソフト
<p>【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】</p>		
343	<p>【附属病院】</p> <p>・ホームページのアクセスログ解析を実施し、アクセス件数の多いコーナーの充実を図るとともに、イベント・セミナー情報を充実させるなど、市民参加型のイベントを積極的にPRする。(106)</p>	<p>【附属病院】</p> <p>毎月アクセスログを解析し、ホームページ閲覧状況を院内関係部署に報告。閲覧件数の多かった看護部HPや病院案内、外来受診に関する情報を画像等より見やすく変更し、掲載情報も充実させた。 また、イベント・セミナー情報では市民医療講座のインターネット申込みフォームを新設し、利便性を向上させた。</p>
344	<p>【センター病院】</p> <p>・引き続き、医療健康コラムなどホームページの充実を図る。(107)</p>	<p>【センター病院】</p> <p>VOC委員会を立ち上げたが、ホームページの内容までは検討出来なかった。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【一般向け病院広報誌の発刊】	
345	【附属病院】 ・院外広報誌「With」を定期刊行する。 (年4回発行予定)(108)	【附属病院】 院外広報誌「With」を年4回(毎号10,000部)発行した。 2,500ヶ所の医療機関等に送付。また、17ヶ所の診療所等に 常時配置し、附属病院をPRした。
346	【センター病院】 ・院外広報誌「十全」を引き続き発行する とともに、年4回に拡充する。(109)	【センター病院】 「十全」を年4回発行した。編集委員会で内容の充実を図った。 今後は、連載などを検討し、紙面の拡大を含めたさらなる 充実を検討する。また、「十全」のバックナンバーのホーム ページへの掲載を検討したい。
	【患者向け医療情報コーナーの設置】	
347	【附属病院】 ・「からだの情報コーナー」の配架図書の 充実を図る。(110)	【附属病院】 3月にがん関連図書を26冊購入し、新規に配架した。併せ て、乱丁等破損しているもの、データ・資料の古いものを整 理し、より正確で新しい情報の提供に努め、配架図書の充実 を図った。
348	【センター病院】 ・患者向け医療情報コーナーを設置し、患 者サービスを充実させる。(111)	【センター病院】 総合案内横にパンフレットラックを設置し、医療情報パンフ レットを配布している。
	【会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入】	
		【附属病院】 実施済
		【センター病院】 実施済
	【チーム医療の推進】	
349	【共通】 ・引き続き、緩和ケアチーム、褥創対策 チーム、栄養療法チームなどの活動を通 じ、職種間連携を活性化し、チーム医療の 連携を図る。 (112)	【附属病院】 緩和ケアチーム、栄養療法チーム、褥創対策チームなどの活 動を通じて職種間連携を活性化し、チーム医療の連携を強化 した。 【センター病院】 褥創対策チーム、呼吸器安全対策チーム、緩和ケアチーム、NST チーム、ICTチーム等、それぞれ継続してチーム活動を行なっ ている。 それぞれの組織は医師、看護師、薬剤師、栄養士、CE(ME)、PT、 OT等の横断的な組織となっている。
		【附属病院】 緩和ケアチームでは月1回の運営会議を定期開催した他、毎 週カンファレンスを実施している。 栄養療法チームでは年間9回(延べ318名参加)の「栄養療法 勉強会」を開催し、チーム外スタッフと連携を図っている。 褥創対策チームでは週1回の事例検討・ラウンド等を継続実 施し、毎月広報紙を発行している。 また、看護部では専門領域別看護師会を設置し、所属リンク ナースとともに医療チームをサポートする活動を開始した。
		褥創対策チーム、呼吸器安全対策チーム、緩和ケアチーム、 NST、ICT等、それぞれ継続してチーム活動を行なっている。そ れぞれの組織は医師、看護師、薬剤師、栄養士、ME、PT、OT等の横 断的な組織となっている。

附属病院に関する目標を達成するための取組

4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【高度先進医療の推進】	
350	【附属病院】 ・先進医療推進審査会と連携を図り、先進医療の承認申請を一層推進する。(113)	【附属病院】 ・20年度中の厚生労働省に対する先進医療の承認申請件数3件。 「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」(承認) 「遺伝子変異検出法(SMAP法)を用いたUGT1A1遺伝子多型検出キット」(同様の検査が保険適用となったため、申請取下げ) 「小児期悪性腫瘍に対するFDG-PET検査」(返戻後、再申請準備中)
351	・先進医療推進センター長による各科の取組状況についてヒアリングを実施し、状況把握と指導を徹底する。(114)	・8月と3月に先進医療推進センター長による各科ヒアリングを実施し、院内の先進医療推進事業の対象となる医療技術の進捗状況等を把握した。3月末時点で一般型(一年更新)対象医療は合計55件あり、うち45件を21年度も継続可能として指導を行った。
352	【センター病院】 ・先進医療の承認申請を引き続き積極的に行う。(115)	【センター病院】 診療科と連携して先進医療の申請に継続して取り組んでいる。
	【専門外来の充実】	
353	【附属病院】 ・大学病院や地域がん診療連携拠点病院として相応しい高度な専門外来の開設について、引き続き検討し実現化していく。(116)	【附属病院】 ・4月に母乳育児推進のため、産婦人科外来に「母乳育児支援外来」を開設した。8月にユニセフから「赤ちゃんにやさしい病院」として認定された。同じく4月にがん診療連携拠点病院として「緩和ケア外来」を開設した。特に大学病院の高い専門性を活かして『難治性疼痛緩和』医療を提供している。
354	【センター病院】 ・患者にとって分かりやすく、かつ高度な医療提供ができるように拡充を検討する。(117)	【センター病院】 難病・不妊相談事業を引続き実施するとともに、今年度新たに肝疾患医療センターを立ち上げ相談事業を開始した。
	【がん治療の充実・推進】	
355	【附属病院】 ・「地域がん診療連携拠点病院」として必要な機能を統括するため、病院長をトップに据えた協議機関「がん総合医療センター」を設立し、病院全体のがん診療の調整を図る。(118)	【附属病院】 4月に「がん総合医療センター」を開設。附属病院内のがん診療にかかる各機能を強化・統括するため、「がん総合医療センター運営会議」を設置した。21年度中にはがん診療連携拠点病院の指定更新手続きを行うこととなるため、3月の運営会議で指定要件の充足状況の確認を行い、院内の調整を図った。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
356	<p>・ 医学研究科の『がんプロフェッショナル養成プランに関する「臨床腫瘍学概論」』の機能として、また『地域がん診療連携拠点病院』として対応が求められている複数診療科間の相互診療支援体制の構築に資するための『がんセンターボード』()を定期的開催し、内容の充実化を実現する。(119)</p> <p>()がんセンターボード</p> <p>がんに関する集学的治療(各分野の専門家が協力して治療に当たること)を行うために、がんに関する各専門医が一同に集まり、治療法を包括的に議論するための場のこと。</p>	<p>がんセンターボードについては、月2回定期的に開催した。</p>
357	<p>・ がん専門薬剤師及びがん薬物療法認定薬剤師を配置し、患者別実施計画書のチェック体制の強化、安全で確実なミキシング()の実施など、患者にとってより安全な治療体制を図る。(120)</p> <p>()ミキシング：点滴や薬剤の混合。</p>	<p>・ 化学療法の専門家として「がん専門薬剤師」と「がん薬物療法認定薬剤師」をそれぞれ1名ずつ配置。がん化学療法運営委員会におけるプロトコル登録審査時には、高い専門性を発揮して内容のチェックを担当している。また、全病棟で薬剤師による抗がん剤ミキシングを開始し、より安全で確実な治療体制を構築した。</p>
358	<p>・ 更新するリニアックにより、定位放射線治療を開始する。(121)</p>	<p>・ 更新したリニアックが10月から稼働を開始し、IMRT(強度変調放射線療法)など高度な放射線治療を提供している。</p>
359	<p>【センター病院】</p> <p>・ がん治療に対する放射線治療のニーズの増加に伴い、新規リニアックを導入する。(122)</p>	<p>【センター病院】</p> <p>3月設置済</p>
<p>【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】</p>		
360	<p>【附属病院】</p> <p>・ 先端医科学研究センターとの連携を図りながらトランスレーショナルリサーチ()に取り組み、臨床現場としての附属病院の協力・関与を推進する。(123)</p> <p>()トランスレーショナルリサーチ：基礎研究の成果を臨床の場に応用すること。</p>	<p>【附属病院】</p> <p>・ 医学部先端医科学研究課、先端医科学研究センターと連携を図りつつ、各診療科を通じ臨床現場として協力している。特にトランスレーショナルリサーチの出口となる臨床研究、治験の推進強化に取組むため、臨床試験支援管理室に専任の室長を配置し、病院としての協力体制を整備した。</p>
361	<p>・ 治験支援管理室長を専任とすることにより、治験支援体制の強化を図ることともに、新薬の開発に貢献する。(124)</p>	<p>4月に臨床試験支援管理室に専任の室長を配置した。</p>
362	<p>【センター病院】</p> <p>・ 「臨床研究推進センター」を新設し、臨床統計・疫学分野等の充実を図る。(125)</p>	<p>【センター病院】</p> <p>・ 5月 臨床統計学・疫学教授配置</p> <p>・ 10月 臨床研究推進センター室改修</p>

附属病院に関する目標を達成するための取組

5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【市大病院学会の創設】	
		<p>【附属病院】 下記（ 363 ）のとおり。</p> <p>【センター病院】 「市大病院学会」として地域医療連携研修会を実施した。 ・地域連携研修会33回実施 ・薬剤部11回実施</p>
363	<p>【附属病院】 ・部署ごとに行っている研究発表会等のうち、全職種が参加できるようなテーマについて「市大病院学会」と位置付け、開催日、場所等の情報を院内に周知し、職種を超えた医療人相互の連携を図る。また、可能なものを公開し、地域医療機関との連携を強化に役立てる。(126)</p>	<p>【附属病院】 院内で実施している58種類のオープンカンファレンス情報を集約し、地域医療機関等 2,500か所に情報提供した。また、地域の連携医療機関に定期送付している「診療のご案内」にも情報を掲載している。(332)</p>
364	<p>【センター病院】 ・全職種が参加できるようなテーマについて「市大病院学会」と位置づけ、より良い医療人の育成を図る。また、地域医療従事者への研修機会提供を行っていくことに加えて、可能なものを市民向けに公開する。(127)</p>	<p>【センター病院】 「市大病院学会」として地域医療連携研修会を実施した。 ・地域連携研修会33回実施 ・薬剤部11回実施</p>
	【専門医・認定医の育成強化】	
365	<p>【附属病院】 ・小児科、産婦人科等の不足診療科にシニアレジデントを増員し、地域医療に必要な人材を育成する。(128)</p>	<p>【附属病院】 左記のとおり、医師不足診療科においてシニアレジデント（後期研修医）を増員し、不足している領域の専門医育成を開始した。</p>
366	<p>・引き続き長期専門医研修プログラムに基づき、専門性の高い医師を育成する。(129)</p>	<p>産婦人科において、長期専門医研修プログラムに基づく専門医育成を実施している。</p>
367	<p>【センター病院】 ・後期臨床研修プログラムについて、受講者の視点から当院独自の教育プログラムの充実を図る。(130)</p>	<p>【センター病院】 ・後期臨床研修プログラムを見やすく、分かりやすい冊子として作成した。(9/22作成済)</p>
368	<p>・指導医養成講習会の内容を検証し、質的充実を図ることにより、より優秀な指導医を育成する。(131)</p>	<p>・H20.6.7～8 第1回指導医養成講習会を附属2病院合同で開催した。 ・H21.1.10～11 第2回指導医養成講習会を附属2病院合同で開催した。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
369	・女性医師の育児支援のため、院内保育所機能の更なる充実を図るほか、医師の就労環境の改善に取り組む。(132)	・H20.4月 分娩手当の新設 ・H20.5月 医師の緊急登院時のタクシー代支給 ・H20.7月 院内保育所の夜間保育開始 ・7月より週1回の24時間保育を開始するなど院内保育所機能の更なる充実を図った。なお、24時間保育の実施に伴うセキュリティの強化を図るため、10月に4台の防犯カメラとセンサー付き照明を一体化したシステムの整備を行い、安心して働くことができる院内保育の充実を図った。
	【研修医の育成】	
370	【附属病院】 ・初期臨床研修について小児科、産婦人科等の不足診療科コースを設置するなど、プログラムの充実を図る。(133)	【附属病院】 初期臨床研修について、医師不足診療科（産婦人科や小児科）を6か月研修する重点プログラムを設置した。6月に新プログラムによる21年度採用研修医の募集を行った。
371	・平日（昼間）の救急体制を充実・強化し、初期研修医の救急研修の機会増を図り、併せて地域医療への貢献に役立てる。(134)	初期研修1年目のプログラムにより、附属病院、センター病院、県内の協力病院（藤沢市民病院、藤沢湘南台病院）で救急研修を3か月実施している。
372	【センター病院】 ・当院の臨床研修センターの理念・基本方針に基づき、研修プログラムの充実を、「職員教育・研修委員会」との有機的な連携を図った上で行うとともに、プログラムの複線化を含めた検討を行う。(135)	【センター病院】 ・H20.6月 21年度に向けて臨床研修プログラムの新設を行った。 「総合診療科重点プログラム」、「救命救急重点プログラム」 ・H21.2月 職員教育・研修委員会が主催・共催し、「接遇・マナー」研修を全職員及び21年度採用研修医を対象として2回開催し、社会人として、研修医として研修に対する意識づけなどを行った。
373	・平成20年度から歯科医師臨床研修プログラムに基づき、良質の歯科医師の育成を行うとともに、より一層の充実を図る。(136)	・歯科医師臨床研修プログラムにより、附属病院との「たすきがけ」など特色ある研修を実施した。
374	・臨床研修センターHPの充実、臨床研修医の宿舎確保等、研修環境のより一層の充実を図る。(137)	・臨床研修センターホームページの更新を随時実施し、研修医の募集説明会や採用に関する情報などを提供した。 ・H21.2月～3月 看護師の採用増に伴い、看護宿舎が満室となり、研修医の借上宿舎が増加したが、勤務地から近隣の物件を確保することができた。
	【職員の声を吸い上げるシステムの構築】	
375	【附属病院】 ・職務遂行に抜群の努力や、病院経営に寄与し功績顕著と認められる者に対する職員表彰式を実施し、医療人として職務に臨むモチベーションや喜びを高める。(138)	【附属病院】 1月13日に附属病院職員表彰式を実施した。20年度は、病院経営や地域連携などに貢献があった6団体が表彰された。
376	・引き続き、院内広報紙「WISH」の編集を各部門の職員からなる編集部に任せ、職員にとって有意義な広報紙を作成する。(139)	院内広報紙「WISH」については、定期的に年4回（6月、10月、12月、3月）発行した。看護部、臨床検査部、放射線部、薬剤部、医学・病院運営推進部等の各部門の職員からなる編集委員が協力し、職員にとって有意義な情報を掲載するよう工夫しながら編集作業を行っている。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
377	<p>【センター病院】</p> <p>・「経営品質」のフレームに照らして、現場の感じる課題、現場が受けた苦情を改善課題としてとらえ行動するためのシステムづくりを進める。(140)</p>	<p>【センター病院】</p> <p>VOC委員会を立ち上げ、患者の苦情や要望について調査し、改善策を検討した。また、その内容を職員全体の問題と捉え、情報を共有するために患者からの意見とそれに対する各部署の回答、VOC委員会で検討した改善策などを職員用ホームページに掲載した。</p>
	<p>【病院実習の受け入れ体制の強化】</p>	
378	<p>【附属病院】</p> <p>・病院実習受け入れ部署に対するメリット制度の創設を検討し、院内の受入体制の充実と士気高揚を図る。(141)</p>	<p>【附属病院】</p> <p>地域貢献の一環として、附属病院実習生受入要綱に基づき他大学等からの実習生を受入れた部署に対し、前年度の実績に応じて受入謝金の一部を還元する制度を創設した。</p>
379	<p>・引き続き、病院ホームページ上に実習受け入れ実績、実習内容、研修生の感想などを掲載して、実習希望者等へ情報を提供する。(142)</p>	<p>病院ホームページ上に「病院実習」に係る専門ページを開設し、前年度の受入実績や各部門の研修内容、実習生・研修生の感想などを掲載した。</p>
380	<p>【センター病院】</p> <p>・実習受け入れ要綱をあらたに施行し、適正な受け入れ謝金も徴収する。(143)</p>	<p>【センター病院】</p> <p>・4月 新要綱により徴収開始</p>
381	<p>・中学生の職業体験受け入れを引き続き行い職業観の育成への支援と地域への貢献を進めていく。(144)</p>	<p>地域貢献の一環として中学生を次のとおり受け入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月 10人3日間 ・1月 8人1日間 <li style="padding-left: 2em;">4人1日間 ・2月 6人2日間
382	<p>・実習受入概要及び実績等をホームページで公開する。(145)</p>	<p>平成21年度のCMS (Content Management System) 導入へ向けホームページの更なる改善について検討中。</p>

法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
383	<p>【財務担当】 経費抑制については引き続き物品等の一括購入、キャンパス間での共同購入等を推進し、経費抑制に努める。収入確保については、適正な受益者負担を踏まえ、施設使用料の改定を検討する。</p>	<p>【財務担当】 経費抑制策として、20年度は病院・大学合同で、コピー用紙の共同購入を実施し、また複写サービスについては、一括導入を実現し、経費削減及び事務改善に寄与した。施設使用料については、現在の施設使用料の積算方法の確認・精査を終えたが、昨今の不況や市における使用料負担の考え方をふまえ、今後も慎重に検討する。</p>
384	<p>【庶務・渉外担当】 平成19年度に募金を開始した寄付金制度について、大学Webサイト等を活用してPRを推進するとともに、ホームカミングデー他のイベントに連動した、募金依頼を実施する。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 寄附ページ（大学Webサイト上）の開設・寄附パンフレットの作成を行うとともに、11月のホームカミングデー開催時に寄附パンフレットを配布する等、OB・OGに対して寄附の呼びかけを行った。また、寄附者への御礼状・記念品の送付や寄附者芳名板の設置等、寄附者に対する顕彰を制度化した。その他、同窓会広報誌（進交会報）や浜大祭パンフレットに寄附募集記事を掲載し、周知を図った。</p>
	<p>【収入を伴う事業の実施】</p>	
385	<p>【財務担当】 次期改定にむけ、大学の動向等データの収集整理を進めるなど学費のあり方について調査する。</p>	<p>【財務担当】 大学における学部ごとのコスト計算を実施し、また他大学のデータ収集を行った。</p>
386	<p>【財務担当】 学費以外の収入についての納付方法及び納入後の事務処理について、改善に向けて調査を行う。</p>	<p>【財務担当】 現在の収入の処理状況を整理した。その結果、収入の種類、規模・件数等を踏まえると、カード決済の拡大等の実施については、人的コスト及び費用等を考慮すると、それほど大きな改善はできないと考える。</p>
	<p>【多様な収入の確保】</p>	
387	<p>【エクステンションセンター】 受講者アンケートから、受講者の講座に関する情報収集手段を絞り込み、適切な広報活動を行うとともに、リピーターの確保にも努める。これらにより講座数、受講者数ともに前年度比20%増を目指す。</p>	<p>【エクステンションセンター】 市民公開講座については、常に内容や市民周知等の見直しを行い、受講ニーズを把握しながら受講生の関心分野を反映した企画を実施したため、20年度の受講者数は、19年度に比して50%増加した。</p>
388	<p>【研究推進課】 知的財産の適正な管理を進めるとともに、産学連携コーディネーターや技術移転機関等を活用し、企業等への出願内容の公表や、技術移転を行い収入を確保する。</p>	<p>【研究推進課】 外部の技術移転機関を活用して技術移転に努めた。その結果、リクルート社を活用した技術移転活動により2,411千円の収入があった。(No.197)</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
389	<p>【庶務・渉外担当】 引き続き寄付金拡大のための取組を進めるとともに卒業生組織と協力関係を強化して、卒業生等との連携を構築するために、ホームカミングデーを開催する。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 寄附ページ（大学Webサイト上）の開設・寄附パンフレットの作成を行うとともに、11月のホームカミングデー開催時に寄附パンフレットを配布する等、OB・OGに対して寄附の呼びかけを行った。また、寄附者への御礼状・記念品の送付や寄附者芳名板の設置等、寄附者に対する顕彰を制度化した。その他、同窓会広報誌（進交会報）や浜大祭パンフレットに寄附募集記事を掲載し、周知を図った。（No. 384）</p>
390	<p>【財務担当】 【施設担当】 収入確保については、適正な受益者負担を踏まえ、施設使用料の改定を検討する。 また、施設開放の手続き等を整備しホームページで公表して広く周知するなど施設使用を促進するための方策を実施する。</p>	<p>【財務担当】 施設使用料については、現在の施設使用料の積算方法の確認・精査を終えたが、昨今の不況や市における使用料負担の考え方をふまえ、今後も慎重に検討する。 また、現在の収入の処理状況を整理した結果、規模・件数等を踏まえると、カード決済の拡大等の実施については、人的コスト及び費用等を考慮すると、それほど大きな改善はできないと考える。</p> <p>【施設担当】 他施設の使用料調査等を行い、施設使用料改訂に向けた準備を進めた。一方、使用申し込みは増加しており、21年度に予定している使用料計算の簡略化などの体制整備が進んだ後に、ホームページで使用手続き等の周知を行う。</p>
【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】		
391	<p>【研究推進課】 国家プロジェクト等、外部研究費応募相談などの支援や、研究情報の提供などを行い、企業等との共同研究マッチングを支援する。</p>	<p>【研究推進課】 平成20年10月に平成21年度科学研究費補助金公募説明会を各キャンパスごとに開催するとともに、通年にわたって、本学ホームページに各府省・民間財団等の公募情報を掲載した。また、研究戦略委員会、教育研究会にて、教育系国家プロジェクト等の公募情報を提供した。 （ 184）</p>
392	<p>【研究推進課】 外部研究費に関する情報提供、公募相談や、各キャンパスにおける科学研究費補助金応募説明会の実施など、外部研究費の申請に対する支援を行う。また、科学研究費補助金に関しては、研究成果の分析、論文の質や分野の分布などを調査するとともに、教員以外の、病院の研究者、博士研究員、特任教員などにも応募を促す。</p>	<p>【研究推進課】 平成20年10月に平成21年度科学研究費補助金公募説明会を各キャンパスごとに開催するとともに、通年にわたって、本学ホームページに各府省・民間財団等の公募情報を掲載した。また、研究戦略委員会、教育研究会にて、教育系国家プロジェクト等の公募情報を提供した。 （ 184）</p>
393	<p>【研究推進課】 民間企業との共同研究、受託研究を促進し、外部資金を確保する。</p>	<p>【研究推進課】 平成20年10月に平成21年度科学研究費補助金公募説明会を各キャンパスごとに開催するとともに、通年にわたって、本学ホームページに各府省・民間財団等の公募情報を掲載した。また、研究戦略委員会、教育研究会にて、教育系国家プロジェクト等の公募情報を提供した。 （ 184） 平成20年度包括的基本協定締結企業との共同研究実績は12件 46,530千円（前年 8件 23,200千円）であった。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
394	<p>【人事課】 事務改善等の進捗にあわせ、職員配置の見直しを適宜実施する。組織については、安定した組織運営と簡素で効率的な仕組みを目指し、職員の意欲と能力を十分に活かした組織運営を進める。</p>	<p>【人事課】 平成21年4月の人事異動に併せて学務センター内の事務分掌等について見直しを実施。定時退勤日について実施済み。</p>
395	<p>【財務担当】 引き続き物品等の一括購入、キャンパス間での共同購入等を推進し、経費抑制に努める。</p>	<p>【財務担当】 経費抑制策として、20年度は病院・大学合同で、コピー用紙の共同購入を実施し、また複写サービスについては、一括導入を実現し、経費削減及び事務改善に寄与した。今後は、消耗品等の一括購入に向け、システム構築の検討を進める。(No.383)</p>
396	<p>【施設担当】 環境管理計画を策定し、研修による省エネ意識啓発に取り組むとともに、エネルギー監視体制を継続し、消費エネルギーの抑制に努める。</p>	<p>【施設担当】 エネルギー使用に対しては常時監視を行い、エネルギー使用の超過が見込まれる場合は学内に周知すると共に、冷暖房などの制限をするなど省エネルギーを啓発している。環境管理システムの策定は完了した。今後は運用により一層の省エネルギー対策を推進する。機器更新に際して省エネタイプを採用し、男子トイレに自動洗浄装置を付加する等節水対策も実施した。環境管理計画による省エネルギーの数値目標前年比1.5%減を設けた。</p>
	<p>【資産の効率的・効果的運用】</p>	
397	<p>【研究推進課】 知的財産の取扱いに関する方針に従い、企業への技術移転や特許を基にした共同研究を推進し、共同研究などに伴う共同研究員を受け入れる。</p>	<p>【研究推進課】 本学教員と企業の共同研究から出た知財をもとに、より共同研究を推進し、相手企業の共同研究員の受け入れも実施した。</p>
398	<p>【財務担当】 収入確保については、適正な受益者負担を踏まえ、施設使用料の改定を検討する。また、施設使用を促進するための方策を実施する。</p>	<p>【財務担当】 施設使用料については、現在の施設使用料の積算方法の確認・精査を終えたが、昨今の不況や市における使用料負担の考え方をふまえ、今後も慎重に検討する。また、現在の収入の処理状況を整理した結果、規模・件数等を踏まえると、カード決済の拡大等の実施については、人的コスト及び費用等を考慮すると、それほど大きな改善はできないと考える。</p>
399	<p>【エクステンションセンター】 エクステンションセンターを活用し、コープかながわから組合員教育を請け負う。横浜市雇用創出課と連携し、中小企業経営実践講座を開催する。</p>	<p>【エクステンションセンター】 コープかながわからの講座受託によって、「食に関する講座」を全12回開催(毎月1回)し、市民に対して食の安全等に関する学習機会を提供した。中小企業経営者を対象とした「みなとみらい次世代経営者スクール」を横浜市経済観光局と共催で開催し、若手経営者の育成を図った。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
400	【研究推進課】 高額な設備・機器等の利用実態を点検するとともに、地域結集型共同研究事業で利用したNMR700については、学外との共同利用を進める。包括的基本協定を締結し共同利用している、「蛋白質構造解析コンソーシアム」とは定期的な協議を行う。	【研究推進課】 700MHzのNMRについては、産学連携の推進に向け、包括的基本協定を締結している「蛋白質構造解析コンソーシアム」加盟企業と共同研究や受託研究を進めたほか、昨年度に引き続き、文部科学省の委託事業「先端研究施設共用イノベーション創出事業」に基づき、900MHzのNMRとともに、産業界へマシンタイムの一部を開放(無償)した。
401	【会計・監査担当】 地方独立行政法人法等の規程に従って、通知預金、大口定期預金及び政府短期証券(国債)等による余裕資金の安全かつ効率的な運用を行う。	【会計・監査担当】 地方独法等規程の運用枠内において定期預金、通知預金、政府短期証券で運用を行った。
【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】		
402	【施設担当】 平成19年度に策定した大枠のマスタープランに基づき、大学の方向性や社会のニーズを踏まえながら具体的なプランの策定を行う。また、既存施設については引き続きユニバーサルデザインの視点で施設整備を実施する。	【施設担当】 耐震補強を中心とした整備については、横浜市において整備することが「横浜市・公立大学法人横浜市立大学協議会」において決定し、横浜市が、20年度耐震基本計画を策定し、21年度にキャンパス整備構想をまとめるスケジュールとなっている。ユニバーサルデザインについては、20年度は対象案件が無かったが、今後も引き続き視点を採り入れる。
403	【研究推進課】 文部科学省の「適正な動物実験を実現するための基本的指針」を受けて、全学的な動物実験指針に沿った活動ができる体制を整備する。	【研究推進課】 八景キャンパスの動物舎の整備及び各キャンパスの規程の見直しを実施した。一方、文部科学省の「適正な動物実験をするための基本方針」に沿った全学的な指針を策定には至らなかった。今後も指針策定作業を進め文部科学省の基本方針に沿った活動ができる体制の整備を進める。
404	【施設担当】 既存設備の点検によるエネルギー監視を実施するとともに、既存設備の更新にあたり、省エネルギータイプの機器の導入、利用状況のチェックなどエネルギー使用の効率化・抑制を図る。	【施設担当】 機器更新に際して省エネタイプを採用し、男子トイレに自動洗浄装置を付加する等節水対策も実施した。環境管理計画を策定し省エネルギー行動を推進することになった。
【施設の有効活用の推進による教育研究活動の充実及び活性化】		
405	【施設担当】 研究棟活用委員会において空き研究室の転用を審議して有効利用を図る。	【施設担当】 研究棟管理委員会を3回(10/16.9/2.6/23)開催し、空き研究室の有効利用、舞岡キャンパスからの研究員受け入れ等を審議して、21年4月からの受け入れ体制を整えた。
【ISO14001の取得・運用】		
406	【施設担当】 ISOに準じた市立大学独自の環境管理計画を策定し地球温暖化防止に向けた取組を実施する。 ・環境管理計画を策定する。 ・環境管理組織をつくる。 ・環境管理活動を実施する。 ・金沢区との連携活動を計画する。	【施設担当】 ・環境管理システムは4回の委員会開催により策定し、ISOに準じた環境保全に向けた取組として、実効性を確保した。 ・21年5月から環境活動を開始予定。 ・金沢区との連携活動の一環として、11月末に地球温暖化防止に関するセミナーを横浜市と共催した。

法人の経営に関する目標を達成するための取組

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【全学的な経営戦略の確立】	
407	【会計・監査担当】 年度比較や他大学との比較、及び指定格付機関から提出された報告書の分析など、会計監査人等を活用して法人の経理処理の研究や決算分析を行い、今後の法人経営の改善について検討する。	【会計・監査担当】 各種指標などの他大学比較等による決算分析等は十分に行えなかったが、月次決算における本学財務・損益分析の改善・充実を図り、法人経営の改善につなげた。
408	【経営企画担当】 審議会に諮る議題や審議の時宜等に関して学内の各部署と密な連絡・連携を図り、戦略的・機動的な意思決定を行う。	【経営企画担当】 諸会議の位置付けや議題を諸会議にかける流れを整理・周知することにより、審議会に諮るべき議題を明確にした。これにより、10月まで毎月開催されていた経営審議会は、11月以降の5ヶ月間で3回の開催となるなど、会議での戦略的・機動的な意思決定の一層の推進が図られた。
409	【財務担当】 次期中期計画を見据え、大学の経営について、経営審議会委員等の有識者の意見を聞きながら、中期計画策定の準備を行う。	【財務担当】 21年度予算編成については、現中期計画最終年度である22年度予算を見据えて編成した。 また、中・長期計画の策定に着手したが、学費改定や、先端医科学研究センターの整備の動向などをふまえながら、現在も策定中である。
	【運営組織の効果的・機動的な運営】	
410	【経営企画担当】 意思決定の迅速化と効率化、プロセスの明確化を目指し平成19年度に見直した学内諸会議を円滑に運営する。	【経営企画担当】 《実施中》 平成20年度に理事長・学長両名が交替し、新体制において大学全体の意思決定、情報伝達のあり方などを議論した結果を受け、法人運営の円滑化を図るために法人内における各会議を見直した。それに伴い経営方針会議、合同調整会議の会議規程と共に、経営審議会規程においても、「法人定款第17条に定める事項のうち緊急を要するものの審議については、理事長の判断により経営方針会議に委任することができる。」など、規程を一部改正し、意思決定の迅速化と効率化、ならびに各会議の位置づけの明確化を図った。 経営審議会の隔月開催については、10月まで毎月開催となったが、諸会議の位置付けの整理などを進めたことにより、11月以降の5ヶ月間では3回の開催となるなど、戦略的・機動的な意思決定の推進が図られた。
411	【人事担当】 組織再編や私立大学事務経験者の採用などを通じて、教員組織と事務組織の連携強化を図る。	【人事担当】 ・組織変更：FD支援担当 教育改革支援課（H20.8） ・事務系係長級（福浦学務）採用選考（H20.8） ・一般職員採用選考実施（大学卒程度（H20.6～8）、社会人経験者（H20.10～11）） ・平成21年4月の機構改革に向けた調整を行った。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】	
412	【財務担当】 月次決算を充実させ、柔軟な予算執行を推進するため、予算執行管理システムの立ち上げに着手する。	【財務担当】 月次決算については、月ごとに実施する作業を精査し、また各課への説明会を実施することにより、執行状況の把握が可能になった。予算執行管理システムの構築については、必要データ項目等の抽出等引き続き検討する。
413	【研究推進課】 外部研究費の間接経費の一部を、大学の管理経費として全学的視点で活用する。	【研究推進課】 昨年度に引き続き、外部研究費の獲得状況に応じた一定割合の間接経費を、各キャンパスに配分したことで、外部研究費の獲得拡大に向けたインセンティブが高まるとともに、そのスケールメリットを活かした研究環境の整備が促進された。
414	【財務担当】 間接経費の割合、用途について状況に応じて見直しを実施する。	【財務担当】 研究費執行検討会等で検討し、間接経費の用途については改善を図ってきた。 また、間接経費の執行管理については、研究推進課と連携し、月次管理を行い、用途等について把握に努めた。
	【経営情報の公開】	
415	【会計・監査担当】 引き続き、法人の決算データを整理し経営情報をインターネットにより公開する。 併せて、決算に関する「財務レポート」を、より分かりやすくなるように改善し公表する。	【会計・監査担当】 法人の決算データを整理し経営情報をインターネットにより公開した。 併せて、決算に関する「財務レポート」を、より分かりやすくなるように改善し公表した。
	【内部監査機能の充実】	
416	【会計・監査担当】 引き続き、監事監査、会計監査人監査及び内部監査人監査が連携し、それぞれの持つ機能を相互に補完しあうよう協力して効果的な監査が実施できる体制作りを行う。	【会計・監査担当】 監査連絡調整会議、監事打合せ等で意見交換を行いながら、監事監査と内部監査を同一のテーマで実施した。 内部監査の実施結果を監事へ報告し、監事監査の際の参考情報とするなど、監査結果の共有を図った。
417	【庶務・渉外担当】 コンプライアンス推進体制の充実、並びに、民間企業や他大学での事例研究等をテーマとした研修により学内の意識啓発を図る。	【庶務・渉外担当】 より一層通報者保護を推進するため、コンプライアンス推進体制の見直しを行った。また、教職員管理職を対象とし、多くの独立行政法人や国立大学法人の法人化支援業務・会計監査に従事した講演者を招き、研究費など、大学や病院の事例を交えた講習会を実施した。 19年度に医学研究科博士課程において「学位審査に関する謝礼授受」の問題が発覚し、より公平で透明性のある学位審査が行われるよう体制を整え、再発防止に向けた全学的な取組を行ったが、20年度にはさらに奨学寄附金に関する不適切な会計処理の問題が発覚した。奨学寄附金等の外部研究費については、不正防止に向け、19年度より各キャンパス・病院に「検収センター」を設置してチェック体制を強化し、説明会等による啓蒙活動を進めてきたところであった。2年連続でこのような事態が発覚したことを重く受けとめ、一日でも早い大学の信頼回復を目指し、これまでも取り組んできた再発防止策の一層の推進とともに、研究費の不正防止についてもこれまで以上に取り組んでいく。

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
418	<p>【会計・監査担当】 引き続き、監事監査計画や会計監査人監査計画と調整を図りつつ、内部監査計画を立案し、法人経営に資するよう効率的で効果的な内部監査を実施する。 また、実施結果について学内に周知するとともに、指摘事項に対する対応を書面で報告を受けるなど、内部統制の充実を図る。</p>	<p>【会計・監査担当】 監事監査計画や会計監査人監査計画と調整を図りながら、内部監査計画を作成し実施した。 また、監査指摘事項に対する対応報告を書面で受けるなど、内部統制の充実に向けた取組を行った。</p>
	<p>【新たな人事制度の構築】</p>	
419	<p>【人事課企画担当】 ・「人材開発プラン」に基づき職員給与制度について見直し検討を行う。</p>	<p>【人事課企画担当】 職員のキャリア形成支援の一環として人事異動の基本方針を1月に策定した。 「人材開発プラン」に基づき職員給与制度について見直しは行うことができなかった。</p>
420	<p>・「人材開発プラン」に基づき、様々な意見を聴取しながら、職員の人事考課制度の構築を図る。</p>	<p>【人事課企画担当】 職員の人事考課制度について法人独自の評価項目を検討したが、モデル実施するには至らなかった。</p>
421	<p>・教員評価制度を実施しながら、継続的に制度の見直し点検を行い、評価結果の平成21年度からの処遇への活用を目指し制度の充実を図る。</p>	<p>【人事課企画担当】 教員評価制度の見直しとして、評価行程や評価システムの改善を行った。また、学内での調整を経て、教員評価結果を21年度以降の処遇（年俸、再任、昇任）への活用を決定することができた。</p>
	<p>【公募制の導入及び雇用形態の多様化】</p>	
	<p>【人事課調整担当】 (実施済み)</p>	<p>【人事課調整担当】 20年度は、計12回開催。</p>
422	<p>【人事課調整担当】 引き続き公募制を推進していく。</p>	<p>【人事課調整担当】 医局人事を除く採用者26名中、20名を公募により選考。なお、残る6名についても、招聘理由等を明らかにした上で採用選考。</p>
423	<p>【人事課調整担当】 引き続き多様な雇用形態に対応できる制度を検討していく。</p>	<p>【人事課調整担当】 現状では、専任教員以外に、非常勤講師や特別契約教員、特任教員等の制度を柔軟に活用している。</p>
	<p>【教員評価制度の導入と効果的な運用】</p>	
424	<p>【人事課企画担当】 引き続きFDへの活用も踏まえながら教員評価制度を実施していく。平成19年度実施の結果や教員評価委員会での検討を踏まえ、評価項目、評価基準についてさらに検討を進めていく。評価結果の処遇への活用について、平成21年度からの実施を目指し、活用方法の具体的な検討を進めていく。</p>	<p>【人事課企画担当】 教員評価結果の処遇への活用は、教員組合等と調整を行い、21年度以降の処遇への活用を2月に決定することができた。 年間9回開催した教員評価委員会において制度の検討を行い、評価行程の見直しや評価基準の明確化を図った。また、6月と12月にのべ8回開催した評価者研修を実施し、制度に関する理解を深めることができた。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
425	<p>【人事課企画担当】 学外者を含め構成される教員評価委員会により、評価の公正性・客観性を確保する。評価結果を含む教員の人事に関する苦情処理を行う体制（「苦情処理委員会（仮称）」）の整備を行う。</p>	<p>【人事課企画担当】 年間9回開催した教員評価委員会において評価基準の明確化を図った。 また、評価結果における不服審査委員会を外部の委員に委嘱して運用を行うとともに、21年度以降の不服申立要綱を制定し、評価の公平性・客観性の確保に努めた。</p>
426	<p>【年俸制の導入と制度の確立】</p> <p>【人事課企画担当】 平成20年度評価結果の平成21年度年俸への活用を目指し、評価制度を実施しながら制度の見直しを継続的に行っていく。</p>	<p>【人事課企画担当】 教員評価結果の年俸への活用は、教員組合等と調整を行い、21年度以降の年俸への活用を2月に決定することができた。</p>
427	<p>【任期制の導入】</p> <p>【人事課企画担当・調整担当】 任期制への賛同を得られるよう各種制度を整備する。</p>	<p>【人事課企画担当・調整担当】 多額の外部資金を獲得した教員に対する表彰制度（詳細は研究推進課が調整）を検討する上で、任期制への同意を前提条件とするなど、今後新たな人事制度を導入する際に、同意がインセンティブになるよう検討した。 しかし、表彰制度については、研究面のみでなく、合わせて教育面でも表彰できるように調整する必要があるとの指摘を受け、引き続き検討することとなった。</p>
428	<p>【人事課企画担当・調整担当】 本学にふさわしいテニユア制度のあり方について、様々な意見を聴取しながら、教員の任期制と調和の取れたテニユア制度の構築を図る。</p>	<p>【人事課企画担当・調整担当】 教員評価結果の処遇等への反映と並行して意見調整を行ったが、労使間、経営・教学間、更に教学の分野間によって、制度に対する考え方が大きく乖離していた。 引き続き、法人がテニユア権を与えることができる制度として、本学にふさわしい制度となるよう検討することとなった。</p>
	<p>【職階の簡素化と昇任体系の構築】</p>	
	<p>【人事課調整担当】 （実施済み）</p>	<p>【人事課調整担当】 《実施済み》</p>
	<p>【人事課調整担当】 （実施済み）</p>	<p>【人事課調整担当】 《実施済み》</p>
429	<p>【適切な人件費管理】</p> <p>【人事課調整担当】 多様な雇用形態に対応できる制度の充実に向け検討を進めていく。</p>	<p>【人事課調整担当】 現状では、専任教員以外に非常勤講師や特別契約教員、特任教員等の制度を柔軟に活用している。</p>

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
430	<p>【人事課調整担当】 人件費管理の考え方について市とも調整をしながら検討していく。</p>	<p>【人事課調整担当】 5月 各部局に対し、次年度採用予定者の発議検討依頼 6月～10月 各部局からの採用に向けたヒアリング実施 7月～2月 随時、発議が認められたものから人事委員会において審議 4月 採用</p> <p>人件費管理のあり方について、市とも調整を行い、引き続き時期中期計画策定に向けて、検討していくこととなった。</p>
	【専門職員の人事】	
	【人事課人事担当・企画担当・給与担当】 (実施済み)	【人事課人事担当・企画担当・給与担当】 《実施済み》
	【市派遣職員の段階的解消】	
431	<p>【人事課人事担当】 計画的な法人固有職員の採用、人材育成を継続して実施し、派遣職員の解消を進める。</p>	<p>【人事課人事担当】 採用選考については、計画通り実施し、事務スタッフは、ほぼ予定通りの解消となっているが、事務管理職については、中期計画どおりでの解消は人材育成の面から考え困難な状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務(大学卒程度)・社会福祉士採用選考(H20.6～8) ・事務系係長級(福浦学務)採用選考(H20.8) ・医療技術職・機械採用選考(H20.8～10) ・事務(社会人経験者)・司書・電気採用選考(H20.10～11) ・事務系係長級採用選考(H20.10～11) ・医療技術系係長昇任に伴う転籍 <p>計画どおり実施終了</p>
	【事務処理の簡素化及び迅速化】	
432	<p>【庶務・渉外担当】 引き続き、学内情報共有のための仕組み(YCU-net)等を活用した事務処理の電子化(ICT化)についてさらに検討を進める。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 10月より、一部施設においてYCU-netを活用した施設予約システムを開始することで、事務の簡素化・ペーパーレス化を図ることができた。また、経営企画課(IT推進担当・広報担当)とYCU-net活用について検討を進め、今後の更なる利活用を目的として3月にYCU-netのバージョンアップを行った。</p>
	【簡素で効率的な組織の構築】	
433	<p>【庶務・渉外担当】 民間の視点を持って、事業手法等の見直しを図り、委託化・外部化を推進する。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 守衛業務について、平成21年度からの完全委託化を実施した。</p>
434	<p>【人事課人事担当】 組織については、安定した組織運営と簡素で効率的な仕組みを目指し、職員の意欲と能力を十分に活かすことができるよう検討する。</p>	<p>【人事課人事担当】 ・20年度当初、医学・病院運営推進部への機構改革の実施 ・組織変更：FD支援担当 教育改革支援課(H20.8)</p>

法人の経営に関する目標を達成するための取組
3 広報の充実に関する目標を達成するための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【広報活動の推進】	
435	【広報担当】 引き続き、大学広報の企画及び総合調整にあたりるとともに、学生の視点と機動力を大学広報に活かすために、学生プロジェクトの企画・運営をさらに充実させる。	【広報担当】 ・法人全体の広報活動実態調査は、前年比較を含め、わかりやすくデータ化する体制を整備した。学内会議等での報告や職員に対するSD研修など、取材対応報告の徹底やメディア掲載の状況、広報の役割を周知していくことで意識づけにつながり、学内の情報収集力が高まった。 ・学生プロジェクトの運営については、引き続きタウンマップの発行、学生webサイトのリニューアルを行い、キャラクタープロジェクトでは学内投票、プロとの協働、愛称公募を経て、大学キャラクターを誕生させ、学生及び職員の愛校心醸成に貢献した。また、新たに映像プロジェクトを立ち上げ（教育 - 2 - 1にも記載）、学生サイトでの動画配信を開始し、学生目線を大学広報に生かす新しい活動を実施することができた。
436	【広報担当】 平成20年度版「大学総合案内」を作成する。過去2年間で出た意見等を踏まえ、より充実した内容のものとする。また、大学広報の最も基本となる情報発信ツールとして、引き続き日本語及び英語の大学ホームページの充実を図る。プレスに対しての情報発信についても、より効率的な方法を模索し、効果的な情報発信を行う。	【広報担当】 ・大学総合案内は、シンボルマークを意識した全面リニューアルにより、構成、デザイン性ともに大幅なグレードアップを図った。 ・広報誌の季刊発行を開始し、特集テーマを掲げたシンプルな構成で、新規媒体として学内外に定着させることができた。 ・大学webサイトは、昨年度の英文サイトプロジェクトの検討結果を踏まえリニューアルを実施し、日本語サイトとの統一を図った。 ・プレスへの発信ルートは、市政記者クラブ以外に、内容に合わせて教育担当記者、科学部記者、講座情報担当、地域紙へ拡充。情報の基本発信先を整備することができた。 ・グッズ販売は、シンボルマーク、キャラクターのシリーズ別にラインナップを揃え、ネットショップ、イベント時における販売体制の整備を図り、収入確保の一助となった。
437	【国際化推進センター】 いちょうの館及び平成19年に新設した国際交流ラウンジを拠点とし、地域レベルでの異文化交流セミナー等を年に2回以上開催することで、地域貢献・留学生支援を図る。	【国際化推進センター】 市大生や留学生、外国人市民が、「いちょうの館」および「国際交流室」でのパネルディスカッション、日本語スピーチ、またはパソコン研修等を合計10回行うなど、様々な異文化交流活動に参加している。 (No.219)

自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組
 1 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【自己点検・評価の改善】	
438	【経営企画担当】 評価センターを設置するなど全学的な取組体制を整備し、必要に応じて学外有識者の参加も求めて認証評価の前提となる自己点検・評価を実施する。なお、自己点検・評価報告書は、認証評価を受審する大学評価・学位授与機構の提出期限（平成21年6月末）を踏まえて作成する。また、関係所管課等と連携をとりながら、大学総合データベースを効果的に運用する。	【評価制度課】 H20年4月に評価センターを設置して認証評価に向けた体制を整備した。大学評価本部のもと、教育研究自己点検評価委員会により自己点検の実施体制、スケジュール等について検討し、各部局において自己点検を実施した。その後、部局より提出された自己点検報告を受け、自己点検により把握された課題について、改善に向けた具体的な取り組みについて各部局の会議等で検討し、実施した。 また、H21年1月には認証評価・自己点検評価を機として、大学の質向上に向けた意識づけを図るため、教員管理職研修会を開催した。アンケートから、高等教育の課題及び大学経営に取り組むことへの意欲が高まったとの結果が得られるなど、一定の成果が確認できた。 自己点検評価書については、順調に作成を進めており、H21年4月から6月末の報告書提出期限の間に学内会議に諮り確定する。 データの収集等については、経営企画課と連携して進め、データベースに蓄積した。また、H21年度データ調査については依頼するデータの整理から経営企画課と連携し、データ調査依頼を合同で行った。
	【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】	
439	【経営企画担当】 大学評価本部等において、20年度に予定されている中期計画の進捗状況に関する法人評価委員会の中間評価結果を踏まえ、大学運営や教育研究活動の改善・充実に反映させるための具体的な対応策、スケジュールを策定する。あわせて各所管課における取組状況の進行管理を行う。	【経営企画担当】 6月に実施した中期目標期間の中間点における調査（中間評価）に対する評価結果を広く学内に周知し、現状把握を行うとともに、調査により明らかになった課題を整理し、取組の改善と推進に結びつけるべく21年度年度計画に反映させた。 また、10月には19年度における指摘事項への対応状況調査および20年度年度計画の上半期進捗状況調査を実施し、特に取組に遅れが見られる計画については、課題を精査し、下半期に向けたスケジュールを見直すなど、年度計画の進行管理を行った。
440	【経営企画担当】 法人評価委員会による業務実績に対する評価結果や、中期計画の中間とりまとめを踏まえて、経営審議会及び教育研究審議会において中期計画の変更も含め、計画の達成に向けた進行管理を行う。	【経営企画担当】 法人評価委員会による19年度業務実績に関する評価結果を受けて、10月に指摘事項への対応状況および20年度年度計画の上半期進捗状況を調査し、各課における取組の進行管理を行った。調査結果は、12月の大学評価本部および経営審議会、1月の法人評価委員会にて報告し、現状の的確な把握により、遅滞が見られる計画の取組推進について各課に意識づけを行った。 また、法人評価委員会による指摘事項や中間評価も踏まえながら、21年度に新設された大学院3研究科の運営等を盛り込んだ内容に中期計画を改定し、12月に横浜市へ申請、1月には認可された。

その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

1 安全管理に関する目標を達成するための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
	【学生や教職員の安全の確保】	
441	【人事課給与担当】 引き続き労働安全衛生委員会を開催し過重労働防止対策やメンタルヘルス研修を実施するとともに全学的な安全衛生管理体制の確立強化を進める。	【保健管理センター】 安全衛生委員会の開催は、4回実施した。職場巡視は16ヶ所行った。1ヶ月の超過勤務時間が100時間を超えた人に対して、「長時間労働自己チェックリスト」を配布し、8月から回収しているが回収率が悪く、100時間を超える超勤者に対する産業医の面接実施には至らなかった。対策の検討が必要。メンタルヘルス研修は横浜市主催の研修や法人主催の研修を実施した。全学的な安全衛生管理体制については、各事業所の衛生管理者と産業医に「安全衛生管理体制」「長時間労働状況の把握」など現状把握のためのアンケート調査を実施した。次年度から全学的取り組みをしていく。
442	【施設担当】 引き続き施設設備の定期点検を実施し、不具合を未然に防ぎ安定稼働を実現する。	【施設担当】 年間を通して空調機、エレベーター、など各種設備の定期点検を実施した。
443	【庶務・渉外担当】 引き続き危機管理計画の推進に並行して、防災メールの登録者数の増加を促進し、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するためにも活用のできるよう検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。	【庶務・渉外担当】 防災メールについては、登録啓発を行うとともに、QRコードの採用や登録分類を簡素化するなど、登録の簡便化を行った結果、登録者数の増加を図ることができた。 普通救命救急講習については、学生・教職員を対象に今年度は2回実施し、心肺蘇生法、AED取扱方法の修了者を増やした。 今年度も2回実施した防災訓練では、1月の訓練時に区役所及び消防署を交え、机上訓練及び実地訓練を実施した。
444	【人事担当】 ハラスメントの発生防止については、引き続き研修等を実施し、教職員、学生の意識啓発を図る。 また、窓口委員に対する研修も引き続き実施し、相談体制の強化を図る。	【人事担当】 ・学生向けハラスメント防止啓発に関する講義実施(H20.7) ・窓口委員研修の実施(H20.8) ・鶴見キャンパス教職員対象のハラスメント防止研修実施(H20.9) ・2,3月に全職員を対象としたハラスメント防止研修について4キャンパスで実施
	【防災対策の強化】	
445	【庶務・渉外担当】 引き続き危機管理計画の推進に並行して、防災メールの登録者数の増加を促進し、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するためにも活用のできるよう検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。	【庶務・渉外担当】 防災メールについては、登録啓発を行うとともに、QRコードの採用や登録分類を簡素化するなど、登録の簡便化を行った結果、登録者数の増加を図ることができた。 普通救命救急講習については、学生・教職員を対象に今年度は2回実施し、心肺蘇生法、AED取扱方法の修了者を増やした。 今年度も2回実施した防災訓練では、1月の訓練時に区役所及び消防署を交え、机上訓練及び実地訓練を実施した。 (No.443)

その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組
 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組

No.	20年度計画	計画の実施状況とその成果
446	<p>【庶務・渉外担当】 各所属における個人情報保護に向けた取組のチェックを引き続き行うとともに、研修を実施する。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 9月～11月にかけて、各所属における個人情報研修及び自主点検を実施した。 また、新採用法人固有職員に対しては、4月の採用時に個人情報に関する研修を行うことで、個人情報保護に対する意識の向上を図った。</p>

